

龍谷大学短期大学部

こども教育学科

「設置の趣旨等を記載した書類」

平成 22 年 9 月 3 日

龍谷大学短期大学部

目 次

ア	設置の趣旨及び必要性.....	1
イ	学科の特色	8
ウ	学部，学科等の名称及び学位の名称.....	10
エ	教育課程の編成の考え方及び特色	11
オ	教員組織の編成の考え方及び特色	14
カ	教育方法，履修指導方法及び卒業要件	16
キ	施設，設備等の整備計画	19
ク	入学者選抜の概要	24
ケ	資格取得を目的とする場合	24
コ	実習の具体的計画	25
サ	企業実習や海外語学研修など学外実習の具体的計画.....	28
ツ	管理運営	28
テ	自己点検・評価	31
ト	情報の提供	31
ナ	授業内容方法の改善を図るための組織的な取組	32
ニ	社会的・職業的自立に関する指導等及び体制.....	33

< 参考資料 >

資料 1	京都府子育て支援条例全文
資料 2	京都市子育て支援総合センターこどもみらい館（京都市）
資料 3	龍谷大学短期大学部におけるこども教育学科構想に関するアンケート結果<高校生>
資料 4	龍谷大学短期大学部におけるこども教育学科構想に関するアンケート結果<事業所>
資料 5	実習指導の実践例
資料 6	幼稚園における子育て支援／保育所における子育て支援
資料 7	こども教育学科 カリキュラム表
資料 8	履修モデル
資料 9	こども教育学科新規購入「和・洋雑誌一覧」
資料 10	保育実習受け入れ先
資料 11	教育実習受け入れ先
資料 12	職員定年規程
資料 13	特別任用教員規程

龍谷大学短期大学部こども教育学科の設置の趣旨等

ア 設置の趣旨及び必要性

(1) 龍谷大学短期大学部の概要と設置の経緯

龍谷大学は、1639(寛永 16)年に浄土真宗本願寺派学寮として創立されて以来、浄土真宗の精神(親鸞精神)を建学の理念とし、人間性豊かで深い学識と教養を備え、社会の発展向上に貢献する人材養成を目的において発展を遂げてきた。建学の理念の一つである「共生」の理念とは、「すべてのものは、互いに依存しながら存在する。相手を知り、自らを知る。互いの違いを認め合い、支え合うことで、高め合うことができる。」という仏教精神の事である。

龍谷大学短期大学部は、龍谷大学の併設短大として 1950(昭和 25)年に短期大学部仏教学科(1953(昭和 28)年より仏教科に改称)を開設した。その後、社会的要請を受けて 1962(昭和 37)年に社会福祉科が開設され、2 学科制となった。さらに、学部^{どもいき}の整備充実を図る中で、1965(昭和 40)年には、保育士養成課程を設置し、仏教、社会福祉、保育の各領域において有為の人材を輩出してきた。また、1992(平成 4)年には短期大学部専攻科福祉専攻を設け、介護福祉士の養成に取り組む等、時代の要請に応えるべく、高度かつ専門的な素養を身につけた人材を輩出してきた。2003(平成 15)年度より龍谷大学文学部に人材養成を移管すべく、仏教科の学生募集停止を行い、社会福祉科の 1 学科から構成される単科の短期大学として教学展開を図っている。

現在の社会福祉科では、これまで社会福祉施設現場での実習を教育の核に置き、実践教育を重視してきた。こうした社会福祉教育を通じて、職業的能力を養成するとともに、幅広い教養と視野を備えた豊かな人間性を涵養することで、社会の様々な場で活躍できる人材の養成に努めてきた。その結果、文部科学省の特色ある大学教育支援プログラム(特色 GP)において「実習事前指導の体系的な実施」(2003(平成 15)年度)、「体験型教育で学ぶ『共に生きる地域づくり』」(2006(平成 18)年度)の 2 件と、現代的教育ニーズ取組支援プログラム(現代 GP)において「イメージ創生を中心としたキャリア教育」(2006(平成 18)年度)の 1 件の計 3 件が採択される等社会的にも高い評価を得てきた。

しかし、18 歳人口の減少や大学進学率の上昇といった社会環境の変化に伴う学生ニーズの多様化等を踏まえると、短期大学教育においては創意工夫を凝らした更なる改革を進めていくことが求められていると言える。本学においても、これまで取り組んできた学生一人ひとりの個性に応じたきめ細やかで丁寧な教育を継続しつつ、さらに充実させていくことが求められ、現在の学科構成の見直しが必須である。そのため、社会福祉科「児童福祉コース」を発展させ、新たに「こども教育学科」を設置することで、現在の 1 学科体制から 2 学科体制へと改編し、教育内容・方法の充実・発展を実現させるべきであるとの結論に至った。

【短期大学部改組計画】

現行	
社会福祉科	社会福祉コース
	健康福祉コース
	児童福祉コース

改組後	
社会福祉学科	社会福祉コース
	教養福祉コース
こども教育学科	

(2)新学科設置の必要性の判断

新たに設置する「こども教育学科」については、次のような趣旨から設置が必要であると判断した。

わが国では現在、少子高齢化の進展、経済や社会のグローバル化、世界的な経済不況等、様々な複合的要因に基づいた急速な社会環境の変化に伴って、家庭や地域社会の養育機能および教育力の低下が深刻化している。同時に、児童の学ぶ意欲や学力・体力の低下をはじめ、薬物使用の問題や教師に対する暴力事件の増加といった問題行動等の様々な課題が発生している。その中であって、こうした諸問題の解決を図るためには、初期段階における対応が望まれており、児童期における保育や教育、子育て支援の3つの能力を併せもった人材養成に対する社会的な要請が高まりつつある。

以上の認識に立つとき、1965(昭和 40)年に設置された本学社会福祉科における保育士養成課程はこれまで相応の社会的意義と役割を果たしてきたが、課程設置から 40 年あまりを経過した中で、先述した現代的な社会的要請に十分応えきれているとは言えない状況が現出するようになった。すなわち、現行の保育士養成課程だけでは、求められる児童期への対応能力を養成することには、自ずと限界があるのではないかと考えられる。

まず、児童期における保育や教育、子育て支援の3つの能力を併せもった専門職養成を行うためには、社会福祉学のみならず、保育学や幼児教育学に関する知見を摂取しうよう、カリキュラムを充実転換させていく必要がある。そのためには、新たに幼稚園教諭二種免許状取得のための教職課程を新設し、保育士の役割と幼稚園教諭の役割を同時並行的に学ぶことができる環境を整えることが肝要となる。これは、後述する認定こども園制度を含め、児童期における保育や幼児教育の知見を学び理解するためには、現行のカリキュラムを改革するだけでは不十分であり、資格取得希望の有無に関わらず、専門職としての幼稚園教諭の免許状を取得するに十分なだけの教育内容を担保すべきであると考えたからである。

このことは保育や幼児教育の現場からの要請に対応すると同時に、保育所・幼稚園の連携を一層促進し、保・幼の区別なく、就学前児童の育ちの支援体制を整備していこうとする国の方向性(文部科学省「幼児教育振興アクションプログラム」2006(平成 18)年 10 月 4 日)や、認定こども園制度の創設といった社会状況の変化に即応するものである。

また、本学が所在する京都府や京都市の地域の状況にも注目しておく。京都府では2007(平成 19)年 7 月に「京都府子育て支援条例」を施行し、近年のこどもをめぐる社会変動、具体的には核家族化や少子高齢化の進行による人々のつながりの希薄化、地域社会や家庭における養育機能や教育力等の低下、児童虐待の増加等、こどもの心身が健やかに育つ環境が喪失しているという基本的な認識に立ち、生命の尊厳はもとより、子育ての意義や子育てにおいて家庭が果たす役割及び家族の絆の重要性について、すべての府民が認識を深め、地域社会における人と人との絆を再生して、子育て家庭の孤立を予防し、子育ての喜びを実感できる社会が実現されるべく、子育て支援に取り組む主体の責務及び役割の明確化と連携化を図り、総合的かつ計画的な推進を目的として制定され取り組まれている。(参考：<http://www.pref.kyoto.jp/kosodate/1173320354146.html>(京都府子育て支援条例のページ))<別紙参考資料 1>

また、京都市においても、京都市子育て支援総合センターこどもみらい館(以下「こどもみらい館」という。)を設置し、幼稚園所管の教育委員会、保育所所管の保健福祉局の職員を配置し、保育・幼児教育の枠を取り去り、乳幼児の子育て支援を協働で推進している事、

学識経験者，保育者，保護者，市民公募委員等と行政機関で「こどもみらい館企画推進会議」を設置する等，今後の保育や幼児教育の専門職のあり方を先取りしているという意味では，象徴的な事例とも考えられる。こどもみらい館の活動は，乳幼児の子育て支援の総合的推進のための，保育所・幼稚園，私立・市立・国立の垣根を越えた「共同機構」としての取り組みであり，また相談・情報発信・子育てネットワークの構築・研修・研究の5つの機能を柱とする取り組みは全国に類例のない活動として極めてユニークである。こどもみらい館は，文部科学省の家庭教育支援の連携事例の1つとして取り組まれており，全国的な注目を集めている。

(http://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/katei/07070604/007.htm)<別紙参考資料2>

以上のように，本学が所在する自治体の施策や取り組みの動向を踏まえると，そこにも保育や幼児教育の専門職のあり方や地域社会の要請が示されていることがわかる。すなわち，保育や幼児教育の専門職として期待される職務内容は，児童への直接的な保育や幼児教育にとどまらず，子育て家庭の孤立予防や児童虐待の防止に向けた取り組み，換言すれば保護者への支援や多様な子育て支援主体間の連携による総合的かつ計画的な地域子育て支援の推進にまで及んでいる。

以上，国および本学が所在する自治体の動向を踏まえ，本学の教育内容を充実・発展させるため，これまでの社会福祉科における保育士養成課程を礎とした学科改組を検討し，社会の要請に応えていくために「こども教育学科」を新設することにした。

(3) 高等学校生徒の進路意識調査

ここでは本学が今回の学科改組の計画にあたり，高等学校生徒を対象に実施したアンケート調査にもとづき，改組の必要性をデータ面から裏づけながら説明する<別紙参考資料3>。

本調査は，新設するこども教育学科への進学意向度に関する質問紙(調査票)を作成し，本学から直接，高等学校単位で質問紙を配布，調査実施後に回収した(2009年6月配布，7月回収)。調査対象は京都府内を中心とした近畿圏の高等学校生徒である。回収された質問紙の総数は1,066票で，その内訳は男子生徒(以下「男子」という。)535票，女子生徒(以下「女子」という。)531票であった。以下，調査結果から読みとれる7点を順次説明する。

第1に女子回答者の進学希望分野で最も人気が高かったのは「教育学・保育学関係」の85人(16.0%)であった。これに第2希望分野で「教育学・保育学関係」を選んだ回答者50人(9.4%)を加えると，女子回答者の4人に1人が「教育学・保育学関係」への進学を視野に置いていると言える。

第2に短期大学進学希望者(58人)に限って進学希望分野(第1希望のみ)を見ると，回答者の34人(58.6%)が「教育学・保育学関係」を選択回答している。今回の調査においては，短期大学進学希望者の6割近くは「教育学・保育学関係」への進学を第1希望に考えていることから，一般論として，短期大学進学希望者の多くは同分野への進学を考えていると想定される。

第3に進学先の決定において重視する要素を尋ねたところ，女子では「取得できる免許・資格」が最も多く半数を超える294人(55.4%)が回答している。また，男子を含めた短期大学進学希望者(58人)の回答を見ると，46人(79.3%)が「取得できる免許・資格」を選択回答している。さらに進学希望分野の第1希望で「教育学・保育学関係」を選択した回答

者(122 人)の回答を見ると、97 人(79.5%)が「取得できる免許・資格」を選択回答している。以上のことから、短期大学進学希望者及び「教育学・保育学関係」進学希望者に関し
て言えば、資格や免許の取得は進学先決定に際して重要な要素になっていることがわかる。

第4に全回答者の3割以上(373人、35%)、女子回答者の4割以上(235人、44.3%)、短大進学希望者の5割(29人、50%)、「教育学・保育学関係」進学希望者の5割以上(68人、55.7%)が、本学の計画しているこども教育学科に対して興味を抱いている。このことは、短期大学進学希望者及び「教育学・保育学関係」進学希望者は、こども教育学科に対して「興味を感じる」という、より積極的な回答の度合いが高い事を意味している。つまり、短大進学希望者あるいは「教育学・保育学関係」進学希望者の多くはこども教育学科の志願者予備軍として考えることができる。

第5に短大進学希望者の2割弱がこども教育学科への進学を希望している。短大進学希望者に関しては、10人(17.2%)が「進学を希望したい」という積極的な回答をしているほか、「一応進学を考えてみたい」が5人(8.6%)、「受験先の候補の一つとして考えてみたい」が17人(29.3%)となっており、これらを合計すると32人(55.1%)になる。「教育学・保育学関係」進学希望者に関しては「進学を希望したい」が14人(11.5%)、「一応進学を考えてみたい」が19人(15.6%)、「受験先の候補の一つとして考えてみたい」が33人(27.0%)であり、合計すると66人(54.1%)になる。以上のことから、短大進学希望者及び「教育学・保育学関係」進学希望者の多くが、こども教育学科を受験する潜在的な可能性があると考えられる。

第6に、こども教育学科への進学希望の設問に対する結果から開設年度における志願者数について推計した。推計対象地域は京都府内とし、京都府18歳人口(2010(平成22)年度：23,600人)に京都府の短大志願率(2008(平成20)年度実績値：8.0%)を乗じて「短大志願者数」を算定する。算定した「短大志願者数(1,888人)」にアンケート調査における「短大進学希望者のこども教育学科進学希望割合(進学を希望したい：17.2%)」を乗じて「こども教育学科への志願者数」を推計した。この結果、「こども教育学科への志願者数」は325人となり、京都府内在住者だけで入学定員(90人)の3.5倍程度の進学ニーズがあると推計される。また、「一応進学を考えてみたい(8.6%)」を加えた場合は、「こども教育学科への志願者数」は487人となり、入学定員(90人)の5.4倍の進学ニーズがあると推計される。

第7に、こども教育学科への進学や受験を考えている回答者が取得を希望している資格や免許は、保育士、幼稚園教諭二種免許状の順に多く、特にその傾向は女子において顕著である。こども教育学科への進学希望に係る設問において「進学希望」、「一応進学希望」、「受験先候補の一つ」のいずれかを回答した回答者(175人)に対して、ぜひ取得したい資格・免許について尋ねたところ、第1希望では「保育士」が96人(54.9%)で最も多く、特に女子では76人(66.1%)の回答者が「保育士」資格の取得を第1希望としている。第2希望について見ると、「幼稚園教諭二種免許状」が73人(41.7%)で最も多く、女子では60人(52.2%)の回答者が回答している。これは第1希望で「保育士」を選択した回答者の多くが第2希望で「幼稚園教諭二種免許状」を選択したことによるものである。

以上7点のアンケート調査分析結果に基づき、高等学校生徒の進路先として、こども教育学科へのニーズは高いものであると言え、改組の必要性があると考えられる。

また、全国の私立短期大学の69.1%が定員割れ(日本私立学校振興・共済事業団調査)を生じさせている中、本学は龍谷大学の併設校である強みを生かして、過去、一貫して3倍

以上の志願者数を確保し、定員以上の入学者を確保してきた。こうした事実からも、こども教育学科を新たに設置した場合も、十分に学生を確保する見込みがあると言える。

【過去５年間にける短期大学部の志願倍率】

年 度	入学定員	志願者数	志願倍率
2006(平成 18)年度	242	992	4.10
2007(平成 19)年度	242	831	3.43
2008(平成 20)年度	242	1,014	4.19
2009(平成 21)年度	242	734	3.03
2010(平成 22)年度	242	758	3.13
平 均	242	865.6	3.58

なお、この調査結果以外に改組の必要性を支持する参考意見として、高等学校訪問時等における教諭への聞き取りにおいて、「保育士資格だけでなく、幼稚園教諭免許も取得可能になるのであれば、是非生徒に受験を勧めたい。」といった今回の改組を好意的に捉える声が多く聞かれ、特にこども教育学科の設置については、幼稚園教諭二種免許状の取得が可能になる計画を含めて、評価できるとの意見が多かったことを付記する。

(４)卒業後の進路，人材の受け入れ側ニーズ

卒業後の進路は、現行の社会福祉科卒業生の実績や現状に照らすと、通所系児童福祉施設である保育所に加え、乳児院や児童養護施設、各種障害児施設等の居住型児童福祉施設が想定される。また、社会福祉系や教育系、心理系の学部・学科・専攻のある４年制大学への編入学という進路選択者も想定される。

【社会福祉科 児童福祉コース卒業生進路先】

就 職 先	2008.3 卒	2009.3 卒
一般企業	9 人	4 人
保育所	19 人	11 人
児童養護施設	2 人	4 人
託児所	2 人	1 人
児童館	-	1 人
知的障害者入所授産施設	3 人	1 人
その他の社会福祉施設	-	3 人
生活支援センター	1 人	-
進学	29 人	22 人
アルバイト・その他	14 人	19 人
合 計	79 人	66 人

今回の改組に伴って幼稚園教諭二種免許の取得が可能になり、さらに幼稚園や認定こども園も進路先に加わることが見込まれる。

なお、新たな進路としての認定こども園について、近畿圏の動向を確認する。近畿圏内の認定件数をみると、2009(平成 21)年４月現在、滋賀県 7 件、大阪府 5 件、兵庫県 19 件、和歌山県 4 件、奈良県 1 件であり、制度創設以来、漸増傾向にあるものの、量的には十分

とは言えない現状にある。また、本学が所在する京都府では未だ認定登録がないという厳しい現状もある。しかし、認定こども園制度の実質化に向けて、政府・地方自治体両面での動きが加速していることから、今後、各市町村および市町村教育委員会の積極的な取り組みや配慮によって、近畿圏内でもさらに認定件数の漸増が見込まれるところである。

次にこども教育学科が養成する人材の採用側ニーズについて、本学が独自に行った事業所アンケート調査(以下、「事業所アンケート」という。)の結果に基づき、以下のとおり進路の見通しを示す<別紙参考資料4>。

本調査は、こども教育学科卒業生への採用意向度に関する質問紙(調査票)を作成し、本学から郵送で各事業書へ質問紙を配布、調査実施後に返送にて回収した(2009年6月配布、7月回収)。調査対象となったのは京都府・大阪府・兵庫県・奈良県・滋賀県・和歌山県の保育所および幼稚園等である。回収した質問紙の総数は479票で、その内訳は幼稚園424票、保育所48票、社会福祉施設3票、その他4票であった。以下、調査結果から読みとれる3点を順次説明する。

第1に、こども教育学科に対する興味について尋ねたところ、「興味を感じる」と回答した事業所が174カ所(36.3%)で最も多く、次いで「少し興味を感じる」が152カ所(31.7%)であり、これらを合わせると326カ所であり、全回答事業所の68.0%がこども教育学科に興味を感じていることになる。

第2に、こども教育学科卒業生の採用意向については、「採用対象にしたい」は129カ所(26.9%)、「採用対象として検討したい」は169カ所(35.3%)であり、これらを合わせると298カ所であり、全事業所の62.2%がこども教育学科卒業生の採用に関心を示していると言える。また、今回のアンケート調査において「採用対象にしたい」と回答した事業所が129カ所もあるという事は、本学科の入学定員(90人)を大幅に超える潜在的な有効求人があることを意味していると考えられる。

第3に、先の採用意向に係る設問において「採用対象にしたい」、「採用対象として検討したい」のいずれかを回答した事業所(298事業所)に対し、採用にあたり要件としている資格や免許について尋ねたところ、「幼稚園教諭二種免許状」が90.9%で最も多く、次いで「保育士」71.1%が続いている。これら2つの資格・免許以外では、「小学校教諭二種免許状」が15.4%で3番目に多いが、小学校教諭二種免許状まで求めている事業所は2割に満たない。「保育士」及び「幼稚園教諭二種免許状」の両方を採用の要件として回答した事業所は回答事業所全体で66.1%、幼稚園では66.7%、保育所では56.8%である。幼稚園の7割弱、保育所の6割弱が両方の資格・免許を有していることを採用の要件にしていることになり、保育士及び幼稚園教諭二種免許状の両資格・免許の同時保有を求める事業所が増えている現状が伺える。このことから、こども教育学科が従来の保育士養成課程に加えて、幼稚園教諭二種免許を取得できる課程を備えることによって、これまで以上に採用ニーズが拡大すると考えられる。

以上の調査分析結果から、卒業後の就職先についても、従来の保育所、児童福祉施設のみならず、幼稚園、認定こども園を含めて十分確保できることが見込まれる。

(5)養成する人材像とその特色、想定される進路

本学の学生が、将来どのような進路を選択しても社会人としての基礎・基本となる要素は、建学の理念の一つである「共生^{ともいき}」の理念に基づいた人間性を備え、人と人、あるいは

人と社会との具体的な関わりの中で、職業人として、また市民として地域社会に参加・参画・貢献できる力を持った人材の養成をめざしている。

その上で、新たに設置する「こども教育学科」では、学生個々のニーズに応じて、保育や幼児教育を専門的に学ぶ環境を用意し、現代の保育や児童福祉、幼児教育の業界において活躍できる人材の育成と輩出をめざしている。それら人材の具体的な特色は、保育や幼児教育の現場においてこども同士の「共生」を促し、励まし、見守り、支える専門職である。こども同士の間には年齢や発達段階、性別、障がいの有無等、様々な差異があるが、そうした差異を認めた上で、こども達が喜怒哀楽の感情を交わしつつ、共に過ごす時間・場所・機会を生み出すための試行錯誤を支援できる人材である。

なお、具体的な進路先には保育所、幼稚園、認定こども園、乳児院や児童養護施設、各種障害児施設等が想定される。

(6) 保育士・幼稚園教諭の職務としての保護者に対する支援、地域子育て支援への教育上の対応

本学が位置する京都府や京都市における保育・幼児教育に関する状況として先述したように、社会からは保育士や幼稚園教諭の役割として、こどもに対する直接的支援に加えて、保護者に対する支援、さらには地域における子育て支援までが広く要請されるようになった。このような現状から、こども教育学科で展開する教育では、これらの要請課題に対し、中長期的な教育目標として、各種実習および事前・事後指導等の教育課程の充実強化に取り組むことで対応していく。具体的には、実習や授業の一環として、保育所や幼稚園、認定こども園、居住型児童福祉施設の実務者との交流機会を数多く設ける。そのことを通して、保護者に対する支援や地域における子育て支援の必要性和意義に関する実際的な理解を、学生に対して継続的に促していくとともに、問題意識を喚起することで、これらの問題に係る保育士・幼稚園教諭としての基礎的知識を身につけさせるように計画している。

なお、本学は4年制大学併設の短期大学であることから、さらなる専門的な教育・研究を希望する学生に対しては3年次編入学によって、専門性を向上させる進路もある。つまり、4年制学部・学科・専攻への編入学によって、保育や幼児教育の専門職者に要請されている幅広い職務内容に対応したより高度な教育を受けることが可能な教学環境を用意している。

(7) 新学科において研究対象とする中心的な学問分野

現代は多様な知識の修得が、社会発展の基礎として求められている。しかしその一方で、基本的な人間関係のあり方に問題が生じていると考えざるを得ないような、様々な事件が多発している。このことは、成熟社会における価値観の変質や知識の修得に偏りすぎた教育等、様々な要因により、自己と他者の違いや関係性を相互に認めるといふ、共に生きていく人としての本質性を失うことになったのではないかと考える。このような背景から今後の高等教育機関では、単に知識修得の偏重にならない教学展開を図ること、言い換えれば、本学の建学の理念に通じる「共生」の理念に裏付けられた教育が求められていると言っても過言ではない。幸いなことに、「すべてのものは、互いに依存しながら存在する。相手を知り、自らを知る。互いの違いを認め合い、支え合うことで、高め合うことができる。」という仏教精神である「共生」の理念は、これまで短期大学部が培ってきた社会福祉教育

の中で、まさに実践してきた教学内容と相通じるものである。

今回のこども教育学科の設置に伴い、短期大学部では、既存の社会福祉科におけるカリキュラム改革を同時に実施する。この計画では、大きく分けて「社会福祉」「教養福祉」(以上、「社会福祉学科」(2011(平成 23)年から名称変更予定(2010(平成 22)年 4 月届出済))「こども教育」(以上「こども教育学科」)の 3 領域からの教学展開を計画している。短期大学部に入学した学生は、いずれの領域を学ぶ場合においても、すべての学生が、必修科目である「仏教の思想」を履修し、自己と他者という関係性を通した「相手の立場に立って考えることができる。」という姿勢を身につけるとともに、豊かなコミュニケーション能力の修得をめざしている。こうした取り組みを通じて、人と人、人と社会等あらゆる関わりにおいて、個人の尊厳を守り、平和な民主主義社会の形成に寄与できるような柔軟な思考力と行動力を備えた人材の養成をめざすものである。

以上のような仏教精神を基盤としながら、こども教育学科において研究対象とする中心的な学問分野は保育学、幼児教育学の 2 つである。保育学は、少子化社会における乳幼児の子育てをめぐる諸課題、例えば、子育て不安や児童虐待、乳幼児人口減に伴う保育所・幼稚園が直面する問題等の現状とその解決策を探求する学問である。また、幼児教育学は、激変する国内外の社会の中で、乳児・幼児に関わる教育学や心理学、教育内容、教育制度の研究を通して、乳幼児教育の振興に寄与する学問である。今回の改組によって、両学問領域の教員を増員することで、保育や教科の内容に関する教育および研究の充実化が見込まれる。

イ 学科の特色

教育理念

建学の理念の一つである「共生」(すべてのものは、互いに依存しながら存在する。相手を知り、自らを知る。互いの違いを認め合い、支え合うことで、高め合うことができる。)の理念を基軸に、これまでの社会福祉科保育士養成課程の伝統と実績を受け継ぎ、時代が要請する保育および幼児教育の専門職の養成を目的とする。

教育目標

保育や幼児教育の現場においてこども同士の「共生」を促し、励まし、見守り、支えることができる専門職を養成する。こども同士の「共生」とは、その発達過程において、自己を認識すること、他者を認識すること、自己以外の者との触れ合い等を通じて豊かな心を育成することを意味している。こども同士の間には年齢や発達段階、性別、障がいの有無等様々な差異があるが、そうした差異を認めた上で、こども達が喜怒哀楽の感情を交わしつつ、共に過ごす時間・場所・機会を生みだすための試行錯誤を支援できる専門職を養成することを教育目標としている。

本学科の教育の特色

まず、中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」(2005(平成 17)年 1 月 28 日)において示された「高等教育の多様な機能と個性・特色の明確化」に照らして、本学科の機能と個性・特色を明確にする。

本学科は中央教育審議会答申に示された諸機能の中の「幅広い職業人養成」の機能を本能的に担うものと考え、その重点は保育・幼児教育領域に限定される。このため、本

学科は保育・幼児教育領域における「職業人養成」機能を担うことを特色としている。

本学は1965(昭和40)年以降、社会福祉科において保育士養成に取り組み、多くの保育所保育士および社会的養護の各種入所施設(乳児院、児童養護施設等)の施設保育士を輩出してきた経緯をもつ。そこでは社会福祉学の視点にたった実習指導を特色の1つとして45年間にわたって、保育士養成に取り組んできた。社会福祉科での取り組みは、「ボランティア活動の活用による実習事前指導」(2003(平成15)年度特色GP)や、「視聴覚教材・学外教育資源・体験型学習を活用したイメージ創生のキャリア教育」(2006(平成18)年度現代GP)等、特色ある実習事前指導として評価を得て、文部科学省のGP事業に採択された<別紙参考資料5>。加えて、本学科の母体になっている社会福祉科児童福祉コースでは2005(平成17)年度以降、上記の実習事前指導プログラムに加えて、実習事後指導のための特色あるプログラムを開発してきた。

具体的には、個々の実習経験をレポートやレジュメに整理し、口頭発表させるという従前のプレゼンテーション形態にとどめず、実習経験のグループでの共有化を基礎として、議論のポイント等を演劇的に発表させる取り組みを試行錯誤してきた。当初は講義の中で、ロールプレイング形式での発表と質疑応答が中心であったが、昨今では演劇を用いて討論する方法(フォーラム・シアター/討論劇)を展開し、その定着化を図ってきた。

この取り組みによって、学生が直面した様々な問題の可視化と共有化が行われやすくなる一方、聴衆もまたそこでの討議に主体的に参加できるという効果を得てきている。こうして実習後、学内で時間をかけて種々の経験をふりかえった後、実習報告会にてその成果を発表し、ここで出された課題や問題等について、実習参加者、実習参加前の学生(1年次生)、受入施設の実習指導者、指導教員間で共有される。この報告会は1年次生や各種施設の実習指導者が参加することで、よい意味の緊張感を維持しつつ、さらなる対話や討議を学生・実務者・教員間で展開することができる。こうした取り組みの中で、保育や幼児教育の現場が求める人材の資質としての積極的な行動力や円滑なコミュニケーション能力を涵養している。

以上のように、学内外の教育資源を総動員した実習指導教育は本学短期大学部教育の最大の特色の一つであり、その教育方法は新設されるこども教育学科(幼稚園教諭の教職課程)においても継承するものである。

なお、既設校と差別化しうる特徴として、上述したような教育方法面において、これまでの社会福祉科保育士養成課程における教育実績やノウハウを活かすことによって、社会福祉専門職としての保育士のアイデンティティ形成に寄与できることが考えられる。とりわけ、幼児教育の現場においても、保護者への子育て支援機能の充実・強化が焦眉の課題となっている現状に照らせば、上記のようなアイデンティティ形成は重要となる。このことは、統計データからも裏付けされるものである。

2006(平成18)年度における全国の公・私立幼稚園における子育て支援事業実施率は公立園82%、私立園78.6%と前年度から漸増している(2007(平成19)年度文部科学省調査)<別紙参考資料6>。

また、保育所における子育て支援の1つとして育児相談の有無を尋ねた調査によれば、保育所総数22,720カ所のうち「育児相談あり」と回答したのは83.1%にのぼり、その内訳も電話相談、面接相談、育児学級の開設等、多岐にわたっている(2006(平成18)年社会福祉施設等調査報告)<別紙参考資料6>。

以上の調査結果が示しているように、保育所、幼稚園を問わず、子育て支援機能の充実・

強化が図られていることが確認できる。このように、保育や幼児教育の専門職の業務は各現場において相互に重複しているという実態に即せば、現場実習のみならず、実習の事前・事後指導プログラムにおける実務者の計画的な関与が、そこでの対話や討議を通じて、学生の現場感覚を具体的かつ实际的に研磨していく準備教育として有効性をもつと考えられる。

最後に本学科の特色をまとめれば、以下のように集約される。

(1) 本学科では建学の理念である「共生」の理念の下、保育・幼児教育領域の「職業人養成」機能を担う。具体的には、保育や幼児教育の専門職にとって基礎・基本となる児童(児童福祉法における児童、0～18歳未満)への直接的な保育や教育を担うための態度の形成と専門的な知識・技術を提供する。

(2) 保育や幼児教育の専門職養成教育の中核に各種実習を据え、事前・事後指導を含め、各現場の実務者の計画的な関与によって、学生・実務者・教員間の対話を促進しながら、学生の現場感覚を具体的かつ实际的に研磨していく実習指導プログラムを提供する。

(3) 本学科では、各種実習や実務者との交流機会を通じて、保育や幼児教育の現場における様々な実践にふれる中で、学生の興味や関心を継続的に喚起し、具体的かつ实际的な思考から、理論的な思考の必要性や意義の理解へと統合的に展開する。

(4) 本学科は、4年制大学併設の短期大学であるという教学環境を活かし、専門職としてさらなる専門的な知識・技術、具体的には保護者に対する支援や地域子育て支援に関する知識や技術の修得を希望する学生に対しては、併設の4年制学部・学科・専攻への3年次編入学によって、その修得が可能になる進路選択もある。

ウ 学部、学科等の名称及び学位の名称

(1) 学部・学科の名称

こども教育学科

本学科の名称は、建学の理念にもとづく「共生」の理念の下、社会福祉科における保育士養成課程の伝統と実績を踏まえ、短期的にはこどもの保育や幼児教育を担える専門職を、中長期的には子育て支援を担える専門職の養成をめざして、「こども教育学科」とする。また、学科名の国際表記は、“Department of Childhood Care and Education”という英訳名称とする。

なお、学科名称に掲げた「こども」とは、児童の権利に関する条約第1条及び児童福祉法第4条の児童の定義に従い、0～18歳未満児を対象として定義する。本学科が養成する幼稚園教諭は基本的には幼児期である3～5歳児に対応するのに対し、保育士は保育所保育士と施設保育士に大別されるものの、対応する対象児童は0～18歳未満児だからである。

したがって、学位の名称および学科の英訳名称についても、乳幼児期を含めた児童期(0～18歳未満)全般に及ぶとの考え方に立ち、英訳名については、Associate of Arts in Childhood Care and Education および Department of Childhood Care and Education の標記で適切であると判断した。

(2) 学位の名称

本学科の学位の名称は、短期大学士(こども教育学)、英訳名“Associate of Arts in Childhood Care and Education”とする。

なお、上記の学科名称に関する経緯の通り、「こども教育学」なる成熟した学問があるわけではなく、幼児期および幼児教育の重要性に鑑み、「こども教育」をキーワードとして設定される学際領域である。したがって、本学科の場合、保育学、幼児教育学を中心的な学問分野とする。

エ 教育課程の編成の考え方及び特色

(1) 教育課程編成の基本

本学こども教育学科の教育課程は、保育・幼児教育の専門職養成を主たる目的として、「学部共通科目」と「学科専攻科目」の2つから編成される。

第1に、保育や幼児教育に携わる人間としてのあり方や生き方についての深い洞察力を培うために、親鸞聖人の教えにもとづく建学の理念を含めて仏教思想を幅広く教授する「仏教の思想」を1年次通年に、さらに仏教思想にもとづく「共生」の理念と実際を体系的に学ぶ「共生(ともいき)論」を2年次後期にそれぞれ配置している。これは、学生達が保育所や入所施設等での実習を複数回経験し、様々な共生の実態はもとより共生の具現化が難しい場面・状況を見聞した段階で再度、理念や原則に立ち返り、個々の経験と照合させつつ、知識と経験の総合化を企図するからである。以上の建学の理念に関わる科目を中心にすえつつ、人間や社会、歴史、文化についての深い教養を養うことが、保育や幼児教育に携わる者にとって必要不可欠な知識基盤であることから、基礎的教養の涵養を図る「学部共通科目」を配置している。

第2に、保育士および幼稚園教諭の資格・免許に関わる科目として「学科専攻科目」を配置している。具体的には、原論・原理系の科目群として「社会福祉概論」「児童福祉論」「保育原理」「養護原理」等の保育士資格対応科目と、「教育原理」「教育課程総論」「教職論」等の幼稚園教諭免許対応科目とを中心に、保育内容および教科に関する科目、その他の科目、演習科目、実習科目を配置する<別紙参考資料7>。

「学部共通科目」において専門職としての基礎的教養の涵養を図り、「学科専攻科目」において専門性を高める編成を基本としている。これらを履修することにより、仏教思想を含めた教養および保育や幼児教育の専門的知識の修得が可能になる。その意味では、本学の教育課程は、卒業後も保育・幼児教育の専門職として成長し続けるための基礎・基盤を形成するものになる。

(2) 科目区分の特徴

学部共通科目

まず、本学科における教養教育の特色を述べる。中央教育審議会答申「新しい時代における教養教育の在り方について」(2002(平成14)年2月21日)の重要性や意義は次のように整理できる。基本となるのは答申に示された新・教養観、すなわち「自らが今どのような地点に立っているのかを見極め、今後どのような目標に向かって進むべきかを考え、目標の実現のために主体的に行動していく力」であり、具体的には次の5つの要素である。

1) 社会とのかかわりの中で自己を位置付け律していく力、自ら社会秩序を作り出していく

力、より良い新しい時代の創造に向かって行動することができる力、他者の立場に立って考えることができる想像力

2)他者や異文化、更にはその背景にある宗教を理解する等、異なる国や地域の伝統や文化を理解し、互いに尊重し合うことのできる資質・態度、世界の人々と外国語で適確に意思疎通を図る能力

3)自然や物の成り立ちを理解し、論理的に対処する能力、科学技術をめぐる倫理的な課題や環境問題等も含めた科学技術の功罪両面についての正確な理解力や判断力

4)日常生活を営むための言語技術であるだけでなく、論理的思考力や表現力の根源である読み、書き、考えること、つまり国語の力

5)わが国の生活文化や伝統文化の価値を改めて見直すために、礼儀・作法をはじめとして型から入ることによって、身体感覚として身に付けられる「修養的教養」

以上のような教養を構成する力の諸要素を「青年期」の2年間で培う役割を担うのが本学科の教養教育である。その目標は、社会の中での自己の役割や在り方を認識し、より高いものを目指していくことを意識した知的訓練を行うことにある。

したがって、本学科の場合、保育や幼児教育の専門職にとって必要不可欠な知識基盤としての教養教育科目を中心に編成されている。その特徴は以下の通りである。

第1の特徴は、建学の理念を修得するために1年次は「仏教の思想」(必修)を通年で開講する。「仏教の思想」では親鸞聖人の思想のみならず、広く仏教思想について取り上げ、その生命観や人間観、共生観^{ともいき}の基礎的な理解が促される。

他方、「共生(ともいき)論」(選択)は学生達が保育所や入所施設等での実習を複数回経験した段階に位置する2年次後期に開講する。このような科目配置となっているのは、一連の実習を通じて、様々な共生^{ともいき}の実態はもとより共生^{ともいき}の具現化が難しい場面・状況を見聞した段階で再度、理念や原則に立ち返り、個々の経験と照合させつつ、知識と経験の総合化を企図するからである。

なお、仏教を含め広く宗教と保育・幼児教育との関連を直接扱う科目として「宗教教育」(選択)を1年次前期に開講する。本学の保育実習・教育実習の受入施設は、その大半が仏教系であることを考慮するとともに、最初の保育実習・教育実習の期間を考慮して1年次前期開講とした。この科目では、宗教に対する理解を深め、真の宗教に根ざした教育の意義と実践の理論を学び、そこから各宗教の教義や理念が保育や幼児教育の現場でどのように具体化されているのかということについて理解するとともに、宗教行事の意味やこどもにとっての意義を概説するため、実習の事前学習機会として配置している。

第2に、英語や国語等言語能力の向上に関わる科目の配置である。「英語」(必修)は1年次通年、「英語」(選択)は2年次通年でそれぞれ開講する。さらに、龍谷大学の全学的なプログラムである「パークレー語学」と「パークレー講義」が開講され、より実践的な英語力の修得も可能になっている。

他方、国語力に関しては学科専攻科目と効果的に連携させつつ、「言語表現論」(選択)を1年次後期、「国語表現法」(選択)を2年次後期に開講する。「言語表現論」は言語表現に対する認識と自覚を促すのに対し、「国語表現法」は卒業を控えた時期において就職試験や編入学試験はもとより社会人として要請される国語表現力を高める。

第3に短期大学士としての基礎的教養を修得するために、「哲学」「心理学」「日本史」「外国史」「文学」「地理学」「地誌」「法学(日本国憲法を含む)」「法学(日本国憲法を含む)」

「社会学」「教育学」(以上すべて選択)といった人文・社会科学系の科目を開講する。これらの科目群を通じて、人間や社会、歴史、文化についての教養を修得する。

第4にその他の科目として、現代コミュニケーション・ツールとしての情報機器操作の修得を目指す「情報処理基礎」(選択)や体育関連科目である「スポーツ文化 A」「スポーツ文化 B」(いずれか2単位選択必修)、学生個々の進路選択や将来設計に対する意識化を促す科目として「キャリアデザイン論」(選択)を配置している。

また、現代人の基礎的素養となる人権啓発科目として「人権思想」(選択)と「ジェンダー論」(選択)を開講する。「人権思想」はその歴史的な概説のみならず、現代のこどもや保護者をとりまく人権状況への認識と理解を促す科目であり、こどもの権利条約や児童虐待防止法等、こどもの人権思想の到達点とその課題について概説する。

さらに「ジェンダー論」は、家事・育児をめぐる性別役割分業の考え方をはじめ家庭や学校、職場等身近な生活の中にある社会的・文化的性差に起因する差別問題や課題を取り上げる科目である。とりわけ、保育や幼児教育の現場は男性職員が漸増しているとはいえ、依然として女性職員の比率が優位の職場であること、また子育て支援相談の内容の多くにジェンダー意識が影響していること、社会的な課題の1つであるワークライフバランスの意義と課題に関わること等、保育や幼児教育の専門職には履修が望まれる科目内容である。

学科専攻科目

先述したように、本学科の教育目標は、保育や幼児教育の現場においてこども同士の「共生」を促し、励まし、見守り、支える専門職を養成することにある。こうした目標を達成するため教育課程の中核には以下の科目を配置する。

1) 必修科目

保育・幼児教育の本質理解および対象理解に関わる科目

「保育原理」、「教育原理」、「発達心理学」(以上すべて必修)は、保育および幼児教育の根幹となる科目である。「保育原理」は、保育の本質をはじめ保育の場の歴史と類型、保育の歴史と現状、保育所保育の原理・内容・計画、発達過程区分の保育内容と指導計画、保育所の健康・安全上の留意事項、多様な保育ニーズへの対応上の留意事項、子育てに関する相談援助活動、保育サービスの評価と苦情解決、家庭・地域との連携、保育士の資質と任務について概説する。また、「教育原理」は、教育の意義と目的及び児童福祉との関連性、教育の基礎的概念と諸理論、教育の歴史・制度・実践、生涯学習社会における教育、現代の教育問題について概説する。さらに、「発達心理学」はこどもの発達および発達段階の理解、初期経験の重要性、各発達期の特徴、乳幼児期における発達援助を概説する理論的な科目として、保育や幼児教育の対象理解において不可欠の位置づけにある。

現代社会福祉、なかでも児童福祉の法制度とサービス内容の理解に関わる科目

「社会福祉概論」、「児童福祉論」、「養護原理」(以上すべて必修)は、いずれも保育士資格必修の科目である。「社会福祉概論」は、現代社会における社会福祉の意義と理念、社会福祉の法体系や制度及び行財政、サービス体系における公私の役割活動、社会福祉援助技術及び福祉専門職の役割、社会福祉関連領域(医療福祉・地域福祉・ボランティア活動の概要)、利用者保護制度(第三者評価、苦情解決、権利擁護、情報提供等)の概要について概説する。また、「児童福祉論」は、児童福祉の意義及び歴史的展開過程、法律や制度、福祉機関・施設、児童福祉サービスの現状と課題、児童福祉専門職としての保育士の役割、児童・家族に対する相談援助活動について概説する。さらに、「養護原理」は、児童養護の概念、

施設における児童養護，施設養護の実際，児童福祉施設の運営・管理と援助者，今後の課題について概説する。

保育・幼児教育の方法理解に関わる科目

「保育内容総論」，「保育内容（健康）」，「保育内容（人間関係）」，「保育内容（環境）」，「保育内容（言葉）」，「保育内容（表現）」，「保育内容（表現）」（以上すべて必修）は，いずれも保育や幼児教育の内容に関する個別・具体的な理解と，その実践方法の修得を目指して配置されている。これらの科目の履修によって，保育および幼児教育の専門職としての具体的な方法論が獲得されるという意味で必修科目として配置している。

以上，保育・幼児教育の本質理解および対象理解に関わる科目，現代社会福祉，なかでも児童福祉の法制度とサービス内容の理解に関わる科目，保育・幼児教育の方法理解に関わる科目は，いずれもこども同士の「共生」を促し，励まし，見守り，支える専門職の養成を教育目標とする本学科において必修に値する科目である。

2) 選択科目

第1に，「教育心理学」，「小児保健」，「小児保健実習」，「小児栄養」，「精神保健」，「家族援助論」，「発達心理学」，「臨床心理学」，「家庭管理」等（以上すべて選択）は，いずれも保育・幼児教育の専門職が対象となるこどもとその家族を心理学や医学，栄養学，家政学，社会福祉学の知見を踏まえて多面・多角的に理解を深めるために配置する。

第2に，「乳児保育」，「障害児保育」，「養護内容」，「教育課程総論」，「教育方法論」，「教育相談」等（以上すべて選択）は，属性別の保育内容や教育方法に関する科目である。

第3に，「基礎技能（図画工作）」，「基礎技能（体育）」，「基礎技能（音楽）」，「基礎技能（音楽）」，「児童文化」，「文章作法」等（以上すべて選択）は，保育や幼児教育の実践における基礎技能としての図画工作，体育，音楽について理論的な知識と実践的な技術の修得を目指す科目，また絵本やおもちゃ等を含め広く児童文化の現状や課題の理解を深める科目，専門職として要請される基本的な文章作法の修得を目指す科目である。

第4に，「保育実習（保育所）」，「保育実習（施設）」，「保育実習」，「保育実習」，「教育実習」（以上すべて選択）は，いずれも保育士または幼稚園教諭二種免許状取得に必要な学外実習科目である。

第5に，「保育実践演習」，「保育・教職実践演習（幼稚園）」等（以上すべて選択）は保育・幼児教育の専門職志望者向けに開講される演習科目である。

オ 教員組織の編成の考え方及び特色

(1) 教員配置の基本的な考え方

本学科の教員組織は，保育や幼児教育の専門的な知識や技術の教授と実践力の高い専門職養成を目指すため，これらの分野で活躍している専任教員，兼任講師で編成する。なお，全体の専任教員数は設置基準上の教員数に加え，本学の教育内容を教授するのに必要な人数を確保する。教員配置については，研究対象学問分野，及び教育課程における中核的な科目や必修の理論科目の担当教員として，教授，准教授または講師を配置する。

また，これらの教員は，業績・保有学位において，専門分野に関して精通した人物とし，充実した学修指導が可能な人材を配置する。こども教育学科という学科の性格上，保育や幼児教育，児童福祉の各学問分野に対応した教員を配置し，教育・研究の組織的対応を可能とする。

(2) 研究対象学問分野と中核的科目の教員配置

本学科の研究対象学問分野である保育学および幼児教育学とその関連分野，並びに，その教育課程において中核的な科目として位置づけられる科目，ならびに教員の配置は以下のとおりである。「保育原理」(必修)，「教育原理」(必修)，「保育内容 (人間関係)」(必修)，「保育内容 (表現)」(必修)，「児童福祉論」(必修)，「教育課程総論」(選択)，「教育方法論」(選択)，「基礎技能 (図画工作)」(選択)，「基礎技能 (体育)」(選択)，「教職論」(選択)，「教育心理学」(選択)，「小児栄養」(選択)，「国語」(選択)，「教育実習」(選択)，「児童文化」(選択)，「保育実習 (施設)」(選択)，「保育実習 (保育所)」(選択)の各科目には，専任教員のうち，学位や十分な研究業績を有する 30 歳代～60 歳代の教授，准教授，講師を配置する。

(3) 教員組織の年齢構成

本学科教員組織の年齢構成は，30 歳代 2 人，40 歳代 2 人，50 歳代 4 人，60 歳代 2 人とバランスよく分布しており，教育・研究経験において若手教員から経験豊富なベテラン教員までの多様性を包含している。したがって，こうした経験の多様性が教育・研究の維持向上と活性化を促進する組織的な土壌になると考える。

(4) 専任教員の役割・責任

専任教員は各自担当する講義に加え，演習とその配属学生に関する実習や進路関連の個別指導(書類作成における添削等)，各種実習期間中の巡回指導も含めて責任を負うことが基本となる。

なお，教育研究以外の業務としては教授会・学科会議への出席，入試業務の 2 つを基本とする。これ以外に併設する龍谷大学の全学的な委員(教務会議，学生生活連絡会議，キャリア開発会議，入試委員会等の構成員)業務をはじめ，短期大学部内の実習指導室長業務，高大連携推進のための高等学校への出張講義等，教育や短期大学の運営に不可欠な業務が分担され，付加される。

したがって，各教員が担当する各種の業務量は一律ではないが，週 1～2 日以上の研究日が保障されており，教育研究上に支障はないと考えられる。

(5) 教員組織における中心となる研究分野と研究体制

「こども」あるいは「こども教育」をキーワードとして，保育学，幼児教育学を中心的な研究分野に据えながら，同時に関連分野である教育哲学，心理学，栄養学，体育学，芸術学等の分野との学際的研究の展開の可能性が見込まれる。

例えば，現在，短期大学部専任教員の有志が集って「おもちゃプロジェクト」に着手している。プロジェクトの全体構想は短期・中期・長期プロジェクトに分かれるが，中・長期プロジェクトは各教員が「おもちゃ」を起点にして，自らの研究と日頃の教育展開への反映を試行している。社会福祉学を専門とする教員は，「おもちゃ」から視野を拡大させ，現代のこどもの「遊び」と「生活」に焦点化させた研究に取り組み，幼児教育学を専門とする教員は，こどもの「遊び」をその個人や人間関係の発達に焦点化させた研究として取り組んでいる。

なお，新学科における研究体制としては，科学研究費補助金等の学外研究資金に依拠し

た共同研究プロジェクトや大学内のFD研究プロジェクト等を研究のテーマや対象，方法に即して随時編成する。したがって，職階にもとづく硬直かつ堅固な研究体制ではなく，研究内容に応じて柔軟性と機動力を備えた研究プロジェクト・チームを発足させるというフレキシブルな研究体制を目指している。

カ 教育方法，履修指導方法及び卒業要件

(1) 保育所・幼稚園が期待する教育課程の内容

アで先述した事業所アンケートの結果によれば，大学の教育課程で特に期待する授業について尋ねたところ，「現場で実践する実習型の授業」が81.4%で最も多く，次いで「教室内で課題に取り組む演習型の授業」60.8%，「共同で作業をするグループワーク型授業」49.9%等が多くなっている。保育所および幼稚園について見てみると，いずれも「現場で実践する実習型の授業」とする回答が8割程度を占め最も多い。次いで多いのは，保育所では「共同で作業をするグループワーク型授業」66.7%であるのに対し，幼稚園では「教室内で課題に取り組む演習型の授業」60.8%であり，やや違った傾向が見られる。

また，大学の教育課程で特に期待する授業科目について尋ねたところ，「人間関係や人の心理に関する科目」が57.2%で最も多く，次いで「考える力を高める科目」52.2%，「コミュニケーション力を高める科目」52.0%等が多くなっている。保育所および幼稚園について見てみると，幼稚園では「人間関係や人の心理に関する科目」が56.8%で最も多く，次いで「考える力を高める科目」が52.6%で続いているのに対し，保育所では「コミュニケーション力を高める科目」が70.8%で最も多く，次いで「人間関係や人の心理に関する科目」が60.4%で続いている。このことから，保育所では幼稚園よりもコミュニケーションや人間関係といった要素がより重要であると認識されていることが伺える<別添参考資料4>。

これらの結果は，事業所が求めている学生の3つの資質(アに記載の事業所アンケートより)，すなわち，積極的な行動力，専門的な知識・技術，円滑なコミュニケーション能力とも関連づいていると考えられる。つまり，ここに専門的な知識・技術以上に，積極的な行動力や円滑なコミュニケーション能力といった職員集団の一員として必要不可欠な資質や適性を培う教育への各現場からの期待をみてとることができる。以上の点を踏まえ，教育効果を高めるための本学の取り組みの計画については，以下に記載する。

(2) 教育効果を高めるための方法

学生個々人のニーズに応じた教育を提供することにより，教育効果を高め，学生自らが学修に取り組みやすい環境を確立するために，以下の方法を取り入れる。

小規模クラス編成

より効果的な授業展開が可能となるように，「保育実践演習」(1年次後期及び2年次前期)は，20人程度の少人数クラスで実施する。

また，3～4つの演習をジョイントさせた合同演習の機会も計画的に設定する。合同演習を設定することによって，各演習担当教員の教育的な個性を最大限尊重しつつも，共通性や均一性を一定程度担保し，それぞれの演習が蛸壺化することを予防する機能を果たしている。

習熟度別クラス編成

語学系科目や教養系の実技科目(情報処理関連科目等)においては、入学時あるいは必要に応じてプレースメントテスト等を実施することにより習熟度別のクラスを編成し、効果的な学修を可能とする。

半期開講科目の積極的な導入(セメスター制に準ずる科目開講)

学生がより効果的な履修計画を立てられるようにするため、半期開講科目を積極的に導入する。ただし、科目によっては、短期大学における教育効果を考えて半期開講を採用しない。たとえば、建学の理念を理解するうえでの基幹科目となる「仏教の思想」は、通年開講としている。こうした対応により、「共生」^{ともいき}の理念の具体的な理解を可能とする。

統一様式による授業計画(シラバス)の作成

学生が履修計画を立てる際に、予め具体的な授業内容の把握ができるように、全科目について「目的・ねらい」、「講義概要」、「講義方法」、「修了時の達成課題」、「各回のテーマ・内容」、「成績評価の方法」、「テキスト」、「参考文献」等、詳細な授業計画を統一様式で作成して、学生に提供する。

合同オリエンテーションの実施

大学生活への理解を深め、履修計画をスムーズに立てることができること等を目的に入学直後の時期(入学式を含めて1週間)をオリエンテーション期間とする。オリエンテーション期間内に、導入教育の一部として1泊2日の「フレッシューズ・キャンプ」を実施している。ここでは、教務主任による通常の履修に関する全体説明では対応しきれない個別の相談にきめ細やかに応じる。履修登録や学生生活に対する相談会を全教員、教務課職員が教職協働した体制で実施している。この「フレッシューズ・キャンプ」は1973(昭和48)年以来、37年間継続して実施している。

また、新2年次生に対する履修説明会を年度末(3月末)に実施し、新入生への対応との時間的なすみ分けを行うとともに、きめ細やかな履修指導を円滑に実施している。

これらのオリエンテーション期間における役割分担は、履修関係を教務主任、学生生活全般(奨学金等を含む)を学生生活主任が担うほか、学部独自の取り組み等の説明や案内は各担当教員が担う。

以上に述べた学部全体の基本的な履修や学生生活に関する役割分担は年間を通じて不変であるが、学生にとって最も身近な存在であり、なおかつ最初の相談窓口が演習担当教員である。演習担当教員は全て本学の専任教員であり、毎週60～90分程度のオフィス・アワー(個別面談可能時間)を設けて履修要項にも公表し、各学生からの個別相談に応じられる組織的な体制を構築する。

導入教育の実施

入学直後の「保育実習事前事後指導」(1年次前期)は基本的に学内実習科目であるが、開講後1ヶ月間程度は学修の基礎に関わるレポートやレジユメの作成方法や、自校史教育を導入教育の一環として実施し、早い段階で大学生としての、また龍谷大学生としての学修意欲の涵養に努める。

個別指導に対応したチュートリアルシステム

近年、学修や学生生活上の様々な困難を抱える学生が増大している。本学では専任教員が担当する「保育実習事前事後指導」(1年次前期)、「保育実践演習」(1年次後期および2年次前期)、「保育・教職実践演習(幼稚園)」(2年次後期)を通じ、在学中の学生生活全

般について、演習担当教員が学生にとって最も身近な相談窓口となりうる体制を構築する。つまり、初期対応は演習担当教員が担い、相談内容によっては教務主任や教務課職員との連携、学生生活主任や学生部(何でも相談室等)との連携、キャリア開発主任やキャリア開発部との連携等、各担当主任や専門部署と連動する。また、演習担当教員が初期対応を担うための授業以外のシステムとしては、各教員が年間を通して毎週 60～90 分のオフィス・アワーを設定して学生に公開し(履修要項に各教員のオフィス・アワーを明記)、個別指導を受けやすいシステムを構築している。

なお、上記演習への学生の配属方法は、入学直後のアンケート調査において学生個々が興味や関心を持つ分野や領域を記述させ、それらと担当教員の専門性とを照応させて割り振る方法を採用している。例えば、「こどもの心理」という記述があれば、心理学系教員の演習に、「こどもの遊び」という記述があれば、これを研究テーマとしている教員の演習に配属するといった方法をとる。

学生による授業評価

授業内容を常に見直すための方法として、学生による授業評価を実施する。具体的には学期毎に「授業評価調査」(短期大学部独自で行っている調査)を行い、担当教員が学生からの授業に関する要望を聞き取る。こうした取り組みにより、「授業運営」、「授業内容」、「教授方法」についての振り返りを行い、授業の改善に反映させる。

実習指導教育

事前・事後指導を含め、保育所、幼稚園、認定こども園、居住型児童福祉施設等の実務者の計画的な関与によって、学生・実務者・教員間の対話を促進しながら、学生の現場感覚を具体的かつ実的に研磨していく実習指導プログラムを提供する。

具体的には、各種実習や実務者との交流機会を通じて、保育や幼児教育の現場における様々な実践にふれる。このような実践の中で学生の興味や関心を継続的に喚起し、具体的かつ実証的な思考から、理論的な思考の必要性や意義の理解へと統合的に展開することができる。したがって、先述した事業所アンケート結果における学生に求められる3つの資質、すなわち、積極的な行動力、専門的な知識・技術、円滑なコミュニケーション能力の3つの能力を涵養していくことが可能となる。

F D委員会の設置と科目担当者会議の開催

短期大学部では、日常的に教授法を改善し、より効果的な教育のあり方を検討する組織として、教授会のもとにF D委員会を設置している。本委員会ではカリキュラム内容や教育方法の改善について、分析・考察等を行い、授業効果を高めるための教学方法の改善に努めており、適宜F D報告会を全学に向けて実施している。また、兼任講師を交えた科目担当者会議を実施し、授業運営や内容、教授法に関する情報交換の機会を設けている。これらは、新学科設置後も引き続き実施する。

(3)卒業要件

卒業要件は建学の理念の理解を含め、本学での学修成果が十分に備わるように学部・学科の必修科目と選択科目から構成する。合計 68 単位以上の修得を卒業要件とするが、その内訳は以下の通りである。

学部共通科目

a. 必修科目(卒業要件 8 単位)

建学の理念の理解にかかる基幹科目である「仏教の思想」(4単位)、及び外国語の基礎的理解に関する「英語」(2単位)を必修科目とし、健康と運動に関する「スポーツ文化 A」(2単位)、「スポーツ文化 B」(2単位)(いずれか2単位を選択必修)を配置した。

b. 選択科目(卒業要件4単位)

23科目の選択科目を配置した。

以上、学部共通科目は必修8単位、選択4単位の計12単位が卒業要件となる。

学科専攻科目

a. 必修科目(卒業要件25単位)

保育・幼児教育の本質理解および対象理解に関わる科目として「保育原理」(4単位)、「教育原理」(2単位)、「発達心理学」(2単位)を、また現代児童福祉の法制度やサービス内容の理解に関わる科目として「社会福祉概論」(2単位)、「児童福祉論」(4単位)、「養護原理」(4単位)を、さらに保育・幼児教育の方法理解に関わる科目として「保育内容総論」,「保育内容(健康)」,「保育内容(人間関係)」,「保育内容(環境)」,「保育内容(言葉)」,「保育内容(表現)」,「保育内容(表現)」(以上各1単位)を、それぞれ必修科目に配置した。

b. 選択科目(卒業要件31単位)

36科目の選択科目を配置した。

以上、学科専攻科目は必修25単位、選択31単位の計56単位が卒業要件となり、こども教育学科としては、必修33単位、選択35単位の計68単位以上の修得を卒業要件とする。

(4)履修モデルの提供

学生が履修計画を立てる際の指針となる履修モデルを提供する。本学科は資格・免許取得という意味での専門職養成という側面もあるため、学生に対して将来の具体的目標(取得資格・免許、職業)別に履修モデルを提供する<別紙参考資料8>。

保育士・幼稚園教諭型

認定こども園の設置等幼保一元化の流れを踏まえ、保育士資格および幼稚園教諭免許双方の取得をめざす学生向けの履修モデルである。

幼稚園教諭型

幼稚園教諭型は、将来幼稚園で就職をめざす学生向けの履修モデルである。

保育士型

保育士型は、厳密には保育所保育士および施設保育士の双方が含まれるが、将来児童福祉施設で保育士としての就職をめざす学生向けの履修モデルである。

キ 施設、設備等の整備計画

本学の教学活動を支えている施設・設備は、実習に係る施設を専用施設として用意する一方、講義用施設・設備は、その多くを全学(学部・大学院)と共用する。このことによって、4年制大学標準の教学環境を提供する。

(1)校地、運動場等の整備計画

本学のキャンパスは京都駅から南にJR線で2駅、地下鉄で3駅であり、また京阪電車深草駅下車徒歩約3分と交通の便が良い。近隣は小学校等が設置され周辺環境等も教育展開

上、良好な立地にある。2006(平成18)年10月に竣工したキャンパス修景計画により、中央広場を設置しベンチ、椅子、テーブル等を追加する等学生が十分に憩えるスペースを確保している。また、運動場については、キャンパス内にテニスコート3面を設置しており、体育の実技科目については上記コートもしくは体育館内で行うため授業実施には支障なく、授業時間外には課外活動施設として有効に利用している。また、キャンパス外に大学専用バスで約15分程度の場所に、南大日山グラウンド(山科区勸修寺南大日)を所有しており、課外活動に利用している。施設・設備は、第1次から第4次にわたる長期計画(各約10年間)による教学政策と学生支援政策に則し、長期財政計画とキャンパスの立地条件を踏まえながら、計画的に整備していくことを目標としており、次の諸点に沿って諸施設の整備と維持管理を行っている。

施設・設備を配置するにあたっては、本学が展開する多様な教学活動が、その効果を十分に発揮できるよう配慮する。

学術研究の進展に十分対応し得るよう、施設・設備の更新・充実は一貫的に行う。

大学構成員の意見を聴きながら施設・設備を充実し、キャンパス・アメニティの向上に努める。

身体障がい者にとっても過ごしやすいキャンパスづくりを進めるため、すべての施設のバリアフリー化をめざす。

課外活動施設・設備を、学生の意見を聴きながら、「課外活動基本方針」に基づいて計画的に整備していく。

施設・設備を地域社会に開放することにより地域社会とともに歩むキャンパスづくりをめざす。

教学活動や学生生活を積極的に支援する立場から、施設・設備の責任体制を明確にして、適切な維持・管理を進めていく。

1)校地の整備状況

校地の整備(付随する建物も含む)は、教学の新展開、教学条件の改善およびキャンパス・アメニティの向上のための基盤となるものである。新規取得の機会が生じた場合は財政とのバランスを図りながら、その適否を的確に判断していくことを基本方針としている。その結果、近年、次のような成果をあげる(取得する)ことができた。

- a. 深草キャンパス近隣地を取得したことにより、法科大学院の開設、人間・科学・宗教総合研究センターの設置、Ryukoku Extension Center 京都の開設等、新たな教学展開が可能となった。
- b. 京都御所の西に新たに学生及び教職員が利用する研修センターおよび留学生寮を取得し、2009(平成21)年4月より本格的サービスを開始した。

これらの拡充校地は、いずれも第4次長期計画に基づく新たな教学活動の拠点として活用されており、校地取得のチャンスを活かした対応方針の成果である。

(2)校舎等施設の整備計画

教員の個人研究室は、キャンパスの東側にある6号館に集中して配置している。6号館の1・2階には、教学部、短期大学部教務課、総務部(総務課・人事課)、研究部、社会科学研究所(事務室・資料室)および国際センター等の、大学の管理運営に係る部

署があり、さらには渡り廊下で連絡している深草図書館も隣接している。こうした施設や機能を集中配置とすることで、教員にとって利便性が高くなるとともに、履修指導や学生支援業務と連動した施設設備の配置としている。なお、2010(平成22)年度現在、短期大学部教員が利用している研究室は18室であり、基本的に個人研究室であるが、3室が2人1室での利用となっている。また、こども教育学科開設時(2011(平成23)年)の短期大学部研究室は22室となる。そのうち、こども教育学科教員の研究室は9室であり、2室が2人1室での利用となる。

校舎については、長期計画に基づく教学の充実策に沿って、教室棟、研究室・事務棟、図書館等を新築および改修により計画的に拡充してきた。深草キャンパスは、第2次長期計画以来、進駐軍の古い建物を取り壊し、新築を進めることによって整備してきたが、前述の拡充校地に建設した建物をもって、長期にわたったキャンパス整備計画は一段落した。引き続き遅れていたキャンパス・アメニティの向上に向けた整備を進める必要から、2005(平成17)年より深草キャンパス修景計画の工事を開始し、2006(平成18)年10月に竣工させた。また、修景工事においては「カフェ樹林」を設置し、営業を社会福祉法人に委ね、施設利用者の就労支援のみならず、短期大学部学生による実習施設として位置づけ、教育効果向上を図っている。

短期大学部が講義で使用する教室の多くは、全学(大学、大学院)と共用である。これまで教室は、教学目的に沿うこと、教員の授業方法の多様性に応えられるようにすること等を視野に入れて整備してきた。教室規模は、ゼミ教室、小教室、中教室、大教室に区分して整備している。

【教室稼働率(2008(平成20)年度)】

教室区分	収容人数	教室数	月～金平均稼働率
ゼミ教室	1～26人	52教室	29.8%
小教室(主に語学・小規模授業)	27～64人	55教室	70.6%
小・中教室(主に小・中規模授業)	65～200人	32教室	48.5%
中教室(主に中規模授業)	201～300人	10教室	54.0%
大教室(主に大規模授業)	301～714人	13教室	56.7%

上記の教室稼働率(2008(平成20)年度実績)については、現在児童福祉コースとして開講している科目も含まれており、こども教育学科開設にあたり、従来の社会福祉科児童福祉コース開設科目と比較した場合、新たに開設する科目数は12科目である。1学年90名の定員数で受講科目等を考慮するとゼミ教室、小教室での授業実施であり、現在のゼミ教室平均稼働率は29.8%、小教室平均稼働率は70.6%であることから、学科設置後の授業実施にあたり、十分な教室数が確保できる。

ゼミ教室、小教室は机・椅子を可動式とすること、中・大教室は「ワイヤレスマイク」、「投影装置」、「映像機器」、「音声機器」、「教材提示装置」、「ネットワーク型PC」、「教卓」等が一体として機能できるようにすること等に留意して整備されている。

短期大学部に関する実習教室は、21号館に整備しており、調理実習室93㎡、入浴実習室93㎡、家政(被服)実習室140㎡、レクリエーション指導室188㎡、電子ピアノ室153㎡、実習指導室75㎡である。なお、実習で使用する教具等の教室毎における設備・内容等

は以下の通りである。また、倉庫機能として、楽器備品室25㎡を設置している。

【実習教室の教具等の設備】

科目名	教室名	教具等の設備
小児栄養	調理実習室	調理実習台 6 , 調理器具(まな板 , かご , ボール , ざる , 鍋 , やかん , フライパン等) , 食器一式 , 介助器具類展示用棚 2 , 乳幼児用食器 , 椅子 40 , 食器棚 3 , スチール棚 2 , 流し台 2 , 長机 6 , 補助机 1 , 事務机 1 等
小児保健実習	入浴実習室	車椅子 32 , 移動式簡易浴槽 2 , 座位浴槽 1 , 家庭浴槽 1 , 特殊(昇降)浴槽 1 , 簡易浴槽 1 , 浴槽ストレッチャー 4 , ポータブルトイレ 9 , 尿器 32 , 歩行補助杖 8 , 盲人安全杖 4 , 盲人安全杖携帯用 4 , 杖 8 , 松葉杖 8 , 多天杖 8 , クラッチ 8 , 洗面器 2 1 , 乾燥機付き洗濯機 1 , キャリーチェア 3 , 洗身用チェア 3 , 歩行器大小各 1 等
基礎技能 (図画工作) 保育内容 (表現)	家政(被服)実習室	作業机 6 , 椅子 36 , 家庭用ミシン 6 , 洗濯機 1 , 長机 3 , スチール棚 1 , かぎ付き棚 1 , アイロン 6 等
保育内容 (表現) 基礎技能 (音楽) 基礎技能 (音楽)	レクリエーション指導室	グランドピアノ 1 , ピアノ 1 , CD/MD プレイヤー 1 , テレビ 1 , DVD プレイヤー 1 , ビデオプレイヤー 1 , ホワイトボード 2 , 机付き椅子 59 , 台車 4 , ソファ 2 等
基礎技能 (音楽) 基礎技能 (音楽)	電子ピアノ室	電子ピアノ 36 , ピアノ 1 , 個室(ピアノ) 6 , 電子ピアノ椅子 31 , ピアノ用自在椅子 3 , メトロノーム 6 , オルガン 1 , 机付き椅子 1 等
	楽器備品室	アコーディオン 3 , オーシャンドラム 1 , カスタネット 27 , コンサートバスドラム 2 , ピアニカ 11 , 譜面代 11 , 新生幼児体重計 1 , 沐浴人形 6 , ベビーバス 6 , 前掛け 6 等
	実習指導室	CD プレイヤー 4 , CD/MD プレイヤー 3 , ビデオカメラ 1 , 三脚 1 , デジタルカメラ 1 , プロジェクター 1 , 絵本 , 紙芝居 , 楽譜 , ヘッドフォン(ピアノ室用)等

なお、こども用文庫やフリースペースを配したこども教育多目的室(仮称)について21号館3階部分を改修し設置する予定である。

廊下、教室の黒板、床等を授業終了後その日の内に清掃し、翌日には快適な教室環境を提供できるよう努めている。

第2次長期計画以降、長期にわたり整備を進めてきた結果、教室機能は相当高くなったといえる。

使用する教室に機器等が備え付けられていない場合、持ち運び可能な機器が講師控室

等に備えられており、適宜利用できるようになっている。

深草キャンパスでは、情報処理実習室13室及びセルフラーニング室3室に約750台の情報端末を整備している。

(3) 図書等の資料及び図書館の整備計画

図書館についても教室等と同様に全学(大学・大学院)と共用の施設である。深草図書館はキャンパス内の中心部分に設置され、学生・教職員ともに利用しやすい環境にある。蔵書数(視聴覚資料を含む)は2010(平成22)年3月31日現在、人文・社会科学系の図書を中心に828,843冊(内開架図書332,848冊)ある。定期刊行物については内国書5,041種類、外国書2,701種類、電子ジャーナル・データベースは45種類受入れている(全学共用)。研究用図書の選定については、学部図書委員会を中心に各専門分野の教員が中心となっており、学習用図書の選定については「図書館図書収書計画」に基づき、シラバス掲載の参考文献等を参考に、図書館員を中心に教員等の意見を聴取し、体系的・計画的に行っている。

閲覧室については座席数が1,013席であり短期大学部を含む学生収容定員に対する座席数の割合は11%である。その他、AVルーム(定員54人)、グループ学習室(定員10人)を3室設置している。その他ノート型パソコンの利用を想定して、館内に無線LANのアンテナを設けるとともに個人キャレル席には電源コンセントも整備している。

深草図書館のスタッフは専任9人、非常勤54人で年間288日の開館日数である。2009(平成21)年度の全学での利用者は学生313,333人、教職員その他が18,818人であった。

深草キャンパス以外に大宮キャンパス(人文系を中心に蔵書数679,073冊)、瀬田キャンパス(人文、社会、自然系で蔵書数363,474冊)の図書館があり、学生・教職員は、検索システムを用いて、全学の蔵書を検索、図書貸し出しの申し込みができ、自キャンパスにいながら他キャンパスの図書を手にすることができる。

本学においては、これまでも社会福祉科として保育、介護を含め広く社会福祉関係の図書・資料の収集に努めてきた。現時点における深草図書館「児童」関連書籍の蔵書冊数は内国書19,964冊、外国書5,688冊の合計25,652冊である。

今後整備する専門雑誌については、まず保育学・幼児教育学関連の雑誌として『保育学研究』『月刊保育情報』『乳幼児教育学研究』『月刊保育とカリキュラム』『Child Development』『Journal of research in childhood education』等を計画している。また、社会福祉学や心理学、絵本学等の関連諸領域の雑誌として『里親と子ども』『日本の学童はいく』『教育心理学研究』『BOOKEND』『子どもの文化』『小児保健研究』『こどもの栄養』等を計画している。なお、詳細は<別紙参考資料9>の通りであるが、新刊のみならず、入手が可能な雑誌についてはバックナンバーも含めて整備を進める。

また、1998(平成10)年9月から資料の電子化に対応し、First Search、Dialog Select、Search Bank等の電子ジャーナルやデータベースを導入し、以後、学習支援用のデータベースとして、日経テレコン21、BOOK PLUS、MAGAZINE PLUS、Japan Knowledge等を、研究支援用のデータベースや電子ジャーナルとしてJSTOR、Science Direct等を順次導入している。教育・研究を支援するデータベース・電子ジャーナルについては毎年募集を行い、環境の充実に努めている。現在38種類のデータベースと約3,000タイトル(7契約)の電子ジャーナルを提供している。また、2006(平成18)年度からは、学外(自宅等)からもアクセスできる環境を整備している。

学内外の大学や学術機関との協力については、1995(平成7)年からNACSIS-ILLシステムに参加し、他大学等との協力関係を確立、国公立を問わず全国の大学図書館との間で図書の相互貸借、資料の文献複写を積極的に行っている。また財団法人大学コンソーシアム京都共通閲覧システム、および私立大学図書館協会西地区部会京都地区協議会の共通閲覧証協定に加盟したことに伴い、他大学の図書館であっても学生証や教職員証の提示のみで当該図書館の利用が可能である等、他大学等との協力関係を構築している。

ク 入学者選抜の概要

次代における保育・幼児教育の専門職養成をめざす、こども教育学科のアドミッションポリシーは、その目的達成のために以下の3点の適性を重視して入学者の選抜を行う。

- (1)教育の前提であり、保育・幼児教育の専門職となるための適性として、一定程度の国語力(読む・書く・話す等、言語的なコミュニケーションの力)を有する者であること。
- (2)専門職となるための適性として、相応の生活経験(掃除、調理や洗濯等の家事遂行の経験等)を有する者であること。
- (3)保育・幼児教育現場の特性に考慮し、一定程度の臨機応変な対応能力(即興で課題に取り組む意欲や機転、発想力等)を有する者であること。

これらの適性については、保育・幼児教育の専門職となるためには必要不可欠な要素として重視しているが、これらは同時に一般的に社会人としても要請される適性であると考ええる。このため、卒業後の進路如何に関わらず、柔軟に対応できる汎用性を備えていると言える。

このようなアドミッションポリシーに合致した入学者を選抜するために、多様な入試を実施する。2011(平成23)年度入学生(開設年度)について、推薦入試では高校の評定平均値と教科で選抜する入試、評定平均値と面接試験で選抜する入試を実施する。一般入試においては従来同様の学力試験での選抜を行う。また、大学入試センター試験を利用した入試については、2012(平成24)年度入学生(開設2年目以降)選抜時から利用する予定である。

2011(平成23)年4月入学の募集定員は、指定校等の推薦入試(20人)、評定平均値や面接で選抜する推薦入試(50人)、一般入試(20人)の合計90人とし、アドミッションポリシーに合致した入学者を選抜するとともに入学定員を確保する。

なお、正規学生の授業履修を優先するため、科目等履修生等については、原則として受け入れる余裕のある講義科目についてのみ受け入れることとする。また、演習・実技・実習系科目についてはその授業の特性から原則受け入れないこととする。その理由は、実技のための設備や備品、各種実習先の確保は各年度の入学定員に対して準備されるものであるからである。

ケ 資格取得を目的とする場合

こども教育学科の教育課程において所定の科目を修得することにより以下の資格等が取得できる。幼稚園教諭二種免許状(取得要件47単位以上)や保育士資格(取得要件73単位以上)については、幼稚園や児童福祉関係施設においてそれぞれ幼稚園教諭、保育士として働くためには必要な資格である。保育士については、厚生労働省の保育士養成課程として既設の社会福祉科において指定を受けている。また、幼稚園教諭二種免許状資格と保育士資格の両方を取得する場合は、卒業要件である68単位を超える89単位を取得することが必要

となるが、履修上の無理が生じない時間割編成を考慮している。

社会福祉主事任用資格については社会福祉法第19条第1項第1号の規定による社会福祉に関する科目を7科目中3科目以上取得することにより資格取得が可能である。

本願寺派教師資格は浄土真宗本願寺派の住職となることが可能な資格であり、必修科目である「仏教の思想」以外は併設大学との合同開講科目8科目を取得することにより、資格取得が可能である。

【取得できる資格】

資格種別	資格等の名称	備 考
国家資格	幼稚園教諭二種免許状	履修科目により選択
国家資格	保育士資格	履修科目により選択
国家資格	社会福祉主事任用資格	履修科目により選択
民間資格	本願寺派教師資格	本願寺派教師資格科目を履修

コ 実習の具体的計画

(1)実習先の確保の状況

保育実習における実習先

保育実習における実習先は、社会福祉科保育士養成課程の学生を長年受け入れてきた京都市をはじめ京都府、滋賀県、奈良県、大阪府、兵庫県内の私立保育所(一部、公立保育所を含む)、乳児院、児童養護施設、児童自立支援施設、重症心身障害児施設、知的障害児・者施設に対し、引き続き実習教育の協力を要請し、入学定員以上の受け入れを確保している<別紙参考資料10>。

教育実習における実習先

教育実習における実習先は、京都市をはじめ京都府、滋賀県、大阪府、兵庫県内の私立幼稚園に対し、新規の実習教育の協力を要請し、入学定員以上の受け入れを確保している<別紙参考資料11>。

(2)実習先との契約内容(個人情報保護等)

実習先から、保育実習および教育実習にかかる学生の受入可能人数を含めた承諾を得ている。あわせて、実習にかかる個人情報の保護については、別途「個人情報の保護に関する誓約書」を実習先の園および施設と本学との間で取り交わす予定である。誓約書を取り交わす時期は、各種実習開始のおおむね2ヶ月前とする。

(3)実習水準の確保の方策

1)実習園・施設に対する方策

直接的な協議・懇談機会の設定

各実習先の指導者との協議・懇談の機会として、実習打ち合わせ会(5～6月、10月)や実習反省会(2～3月)を年間2回以上は開催し、本学科の実習教育に対する基本的な方針や学生に対する事前指導内容の説明、事後指導の成果報告等を通じて、指導者と教員との顔の見える関係づくりに努める。これらの機会をとおして、本学科の実習教育への理解と周知を指導者に図っていく一方、指導者から出された率直な疑問や要望等を学生に対する

事前・事後指導内容に随時反映し、充実・強化を図っていく。

実習指導者用ハンドブックの配布

各実習園・施設の指導者には『保育実習・教育実習指導者用ハンドブック』（現：指導者用ハンドブック）を配布し、本学科の実習に関する情報提供の方策とする。内容は、本学科の実習教育の方針をはじめ、実習に関する手続きや注意事項、実習記録や指導案のフォーマット、出勤簿の記入方法や取り扱い要領等を網羅している。ただし、疑問や不明点等の問い合わせは随時実習指導室にて対応できる体制を構築している。

2) 学生に対する方策

事前指導

実習水準を確保するための方策としては、実習前の事前指導内容の充実と強化に努める。具体的には、「保育実習事前事後指導」（1年次前期、学内実習科目）では観察実習の事前事後指導を通じて観察や記録の導入教育を行う。

また、「保育実践演習」（1年次後期および2年次前期）および「教育実習」（1年次後期および2年次前期・後期）では、2月の最初の保育実習および教育実習（観察実習）に向けた学内オリエンテーション、実務講座（保育園・幼稚園長による実習生への期待と課題、主任保育士等による保育所・教育実習における実習記録の書き方指導、卒業生保育士による保育実習で活用できる保育技術等）、実習目標と課題の設定に関する集団および個別指導、責任実習の計画立案および保育指導案の作成指導、模擬保育・授業の学習機会を確保する等、実習場面に即応した事前指導を実習園・施設の指導者の協力を得ながら計画的に実施する。

なお、各種実習に関する重要事項や手続き等の説明は、本学科が独自に作成している『保育実習・教育実習ハンドブック』（現：実習ハンドブック）として学生に配布し、学内オリエンテーション時や実習期間中に活用させ、指導を徹底する方策とする。

事後指導

実習後の事後指導は「保育実践演習」（1年次後期および2年次前期）および「教育実習」（1年次後期および2年次前期・後期）において実施する。主として実習総括レポート作成を通じた省察、実習記録を用いた省察、実習評価表および自己評価表（実習終了後調査）との比較を通じた省察等、いくつかの方法を併用しながら多面的・多角的に実施する。

さらに、「保育・教職実践演習（幼稚園）」（2年次後期）において、実習経験を踏まえて、学生間での学びの整理と共有化を図り、「反省的实践家」としての保育士・幼稚園教諭に成長していくための基礎作りを行う。本学は事後指導のための特色あるプログラムを開発してきた。具体的には、個々の実習経験をレポートやレジュメに整理し、口頭発表をさせるという従前のプレゼンテーション形式にとどめず、実習経験のグループでの共有化を基礎として、議論のポイント等を演劇的に発表させる取り組みを試行錯誤してきた。当初はロールプレイング形式での発表と質疑応答が中心であったが、昨今では演劇を用いて討論する方法（フォーラム・シアター／討論劇）の定着化を図ってきた。この取り組みによって、学生が直面した様々な問題の可視化と共有化が行われやすくなる一方、聴衆もまたそこで議論に主体的に参加できるという効果を得てきている。こうして実習後、学内で時間をかけて種々の経験をふりかえった後、実習報告会にてその成果が発表されるが、1年次生はもとより各種施設の実習指導者の参加の下、よい意味の緊張感を維持しつつ、さらなる対話や議論を学生・実務者・教員間で展開していく。

(4) 実習先との連携体制

各実習の約1ヶ月前に実施される実習園・施設でのオリエンテーションの際に、各学生が実習目標と課題を記載した個人票を持参し、実習内容を実習先に周知するよう学内指導を行う。

各実習期間中には全ての実習先に対し、専任教員が各1回以上の巡回指導を実施し、実習指導者からの指摘を踏まえ、各学生の個別指導に当たる。ただし、教育効果を考慮して実習初期には原則として巡回指導を実施しない。巡回日時は予め実習先の指導者と相談の上、十分に指導時間が確保できるよう調整する。また、必要に応じて、巡回訪問以外に電話やメールによる個別の相談や指導を実施する。

なお、巡回指導は本学の実習指導において重要かつ不可欠なものであるとの判断から、巡回指導が確実に実施できる京阪神地区、近畿圏内の実習先に限定している。したがって、遠隔地での実習は原則的に認めない。

(5) 実習前の準備状況(感染予防対策・保険等の加入状況)

感染予防対策としては、従前の保育実習等でも徹底させてきたように、事前に保菌検査、麻疹抗体検査の受検を必須とし、検査結果を踏まえて実習を開始する。あわせて、インフルエンザ予防接種を奨励し、感染リスクを低減させるよう努める。

(6) 事前・事後における指導計画

事前指導の内容としては、保育実習・教育実習内容の説明と準備、実習園・施設との連絡方法、事前オリエンテーションの依頼等、実習記録の考え方と書き方、行事の考え方と参加の仕方、指導計画の考え方と立て方、実習時期のこどもの様子等である。

事後指導の内容としては、実習記録の整理と反省、実習経験発表(実習目標と実際のこどもの姿・園生活、感動したこと・困ったこと、保育技術の交換等)、グループディスカッションの進め方と視点の提示、実習経験に基づく討論劇(フォーラム・シアター)の実施、実習報告会の開催等である。

(7) 教員の配置並びに巡回指導計画

原則として専任教員が巡回する。各教員は巡回後に必ず実習巡回報告書を提出し、巡回時の詳細を記録として保管する。

なお、巡回指導の基本的な内容は、学生の体調、実習の進捗状況の確認(実習目標と課題の確認と現状との微調整を含む)、実習記録の指導、実習指導者との面談等である。

(8) 実習施設における指導者の配置計画

本学科の実習園・施設は、長年にわたって各種の社会的要請に応え、実績と信頼を重ねてきた社会福祉施設や幼稚園である。したがって、実習指導経験豊富な指導者が複数配置されている。また、実習指導の統括は主任以上の指導者(正副の園長や施設長等を含む)が担える体制にあるか否かについて、実習依頼時の電話や訪問の際に確認している。

なお、指導者の退職や休職等、実習園・施設の事情によって、仮に適切な実習指導体制が整わない場合は実習配属を中止する等、柔軟かつ臨機応変に対応しつつ、実習水準の確保を優先する。

(9)成績評価体制及び単位認定方法

実習の成績評価および単位認定については以下の点を総合して実施する。「保育実習（保育所）」、「保育実習（施設）」においては、実習記録に対する評価（20点）、実習終了後調査に対する評価（10点）、総合反省に対する評価（10点）、施設からの実習評価票（50点）、勤怠状況（10点）、合計100点満点で総合的に評価する。「教育実習」においては、実習態度（20点）、実習記録（30点）、実習評価（30点）、レポート（20点）、合計100点満点で総合的に評価する。ただし、提出物を1つでも提出していない場合、実習の事前・事後指導、実習状況等に特に問題があると認められる場合は単位の認定をしない。なお、実習という科目の性格上、提出物が締め切り日までに提出されなかったような場合、減点評価や状況によっては実習中止・単位不認定等の厳しい対応をとる。

したがって、各実習園・施設に対しては、上記の成績評価および単位認定のための基礎資料の作成を依頼する。具体的には、各学生が提出する実習記録の所見欄へのコメント記載、実習後の評価票への記載、出勤簿の内容確認と捺印である。

サ 企業実習や海外語学研修など学外実習の具体的計画

選択科目に「バークレー語学」（12単位）と「バークレー講義」（8単位）を開設している。この科目は龍谷大学の教育・研究拠点としてカリフォルニア州バークレーに開設した龍谷大学バークレーセンターを利用したプログラムである。英語学習、インターンシップ、講義を組み合わせた全学に開かれた留学プログラムであり、5週間と半年の2種類のプログラムが設置されている。5週間プログラムの場合は、各種実習と重ならない期間であれば、卒業と資格取得が可能となる。半年のプログラムにおいては、実習科目の受講ができないため、資格取得を希望する学生は3年間の履修が必要となる。

「英語」「講義」を有機的に配置することで、英語運用能力の向上とともに、広い視野と柔軟な発想を学ぶことを目的とした現地コミュニティでのボランティア活動等により、他民族共生社会について、知識と体験の両面から学ぶことができる。説明会、募集、選考については、本学国際センターが担っている。

ツ 管理運営

本学については全学（大学・大学院）と同じ組織で運営されている。学長は大学の学長と短期大学部の学長を兼ねている。大学執行部である部局長会には短期大学部の代表として短期大学部長が構成員として規定されている。全学と同じ組織での管理運営体制のため、4年制大学の学部長と同様に短期大学部においても短期大学部長がおかれ全学的な審議に関わっている。短期大学部の執行部は今年度（2010（平成22）年）においては学部長、教務主任、専攻科教務委員としていたが、2学科体制となった後は、学部長、学科教務委員（各学科1名）の3名を学部執行部とし、教授会の議案整理や短期大学部の方針原案作成等を行うこととする。すなわち他短期大学における学科長の役割を学科教務委員が担うこととなる。

また事務体制についても、法人部門、学生生活部門、研究部門、図書館等は全学と短期大学部との併設部署として関わっている。

(1)教授会の役割・活動

1)役割

教授会の役割については、短期大学部学則第39条において、次のとおり規定している。

(短期大学部学則第39条)

教授会は、次の各号を審議決定する。ただし、全学的に決定を要する事項はこれを除く。

- (1)教育職員の人事に関する事項
- (2)学部長及び評議員の選挙に関する事項
- (3)研究及び教授に関する事項
- (4)学科課程の編成、履修の方法及び課程修了の認定に関する事項
- (5)学業評価に関する事項
- (6)学生の入学・退学・休学・復学及び卒業に関する事項
- (7)学生の補導厚生に関する事項
- (8)短期大学部内諸規程改廃に関する事項
- (9)その他短期大学部における重要な事項

本学は、この規程に則って教授会において意思決定を進めており、具体的には、「短期大学部教授会規程」「執行部会議運用内規」「短期大学部教員人事規程」「短期大学部長選挙規程」等で必要事項を定めて運営を行っている。

2)活動

教授会は、専任の教授、准教授、講師によって構成されており、学部長が招集者となり、前述の事項を審議するため、概ね月2回(第1・3の水曜日を予定)開催している。

教員の人事に係る案件については、学校法人龍谷大学就業規則第5条において、「職員の人事に関する事項(採用、配置転換、出向、休職、復職、退職、解雇及び免職等)は理事長が行う。ただし、教育職員の人事に関する事項については、所属学部教授会の議決を経なければならない。」と規定されている。これに基づいて、専任教員の採用分野および所属教員数は、部局長会(学部長会)で事前に連絡・調整した上で教授会が審議決定を行うこととなっている。具体的な募集方法、採用人事および昇任人事等の教員人事に関する事項は、教授会に先議権があり、余程の問題がない限り、学長は教授会の意向を尊重して、理事長に人事の発令を進達している。

また、教授会では、学則で定められている審議決定事項の他に評議会、各種委員会の報告もなされている。そこで提起された意見や要望は、選出評議員を通して評議会へ、学部長を通して部局長会へ、各種委員会委員を通して委員会へそれぞれ反映される仕組みになっている。

(2)教授会と短期大学部長との連携関係および機能分担

短期大学部長が職務を執行するに際して、教授会との連携・協力を図ることは必須の条件であり、そのための方策として、教授会では「短期大学部執行部会議の開催」「短期大学部または全学的な教学や管理運営を執行するために、評議員を含む諸委員を教授会構成員に割り当てる」といったような措置をとっている。

<短期大学部執行部会議の開催>

短期大学部では、短期大学部執行部会議を代議員会と位置づけ運用している。短期大学

部執行部会議は、短期大学部長を中心に、短期大学部教授会構成員の中から選ばれた教務主任、専攻科教務委員によって構成されるものである。教授会の円滑な運営をはかるために、教授会の前日や当日に短期大学部執行部会議を開催し、教授会へ提案する議案の事前調整や論点整理等を行っている。また、定型的な業務の一部については、短期大学部執行部に権限を委譲し、学部長の業務執行の効率化を図るような場合もある。こども教育学科設置後は社会福祉学科教務委員、こども教育学科教務委員と学部長による3者が執行部会議構成員となる予定である。

< 諸委員の選出 >

短期大学部は、教授会構成員の中から「諸委員」の選出を行っており、選出された諸委員は、学内の各委員会に参加し、そこでの審議状況を教授会に報告することとなっている。

【参考】教授会選出または学長から指名される主な諸委員

< 学長・学部長が構成員となる主な会議体 >

法人理事会、法人評議員会、評議会、部局長会、学部長会、入試委員会、全学教学会議、全学研究会議、学生生活指導会議、キャリア開発会議、大学評価会議等

< 学部長以外の教授会構成員が委員となる主な委員会 >

教務会議、全学研究運営会議、学生生活連絡会議、キャリア開発主任会議、大学評価委員会、大学教育開発センター運営委員会、メディア教育委員会、図書委員会、広報委員会、国際センター会議等

(3) 教授会と全学的審議機関との連携・役割分担

全学的審議決定機関である評議会は、教授会で選出された学部代表者である学部長や教授会選出の評議員等で構成されている。また大学執行部として確認されている部局長会には、学部長が出席しており、このような中で、教授会と全学的審議機関の連携・協力関係が図られている。

< 学部長を通じた連携・協力 >

学部長は、評議会、部局長会、学部長会の構成員であるとともに、法人理事として、大学経営、財政運営面を審議する理事会の構成員でもある。これらの会議において、学部長は教授会で選出された学部代表者としての立場からその審議に加わると同時に、大学経営者の一員としての自覚に基づき意思決定を行っている。

また、学部長には、学部代表者としての側面と大学経営者としての側面の双方からリーダーシップを発揮することが求められている。短期大学部教授会規程第12条において、学部長は「全学的に決定する事項」については教授会の意向を聴く旨が定められているとおり、学部長は必要に応じて教授会の意見を聴取し、その意見を審議決定機関に反映させることにより学部と全学的審議機関との連携を図っている。

< 評議員を通じた連携・協力 >

教授会から選出された評議員は、評議会において、教学に関する審議事項については学部教学の内容をよく理解して審議に参加するとともに、大学全般の運営や財政等に関する審議事項については全学的な意思決定機関である評議会の一員として審議に参加することが求められている。

また、評議会での審議事項と審議内容・結果は、教授会選出評議員により各教授会に対

して報告され、必要に応じて教授会の意見を聴取し、評議会に反映させている。

テ 自己点検・評価

大学評価に関する重要事項を審議・決定するために、大学執行部(部局長会)のもとに「全学大学評価会議」が置かれ、大学評価に関する具体的な業務を審議するため、「全学大学評価会議」のもとに「大学評価委員会」が設置されている。短期大学部の評価機関としては、「短期大学部自己点検・評価委員会(以下、「短大評価委員会」という。)」が設置され活動している。

本学では、学則第3条の2において、「本学は教育研究の向上をはかり、前条第1項の目的を達成するため、自らの点検・評価を行う。」としている。2008(平成20)年12月以降、自己点検・評価にかかる組織体としては、教授会、および学科会議、コースごとに設置のコース担当者会議等において、その役割や機能を果たしてきたが、2010(平成22)年4月に財団法人大学基準協会の申請をすべく、機能を集約した会議体である「短大評価委員会」を設置した。

その実施体制としては、「短大評価委員会」のもとに、評価報告書執筆者全体会議を設け、重要な項目の表記や、将来の改善策について共通認識を得るための議論や活動の経緯を討議することを目的にしている。すなわち、学部構成員が共通の認識を持って、質の高い教育内容をめざす契機となるような議論を通して実践している。

大学基準協会による認証評価結果は、龍谷大学と同様、刊行物や本学ホームページ上で公表する。評価項目については、同協会が設定した短期大学基準に基づくもので、最も重要かつ基本的な項目(15項目)とオプション項目である「特色ある取組」を対象としている。本学が、大学基準協会の認証評価を受けることは、教育内容の質を高めることにつながり、学内外からの期待感は大きいと予想される。

具体的な自己点検・評価としては、以下のものがあげられる。まず、学生を対象に授業内容を評価する「授業アンケート」、さらに本学が独自に行っている、卒業年次生を対象にカリキュラムを評価する「カリキュラムアンケート」の実施がある。「授業アンケート」については集計結果を Web 上で公開している。学生と教員の声を近づけるためにも短期大学部独自としてアンケートに対する教員からのフィードバック文書を綴り、教務課に設置し、学生はいつでも閲覧が可能である。実習科目と実習内容を評価する手だてとして、実習生対象の「実習総括レポート」を提出させている。外部評価にも相当する実習施設からの評価を受ける機会としては、「実習報告会」「実習反省会」を開催している。その際、当日の分科会報告と意見交換や成果を記載した冊子を発行して、教職員や実習関係機関に配布して点検・評価をしている。その結果は、毎年度のカリキュラムに反映している。これらは既存の短期大学部内で行ってきたものであり、こども教育学科においても上記の体制で取り組んでいく。

ト 情報の提供

本学では、ホームページ、各出版物等を通じて教育研究活動等の状況について情報提供を行っている。

ホームページにおいては、「シラバス」「短期大学部学則」「短期大学部の教育理念・目的」「学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」「学生数等の基本情報」「Who's Who(教

員のプロフィール・研究活動)」「年度毎の事業計画」「年度毎の事業報告」「決算書諸表」を公開している。また「大学基準協会による認証評価結果」についても現在申請中であるが、評価結果について公表する予定である。それ以外についても以下の広報誌について学長室(広報)を通じて発行している。

広報誌「龍谷」 対象：卒業生・在学生・保護者

学生や教員，卒業生等本学関係者の活躍だけでなく，大学の教育理念や長期計画等，大学の経営方針や活動を伝える媒体として位置づけている。

広報誌「龍谷(学内版)」 対象：在学生・保護者

保護者に対して，本学の財政状況や事業計画・実績を伝えるとともに，メディアで報道された本学の活動内容等を紹介する。

X R(クロス*アール) 対象：在学生

大学の魅力や大学の様々な活動をわかりやすく伝えるため，学生広報スタッフが自分たちの視点で企画し，取材から執筆まで行っている。

倶楽部りゅうこく通信 対象：卒業生

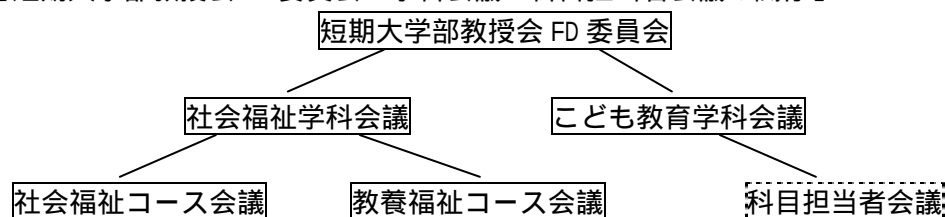
卒業生との重要なコミュニケーション・ツールとして月に1回程度，大学からの情報をメールマガジンとして配信している。

短期大学部の教育研究活動の内容は，上記広報誌のほか「学修の指針」「履修要項」「シラバス」「ふれあい大学 課題と展望」「体験型教育で学ぶ「共に生きる地域づくり」」「卒業論題集」等独自の印刷物によって学生に周知徹底をしている。

ナ 授業内容方法の改善を図るための組織的な取組

授業内容方法の改善を図るための組織的な取組は「こども教育学科」の場合，短期大学部 FD 委員会，学科会議，科目担当者会議の三層での実施を計画している。

【短期大学部教授会 FD 委員会・学科会議・科目担当者会議の関係】



学部全体の取り組みとして，短期大学部教授会のもとに短期大学部 FD 委員会を設置している。委員会は学部長，教務主任および副主任，教務課長等から構成され，学部教育全体において取り組むべき課題を取り上げ，委員会での審議を経て，活動を展開している。加えて，委員会が設定するテーマに関する教職員研修会を年間1～2回の頻度で開催している。過去の実績として「ギャップ・イヤーの導入可能性」，「認定こども園制度と新時代の保育者養成」等がある。

次に，毎月2～3回開催される学科会議では，各種実習指導関連プログラムの実施予告はもとより実施後の報告を行い，プログラムの実施担当教員のみならず，広く各教員からの意見やアイデア等を聴取し，問題や課題を検証する機会としている。同時に，各種プログラムの事前・事後の微調整や学生への個別対応の検討等を日常的に行える体制にある。

さらに，現行の保育士養成課程において兼任講師の協力は不可欠な要素であるが，長年懸案となっていた専任教員との教育上の連携の試みとして，2009(平成 21)年度には「保育

内容関係科目担当者会議」を開催した。初めての試みであるため、まずは保育内容総論および各論の担当教員 6 人に参加を呼びかけ、4 人の参加が得られた(当日欠席者には議事録と配布資料を送付している)。参加者からは相互にシラバスを確認し合い、授業内容や学生指導の課題等が積極的に議論され、今後もこのような会議の開催と継続が要望された。これを受けて、2010(平成 22)年度以降は基礎技能系科目の担当教員も交え、さらに参加対象教員を拡大する計画をしている。

なお、「こども教育学科」設置後も科目担当者会議を年 1 回は開催し、専任教員と兼任講師との教育上の連携強化を図りつつ、授業内容方法の改善を継続していく予定である。

二 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

(1)教育課程内の取り組みについて

本学では入学時にスチューデント EQ テストを実施・分析している。分析にあたっては、心内知性(セルフ・コンセプト)、対人関係知性(ソーシャル・スキル)、状況判断知性(モニタリング能力)、応答態度を診断する。診断結果については5月中旬に解説講座を開催し、学生生活の目標形成の一助としている。また、「保育実習事前事後指導」(1年次前期)では、オリエンテーション、大学入門、レジュメ/レポート作成についての講義を取り入れ、高校生から大学生への転換期をスムーズに移行できるよう、学科全体で講義シラバスを統一する。この「保育実習事前事後指導」において、保育・幼児教育における必要な基礎的能力の修得とともに、より主体的、意欲的に学べるようにするために、進路選択や就職活動についてのガイダンス等の初期的なキャリア支援もあわせて行っていく。その他、各種実習報告会にゲスト・コメンテーターとして保育や福祉現場で活躍する卒業生を招聘する等、学生の進路や就職への意識化を図るべく展開していく。

他に、学部共通科目として「キャリアデザイン論」を開設している。この授業では、卒業後の進路選択を考えるだけでなく、長い人生設計を考える機会を提供するように授業計画を立てている。具体的には、キャリアの概念、自己を知る、マナー講座、コミュニケーションについて、卒業生を講師とした職業理解、社会人としての倫理観、キャリアプランの作成等である。

また 2006(平成 18)年度現代的教育ニーズ取組支援プログラム(現代 GP)に採択された「イメージ創生を中心としたキャリア教育 - 視聴覚教材・学外教育資源・体験型学習を活用した体系的教育プログラム - 」がある。入学後に DVD 等の視聴覚教材を使用し、自らの卒業後のイメージを創生し、学習への意欲を高めていくプログラムとして評価されている<別添参考資料 5>。この視聴覚教材は、各コース(社会福祉、児童福祉、健康福祉)の卒業生が、本学で何を学び、その知識や実践力が職場においてどのように活かされているかを伝えるものと、施設実習での電話対応のマナー、実習中の服装と身だしなみ、各種施設の紹介等が収録されているものの 2 枚組である。これらは 2010(平成 22)年現在において社会福祉援助技術現場実習、ソーシャルワーク現場実習指導等の授業において活用されている。

(2)教育課程外の取り組みについて

教育課程外においては、キャリア開発部と協力し、「キャリア・デザインフェア」「就職セミナー」「ホームヘルパー 2 級資格取得講座」等、進路に関する情報提供や、資格取得に向けた講座開設等を実施している。これらを通して、4 年制大学と併設である短期大学部

としてのメリットを活かして、より多くの進路情報を入手し、将来の選択肢を広げることができる。また短期大学部の学生用に「進路・就職ガンバレ week」のプログラムを実施している。キャリア開発部や短期大学部の教職員が面接官となり、学生自身の自己覚知能力の向上を図ること、就職や編入学時の面接における自己アピールや志望理由の具体化等を目標としている。

(3)適切な体制の整備について

キャリア開発部との連携を密にするためにも、短期大学部内にキャリア開発主任を置いている。キャリア開発主任はキャリア開発部の会議に出席し、進路・就職に関する情報等について教授会で報告を行い、学部内における情報共有をしている。また、学部長はキャリアに関する全学審議機関である「キャリア開発会議」の構成員である。

「こども教育学科」では、学生個々のニーズに応じて、保育や幼児教育を専門的に学び、現代の保育や児童福祉、幼児教育の業界において活躍できる人材の養成と輩出を目指している。本学科の特性から学生自身の将来像は明確であり、座学、体験学習、実習等において具体的な保育・幼児教育現場に関わることで、職業意識は向上すると考えられる。また、学生の進路多様化に伴い、演習担当教員は、進路関連の個別指導を行う。なお、幼稚園や認定こども園については、新たな就職先の開拓が必要となる。そのため、実習受入施設(幼稚園等)に対する求人等の情報提供依頼や、受入施設以外の施設に対する求人開拓等、キャリア開発部との連携を密にし、学生の就職支援を円滑に行っていく。なお、具体的な進路としては、保育所や幼稚園、認定こども園、居住型児童福祉施設等が想定される。

以 上

京都府子育て支援条例全文

京都府子育て支援条例

京都府子育て支援条例をここに公布する。

平成19年7月10日

京都府知事 山田 啓二

京都府条例第39号

京都府子育て支援条例

目次

前文

第1章 総則(第1条—第9条)

第2章 子育て支援に関する施策

第1節 子育て家庭を支援する環境づくりのための施策(第10条—第13条)

第2節 子育て支援に取り組む地域づくりのための施策(第14条—第17条)

第3節 子育て支援に関する意識づくりのための施策(第18条—第20条)

第3章 雑則(第21条)

附則

次代の社会を担う子どもが、権利を尊重され、夢と希望を持ち、心身ともに健やかに育つことは、すべての人々の願いであり、そのため、子どもの権利が定められた児童の権利に関する条約や、現行法制の下で、子どもの福祉や教育等に関する様々な取組が行われている。

しかし、近年、核家族化や少子高齢化の進行などにより、人と人とのつながりが希薄化し、地域社会においては子どもを温かく見守る力が次第に弱まり、家庭においても養育や教育をする力の低下が見られ、児童虐待が増加するなど、子どもが心身ともに健やかに育つ環境が失われつつある。このことが、更なる少子化の進行とそれに伴う経済の停滞や地域社会の活力の低下など、将来に様々な影響を及ぼすことが懸念されている。それは、この京都においても同様である。

こうした状況において、子育て家庭の期待にこたえ、未来の京都を担う子どもの権利が尊重されるとともに、その最善の利益が考慮され、子どもが心身ともに健やかに育ち、自立することができるよう、子育て支援に取り組む主体が連携し、及び協働して、子育てを社会全体で支えることが必要である。そのために、生命の尊厳はもとより、子育ての意義や子育てにおいて家庭が果たす役割及び家族の絆の重要性について、すべての府民が認識を深め、地域社会における人と人との絆を再生して、子育て家庭の孤立化を防ぎ、子育てに伴う喜びを実感できる社会が実現されるよう子育て支援を推進していかなければならない。

このような認識の下に、子育て支援の推進に関する基本理念を定め、子育て支援に取り組む主体の責務及び役割を明らかにするとともに、それらの主体の一体となった取組により、子育て支援を総合的かつ計画的に推進するため、この条例を制定する。

第1章 総則

(基本理念)

第1条 子育て支援は、家庭が子どもの育つ基盤であり、父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するとの認識の下に、子どもが心身ともに健やかに育ち、自立することができるよう、子育て支援に取り組む主体の連携及び協働により、次に掲げる事項を基本として推進されなければならない。

- (1) 子どもを安心して生み、育てることのできる環境を整備し、子育て家庭を支援すること。
- (2) 地域社会の様々な場において、自主的かつ自立的な子育て支援の取組が促進されること。
- (3) 社会全体で子育て支援に取り組む意識の向上が図られること。

(府の責務)

第2条 府は、前条に定める基本理念(以下「基本理念」という。)にのっとり、子育て支援に関する総合的かつ

計画的な施策を策定し、これを実施するものとする。

2 府は、前項の規定による施策の策定及び実施に当たっては、府民、学校等(学校、幼稚園、保育所その他の子どもの教育、保育、養護等を行うものをいう。以下同じ。)、子育て支援団体(子育て支援の取組を行う団体をいう。以下同じ。)及び事業者(以下「府民等」という。)並びに市町村その他の関係機関等(以下「市町村等」という。)と連携し、及び協働して取り組むものとする。

(保護者の責務)

第3条 父母その他の保護者は、基本理念にのっとり、自らが子育てについての第一義的責任を有することを認識し、子どもを心身ともに健やかに育てなければならない。

(府民の役割)

第4条 府民は、基本理念にのっとり、子育て支援に関する関心と理解を深めるよう努めるとともに、子育て支援の取組を積極的に行うよう努めるものとする。

2 府民は、府が実施する子育て支援に関する施策に協力するよう努めるものとする。

(学校等の役割)

第5条 学校等は、基本理念にのっとり、子どもが集団での様々な活動を通じて、豊かな人間性とたくましく生きる力を備え成長することができるよう、子育て支援の積極的な取組に努めるとともに、府民、子育て支援団体及び事業者による子育て支援の取組に協力するよう努めるものとする。

2 学校等は、府が実施する子育て支援に関する施策に協力するよう努めるものとする。

(子育て支援団体の役割)

第6条 子育て支援団体は、基本理念にのっとり、子育て支援の取組を積極的に行うよう努めるとともに、その活動を通じて、府民及び事業者の子育て支援に関する関心と理解を深めるよう努めるものとする。

2 子育て支援団体は、府が実施する子育て支援に関する施策に協力するよう努めるものとする。

(事業者の役割)

第7条 事業者は、基本理念にのっとり、その雇用する従業員の職業生活と家庭生活の両立が図られるよう必要な雇用環境の整備に努めるとともに、地域社会の一員として、子育て支援の取組を積極的に行うよう努めるものとする。

2 事業者は、府が実施する子育て支援に関する施策に協力するよう努めるものとする。

(子育て支援基本計画)

第8条 知事は、子育て支援に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画(以下「子育て支援基本計画」という。)を定めるものとする。

2 子育て支援基本計画は、子育て支援に関する施策の目標及び内容について定めるものとする。

3 知事は、子育て支援基本計画を定めるに当たっては、府民の意見を反映させるために必要な措置を講じるものとする。

4 知事は、子育て支援基本計画を定めたときは、遅滞なく、これを公表するものとする。

5 前2項の規定は、子育て支援基本計画の変更について準用する。

6 知事は、毎年、子育て支援基本計画に基づく子育て支援に関する施策の実施状況を取りまとめ、公表するものとする。

(推進体制の整備)

第9条 府は、府民等及び市町村等と連携し、及び協働して子育て支援を推進するための体制を整備するものとする。

第2章 子育て支援に関する施策

第1節 子育て家庭を支援する環境づくりのための施策

(相談体制の充実及び拠点の整備)

第10条 府は、市町村等と連携して子育てに関する相談に対応するため、相談体制の充実その他の必要な施策を実施するものとする。

2 府は、子育てにおいて家庭の果たす役割の重要性にかんがみ、家庭の問題に関し、総合的な支援を行うための拠点を整備するものとする。

(母子保健医療体制の充実等)

第11条 府は、安心して子どもを生み、育てることができる母子保健医療を推進する体制を整備するため、母

子保健サービスの提供に係る体制並びに妊産婦及び乳幼児に対し良質かつ適切な医療等が提供される体制の充実その他の必要な施策を実施するものとする。

2 府は、不妊治療を望む者に対し良質かつ適切な保健医療サービスが提供されるよう、不妊治療に係る情報提供、相談その他の必要な施策を実施するものとする。

(児童虐待の防止等の推進)

第12条 府は、児童虐待の防止等に関する対策を推進するため、相談体制の充実、市町村等との連携の促進その他の必要な施策を実施するものとする。

(経済的負担の軽減)

第13条 府は、子育てに伴う経済的負担の軽減を図るため、子どもの医療、教育、保育等に係る費用の負担の軽減その他の必要な施策を実施するものとする。

第2節 子育て支援に取り組む地域づくりのための施策

(子育て支援のための仕組みの整備の推進)

第14条 府は、府民等による子育て支援の取組が自主的かつ自立的に行われる仕組みの整備を推進するため、子育て支援の取組を行う府民等の相互の交流及び連携の促進、子育て支援の取組を担う人材の育成、子育て支援団体の活動への支援その他の必要な施策を実施するものとする。

(安心・安全の確保)

第15条 府は、子どもが安心・安全に生活することができるよう、子どもを犯罪、交通事故その他の危害から守るための府民等の活動への支援その他の必要な施策を実施するものとする。

(子育て支援の場の充実)

第16条 府は、子育て支援の場を充実させるため、多様な需要に応じた保育サービスの提供に対する支援、子育て家庭が相互に交流する機会の提供、子どもと他の世代が交流する機会の提供その他の必要な施策を実施するものとする。

(子どもの健やかな成長の促進)

第17条 府は、子どもの健やかな成長を促進するための活動が府民等により活発に実施されるよう、食育の推進、自然や文化芸術に親しむことができる機会の確保、スポーツの振興その他の必要な施策を実施するものとする。

第3節 子育て支援に関する意識づくりのための施策

(教育及び啓発)

第18条 府は、生命の尊厳、子育ての意義並びに子育てにおいて家庭が果たす役割及び家族の絆の重要性について府民の認識を深めるよう、必要な教育及び啓発を行うものとする。

2 府は、子育て支援に関する府民の関心と理解を深めるよう、必要な教育及び啓発を行うものとする。

(子育て支援に関する気運の醸成)

第19条 府は、子育て支援に関する気運を醸成するため、子育て支援に積極的に取り組む府民等の表彰制度の実施、情報提供その他の必要な施策を実施するものとする。

(事業者による雇用環境の整備の促進)

第20条 府は、事業者による子育て支援のための雇用環境の整備が促進されるよう、子育て支援に積極的に取り組む事業者の認証制度の実施、情報提供その他の必要な施策を実施するものとする。

第3章 雑則

(財政上の措置)

第21条 府は、子育て支援に関する施策を推進するため、必要な財政上の措置を講じるものとする。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。



文部科学省

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY

文字サイズの変更

小

中

大

検索

詳細検索

[お知らせ](#)
[政策について](#)
[白書・統計・出版物](#)
[申請・手続き](#)
[文部科学省について](#)
[教育](#)
[科学技術・学術](#)
[スポーツ](#)
[文化](#)

[トップ](#) > [教育](#) > [幼児教育・家庭教育に関すること](#) > [子育て応援します\(家庭教育支援室\)](#) > [家庭教育支援のための連携事例集](#) > [京都市子育て支援総合センターこどもみらい館\(京都市\)](#)

●京都市子育て支援総合センターこどもみらい館(京都市)

京都市子育て支援総合センターこどもみらい館

1 自治体・団体名:京都市

2 自治体・団体の概要

こどもみらい館は、乳幼児の子育て支援を総合的に推進するため、保育所・幼稚園、私立・市立・国立の垣根を越えた「共同機構」としての取組を行う全国に類のない子育て支援の中核施設である。

これまで、相談、情報発信、子育てネットワークの構築、研修、研究の5つの機能を柱とし、1日平均1,350人、年間41万人の方が来館され19年1月には290万人を突破するなど、多くの市民に親しまれている施設である。

所在地 京都市中京区間之町通竹屋町下る楠町601-1(元京都市立竹間小学校跡)

1 竹間小学校は国の学制公布に先駆け、京の町衆の浄財により、上京第21番組小学校として明治2年に設立された。その後富有小と統合し、閉校となった。

2 こどもみらい館は統合幼稚園である京都市立中京もえぎ幼稚園と併設している

延床面積 4,666平方メートル(地下1階地上4階建)

館内施設 1階 こども元気ランド、子育てサークル情報コーナー、ロビー(喫茶)

2階 相談室、事務室、研修室

3階 子育て図書館、視聴覚室、工作実習室

4階 研修室・会議室

地階 駐車場20台

その他館内には、社団法人京都市保育園連盟、社団法人京都市私立幼稚園協会、京都市立幼稚園長会の事務局がある。

開館時間 (平日)午前9時～午後9時 (日祝日)午前9時～午後5時

休館日 火曜日(祝日の場合は、その翌日)、年末年始(12月28日～1月4日)

3 京都市の保育・幼児教育の特徴及び支援

市立幼稚園においては、子どもたちに「生きる力」を育むことを目指し、教育内容の充実と創意あふれる幼稚園づくりに取り組んでいる。また幼稚園が地域の子育て支援センターとしての役割を果たせるよう、幼児と保護者を対象に幼稚園を開放し、子育てに関する相談を受け付けるとともに、保護者同士が子育てについて交流したり、未就園児と在園児の交流事業の実施など子どもたちの豊かな感性を育てる特色ある教育を推進している。

一方で、京都市内の幼稚園児の約9割が通園している私立幼稚園では、幼稚園教育の一層の充実とともに、未就園児の保護者の子育て相談事業や、園行事等の地域開放等を行うなど地域における子育てネットワーク構築の場を創出することを目指す取組も積極的に実施している。

保育所(園)においても、公・私立を問わず京都市では先駆的に乳児(0歳児)保育を実施し、これまで延長保育・一時保育・休日保育・障害児保育など多様な需要に対応する保育を行うと同時に、資質向上のための研修や相談体制を構築してきている。

こうした取組を「保育・幼児教育の充実」、「京都市全体の子育てネットワークの構築」に結びつけるため、京都市教育委員会及び「幼稚園・保育所(園)」、国公私立の垣根を越えた取組を行う京都市子育て支援総合センターこどもみらい館が中心となって保健福祉局、児童福祉センター等と連携した支

援体制を組んでいる。

4 連携の取組状況

①京都市子育て支援総合センターこどもみらい館の設置経過

- 平成元年から、私立幼稚園協会・PTAにおいては市長に対し「幼児教育センターの建設」の要望活動が展開されていた。
- これまで、市立幼稚園各園における教育相談の実施、公私立の保育所における育児相談の実施などそれぞれの地域の子育て支援センターとしての役割を果たすための取組が進められていたが、その機能をより高めるためにも、幼稚園・保育所が独自に、また、共同して利用できる相談、研究、研修のための「**共同機構**」の必要性が高まってきた。
- 一方では、子どもの減少に伴って中京区の市立幼稚園5園の統廃合が進められており、統合に向け、地元・PTAによって組織された「中京市立幼稚園統合準備委員会」においては、論議を積み重ねた末、統合の英断を下された。こうした地元の方々の思いを受け止め、市立幼稚園長会・PTAからも、市立幼稚園の統合モデル幼稚園を併設した「幼児教育センター」の要望が出された。
- 平成7年7月、公私立の幼稚園関係者により、120を超える公私立幼稚園、2万人の保護者の総意として、「幼児教育センター建設促進委員会」が結成され、市長及び教育長に早期建設についての要望書が提出された。

(要望書の内容)四つの機能に焦点を当てた「幼児教育センター」

- 1 子育てに不安や悩みを持つ若い親や、これから結婚する人が安心して子育てができるための「相談機能」
- 2 幼児教育関係者の指導力の向上を目指した「研修機能」
- 3 望ましい幼児教育の在り方についての実践的な「調査・研究機能」
- 4 家庭・地域の教育力の向上を図るための、保護者や地域を対象にした「情報提供・啓発機能」

- こうした長年にわたる幼稚園関係者、保育園関係者の要請に応えるべく、平成7年11月、「京都市幼児教育センター基本構想策定委員会」が設置され、平成8年8月の最終答申の内容は、
・「子育ての道標(みちしるべ)」として子育て支援の中核的な役割を果たす
・幼稚園・保育所、国公私立の垣根を越える観点から、可能な分野で、また可能なところから「**共同機構**」としての取組を進める。 などであった。
- 平成9年10月1日には、事業推進のための執行体制の強化を図るため、民生局(現 保健福祉局)の参画を得て、「幼児教育センター・統合幼稚園開設準備室」を設置した。
- 平成11年市会で条例可決。同年12月23日に開館。

②京都市子育て支援総合センターこどもみらい館の取組の具体的内容・方法・実施状況

- 内容・方法(P.38～41参照)

相談機能

- ・子育て相談…心身の発達や育児不安などについて、臨床心理士等が相談に応じる。 予約制
- ・健康相談…乳幼児の疾病や発育、健康に関して専門の医師が相談に応じる。 予約制
- ・電話相談…乳幼児を育てる過程で生じてきた疑問や子育ての不安、悩みなどをボランティアが電話で応える。
- ・「こども元気ランド」での相談…相談職員を配置し、こども元気ランドでの遊びを通して、親子と自然な形で触れ合う中で、簡単な相談に応じたり子育ての楽しさを伝える。

情報発信機能

- ・子育て図書館の運営…絵本・育児書や保育・幼児教育の専門図書館、約23,000点の蔵書

- ・子育てパワーアップ講座…親子でもの作りや遊びをとおして、親子のふれあいを深め、家庭でのスキンシップの大切さについて学習する講座。申込み制
- ・子育てセミナー…子育てに関する今日的な課題をわかりやすく解説し、日常の子育てに役立つ情報を提供するセミナー 申込み制
- ・子育て井戸端会議…乳幼児をもつ保護者同士が自由に参加して、子育てや身の回りのことを気軽に話し合える場の提供。
- ・すくすく教室…生後6ヶ月までの乳児のいる保護者等を対象に子どものこころの発達や食べること、事故防止等をテーマにした教室 申込み制

子育て支援ネットワークの構築

- ・子育てボランティアの養成(電話相談ボランティア、子育て支援ボランティア、絵本ふれあいボランティア、地域子育て支援ボランティア:約500人がこどもみらい館に登録)

研修機能

- ・共同機構の取組として、保育士・幼稚園教諭の資質向上を目指す研修会の実施

研究機能

- ・開館5周年(16年度)を機に乳幼児子育て支援プロジェクト、就学前研究プロジェクト、地域と結ばれた事例研究プロジェクトの3つのプロジェクトを立ち上げ、研究を続けている。

○開始年度

開館日 平成11年12月23日～

○対象

乳幼児とその保護者、一般市民及び保育士、幼稚園教諭など

○実施状況(P.77～参照)

③連携した取組に至る過程での課題や工夫した点・対処法

- ・幼稚園所管の教育委員会、保育所所管の保健福祉局の職員を配置し、保育・幼児教育の枠を取り去り、乳幼児の子育て支援を協働で推進している。
- ・私立・市立・国立の垣根を越えた取組を推進するため、こどもみらい館内には、社団法人京都市保育園連盟、社団法人京都市私立幼稚園協会、京都市立幼稚園長会の執務室を設置しており、「共同機構」としての取組を連携して進めている。
- ・こどもみらい館における保育者の資質向上のための研修計画並びに乳幼児の子育て支援に関する調整及び情報交換等を行う組織として、学識経験者、保育者、保護者、市民公募委員などと、行政機関で構成する「こどもみらい館企画推進会議」を設置している。
- ・開館当初から約500名の市民ボランティアを養成し、絵本の読み聞かせ、電話相談などを市民とのパートナーシップの下に運営している。

④こどもみらい館の取組の成果

相談、情報発信、子育てネットワークの構築、研修、研究の5つの機能を柱とし、親子のふれあい、親同士の交流、ボランティア養成等の多彩な事業を展開する中で、家庭・地域の教育力の向上、保育士・幼稚園教諭の資質向上、乳幼児の子育て支援の推進、さらには関係機関とのネットワークの形成に大きな役割を果たしてきた。

⑤こどもみらい館の取組の課題

こどもみらい館では、子育て支援に関する多彩な事業を展開しているが、市民ニーズが多様化してきていることや、講座の受講など物理的な要因で希望者の全員に応えられていない現状がある。これらに対応するため、今まで以上に地域や家庭に子育ての情報を発信していくことが迫られている。

5 今後の方向性や展望

子育て支援の中核施設としての機能を踏まえ、各区役所に設置している子ども支援センター及び地域子育て支援ステーション、また、保育所、幼稚園や関係機関と連携を一層強化することにより、京都のまちが長年培ってきた「地域の連携力」を呼び起こし、子育てを支え合える地域のネットワークづくり

のための施策の推進を図る。

6 担当者連絡先

京都市子育て支援総合センターこどもみらい館

総務課 担当係長 奥野 寿士(おくの としじ)

TEL 075-254-5001 FAX 075-212-9909

E-mail: okuno@kodomomirai.or.jp

 [こどもみらい館](#) (PDF: 690KB)

[前のページへ](#)

[次のページへ](#)

[文部科学省ホームページトップへ](#) [ページの先頭に戻る](#)

[お知らせ](#) [文化](#) [政策について](#) [白書・統計・出版物](#) [申請・手続き](#) [文部科学省について](#) [教育](#) [科学技術・学術](#) [スポーツ](#)

[ご意見・お問い合わせ](#) [プライバシーポリシー](#) [リンク・著作権について](#)

文部科学省 〒100-8959 東京都千代田区霞が関三丁目2番2号 電話番号: 03-5253-4111(代表) 050-3772-4111 (IP 電話代表)
[案内図](#)

Copyright (C) Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology

龍谷大学短期大学部におけるこども教育学科構想 に関するアンケート結果 < 高校生 >

1 調査の概要

こども教育学科の設置検討の基礎資料とするため、高校生の進学希望分野や関心のある授業形態・科目、こども教育学科への進学意向等を把握することを目的に、高校生に対するアンケート調査を実施した。

2 調査方法

調査は質問紙（調査票）により行い、大学（短期大学部）から高校単位で調査票を配布し、高校での調査実施後、調査票を回収した。

3 調査対象

京都府内を中心に、近畿圏に所在する高等学校に在籍する高校生を対象に実施した。

4 調査結果のポイント

- 女性回答者の進学希望分野で最も人気が高いのは「教育学・保育学関係」である。
- 短大進学希望者の約 6 割は、進学を希望する分野に「教育学・保育学関係」をあげている。
- 進学先決定に際して重視することとして、女性回答者の 5 割強、短大進学希望者の 8 割、教育学・保育学関係進学希望者の 8 割が資格や免許の取得をあげている。
- 全回答者の 3 割以上、女性回答者の 4 割以上、短大進学希望者の 5 割、教育学・保育学関係進学希望者の 5 割以上が、こども教育学科に対して興味を抱いている。
- 短大進学希望者の 2 割弱がこども教育学科への進学を希望している。
- 短大進学希望者及び教育学・保育学関係進学希望者の 5 割以上が、こども教育学科を受験する可能性がある。
- こども教育学科への進学需要を推計した結果、京都府内在住者だけで入学定員(90 人) の 3.5 倍程度の進学ニーズはありと期待できる。
- こども教育学科への進学や受験を考えている回答者が取得を希望している資格や免許は、保育士、幼稚園教諭二種免許状の順に多く、特に女性において顕著である。

5 調査結果

問1 性別

回答者の性別内訳は、「男性」50.2%、「女性」49.8%であり、ほぼ男女半々である。

区分	1 男性	2 女性	合計
実数	535	531	1,066
割合	50.2	49.8	100.0

問2 住まい

回答者の居住地別内訳は、「京都府」が67.8%で最も多く、次いで「滋賀県」17.6%、「大阪府」9.2%などとなっている。

上段：回答者数（人）

下段：回答割合（%）

区分	1 京都府	2 大阪府	3 兵庫県	4 奈良県	5 滋賀県	6 三重県	7 和歌山県	8 その他	不明	合計
合計	723	98	7	46	188	0	1	3	0	1,066
	67.8	9.2	0.7	4.3	17.6	0.0	0.1	0.3	0.0	100.0
男性	399	44	4	34	51	0	0	3	0	535
	74.6	8.2	0.7	6.4	9.5	0.0	0.0	0.6	0.0	100.0
女性	324	54	3	12	137	0	1	0	0	531
	61.0	10.2	0.6	2.3	25.8	0.0	0.2	0.0	0.0	100.0

問3 高校卒業後の進路

高校卒業後の進路については、回答者の81.7%が「大学進学」を考えており、大多数の高校生が大学進学を希望している。

しかし、男女別に見ると、女性の約1割は「短期大学進学」(9.8%)や「専門学校進学」(12.8%)を希望しており、「大学進学」については男女間で約20ポイントの開きがある(男性91.2%。女性72.1%)。

参考までに、京都府の短期大学志願率(実績値)を見ると、平成20年度では男女合計で8.0%、女子のみでは14.5%である。今回の調査結果は、京都府のほか近畿各府県の短期大学志願率(実績値)よりも低い結果となっている。

区分	1 大学進学	2 短期大学進学	3 専門学校進学	4 就職	5 その他	不明	合計
合計	871	58	89	39	7	2	1,066
	81.7	5.4	8.3	3.7	0.7	0.2	100.0
男性	488	6	21	19	1	0	535
	91.2	1.1	3.9	3.6	0.2	0.0	100.0
女性	383	52	68	20	6	2	531
	72.1	9.8	12.8	3.8	1.1	0.4	100.0

〔参考〕近畿地域の短期大学志願率

(男女合計)

単位: %

	H.11	H.12	H.13	H.14	H.15	H.16	H.17	H.18	H.19	H.20
全国平均	11.4	9.5	8.6	8.0	7.6	7.5	7.2	6.7	6.3	6.0
滋賀県	14.5	13.4	11.9	11.7	11.7	10.7	10.4	9.7	9.4	9.1
京都府	16.0	12.8	12.3	11.2	10.4	10.2	10.0	9.4	8.0	8.0
大阪府	14.2	12.1	11.2	10.5	9.8	9.2	8.9	8.4	7.8	7.3
兵庫県	13.5	11.1	9.9	9.1	8.8	8.2	7.6	7.1	6.5	6.0
奈良県	13.1	11.1	10.2	9.1	9.5	8.4	8.8	8.1	7.2	6.6
和歌山県	10.8	10.0	8.8	8.5	8.1	7.4	7.9	7.0	6.7	6.2

(女子のみ)

単位: %

	H.11	H.12	H.13	H.14	H.15	H.16	H.17	H.18	H.19	H.20
全国平均	21.0	17.6	16.0	14.7	13.8	13.5	13.0	12.3	11.6	11.1
滋賀県	25.7	23.4	21.0	20.8	20.8	18.9	18.0	17.3	17.3	16.4
京都府	28.4	23.2	22.0	19.5	18.0	17.3	17.4	16.6	14.3	14.5
大阪府	26.4	21.9	20.4	19.2	17.9	16.5	16.0	15.3	14.4	13.4
兵庫県	25.1	20.6	18.2	16.6	15.8	14.6	13.7	13.2	12.1	11.4
奈良県	25.5	21.6	19.7	17.3	17.9	15.8	16.3	15.7	13.8	12.9
和歌山県	20.0	18.4	16.4	15.6	14.6	13.6	14.5	13.3	12.7	11.7

短期大学志願率(%) = 短期大学入学志願者数(過年度高卒者を含む) / 18歳人口 × 100

資料: 「学校基本調査報告書」(文部科学省)

問4 進学希望分野

進学希望の分野について見ると、第1希望では「商学・経済学・経営学関係」が16.6%で最も多く、次いで「教育学・保育学関係」11.4%となっている。

男女別に見ると、男性では「商学・経済学・経営学関係」が26.0%で最も多いのに対し、女性では「教育学・保育学関係」が16.0%で最も多くなっている。

次に第2希望について見ると、全回答者の回答割合において10.0%以上の分野は一つもなく回答は分散しているが、「教育学・保育学関係」9.2%や「文学関係」9.0%は比較的高い値となっている。

第1希望及び第2希望の合計で見ると、男性では「商学・経済学・経営学関係」を希望する者が37.8%（=26.0+11.8）で最も多く、女性では「教育学・保育学関係」を希望する者が25.4%（=16.0+9.4）で最も多い。したがって、今回の調査結果においては、男性回答者の3分の1以上が「商学・経済学・経営学関係」への進学を視野に置いており、女性回答者の4人に1人が「教育学・保育学関係」への進学を視野に置いていると言える。

また、問3（高校卒業後の進路）において「2 短期大学進学」を回答した回答者（58人）に限って進学希望分野（第1希望のみ）を見ると、回答者の58.6%が「教育学・保育学関係」を回答している。今回の調査ではサンプル数は少ないが、短期大学進学を希望する回答者の6割近くは「教育学・保育学関係」への進学を第1希望に考えていることから、一般論として、短期大学進学希望者の多くは同分野への進学を考えていると想定されよう。

【第1希望】

区分	1 文学関係 (史学、 哲学等 含む)	2 外国語 関係	3 教育学・ 保育学 関係	4 教養学 関係	5 心理学 関係	6 法学・ 政治学 関係	7 商学・ 経済学・ 経営学 関係	8 社会学 関係	9 福祉学 関係	10 理工学 関係
合計	84	88	122	7	33	48	177	68	45	108
	7.9	8.3	11.4	0.7	3.1	4.5	16.6	6.4	4.2	10.1
	42	19	37	5	10	37	139	38	11	86
	7.9	3.6	6.9	0.9	1.9	6.9	26.0	7.1	2.1	16.1
	42	69	85	2	23	11	38	30	34	22
	7.9	13.0	16.0	0.4	4.3	2.1	7.2	5.6	6.4	4.1
区分	11 農学関係	12 医学・ 歯学・ 薬学 関係	13 看護学 関係	14 医療技術 学関係(理 学療法、作 業療法等)	15 家政学関 係(食物・ 栄養、被 服、住居)	16 体育学・ 健康科学 関係	17 芸術学 関係	18 その他	不明	合計
合計	12	23	46	32	25	59	17	49	23	1,066
	1.1	2.2	4.3	3.0	2.3	5.5	1.6	4.6	2.2	100.0
	6	11	2	11	2	41	2	27	9	535
	1.1	2.1	0.4	2.1	0.4	7.7	0.4	5.0	1.7	100.0
	6	12	44	21	23	18	15	22	14	531
	1.1	2.3	8.3	4.0	4.3	3.4	2.8	4.1	2.6	100.0

【第2希望】

区分	1 文学関係 (史学、 哲学等 含む)	2 外国語 関係	3 教育学・ 保育学 関係	4 教養学 関係	5 心理学 関係	6 法学・ 政治学 関係	7 商学・ 経済学・ 経営学 関係	8 社会学 関係	9 福祉学 関係	10 理工学 関係
合計	96	57	98	22	80	52	93	90	67	25
	9.0	5.3	9.2	2.1	7.5	4.9	8.7	8.4	6.3	2.3
	52	26	48	5	30	39	63	50	14	19
	9.7	4.9	9.0	0.9	5.6	7.3	11.8	9.3	2.6	3.6
	44	31	50	17	50	13	30	40	53	6
	8.3	5.8	9.4	3.2	9.4	2.4	5.6	7.5	10.0	1.1
区分	11 農学関係	12 医学・ 歯学・ 薬学 関係	13 看護学 関係	14 医療技術 学関係(理 学療法、作 業療法等)	15 家政学関 係(食物・ 栄養、被 服、住居)	16 体育学・ 健康科学 関係	17 芸術学 関係	18 その他	不明	合計
合計	20	33	22	24	33	64	41	28	121	1,066
	1.9	3.1	2.1	2.3	3.1	6.0	3.8	2.6	11.4	100.0
	14	14	4	12	9	49	15	12	60	535
	2.6	2.6	0.7	2.2	1.7	9.2	2.8	2.2	11.2	100.0
	6	19	18	12	24	15	26	16	61	531
	1.1	3.6	3.4	2.3	4.5	2.8	4.9	3.0	11.5	100.0

短大進学希望者(注)の進学希望分野[第1希望]

区分	1 文学関係 (史学、 哲学等 含む)	2 外国語 関係	3 教育学・ 保育学 関係	4 教養学 関係	5 心理学 関係	6 法学・ 政治学 関係	7 商学・ 経済学・ 経営学 関係	8 社会学 関係	9 福祉学 関係	10 理工学 関係
短大進学 希望者	1	1	34	0	2	1	0	1	5	1
	1.7	1.7	58.6	0.0	3.4	1.7	0.0	1.7	8.6	1.7
区分	11 農学関係	12 医学・ 歯学・ 薬学 関係	13 看護学 関係	14 医療技術 学関係(理 学療法、作 業療法等)	15 家政学関 係(食物・ 栄養、被 服、住居)	16 体育学・ 健康科学 関係	17 芸術学 関係	18 その他	不明	合計
短大進学 希望者	0	1	0	1	4	2	1	3	0	58
	0.0	1.7	0.0	1.7	6.9	3.4	1.7	5.2	0.0	100.0

(注)問3(高校卒業後の進路)で「2 短期大学進学」を回答した回答者(58人)

問5 進学先を決定する際に重視すること（3つまでの複数回答）

進学先を決定する際に重視することとしては、「取得できる免許・資格」が48.7%で最も多く、次いで「就職時の進路実績」46.3%、「教育内容」41.3%、「学校の所在地」40.3%などの回答が比較的多くなっている。

男女別に見ると、男性では「就職時の進路実績」が49.7%で最も多く約半数が回答しており、女性では「取得できる免許・資格」が55.4%で最も多く半数以上が回答している。

また、問3（高校卒業後の進路）で「2 短期大学進学」を回答した回答者（58人）の回答を見ると、79.3%が「取得できる免許・資格」を回答しており、さらに、問4（進学希望分野）の第1希望で「3 教育学・保育学関係」を回答した回答者（122人）の回答を見ると、79.5%が「取得できる免許・資格」を回答している。以上のことから、短期大学進学希望者及び教育学・保育学関係進学希望者に関して言えば、資格や免許の取得は進学先決定に際して重要な要素となっていることが分かる。

区分	1 学校の 所在地	2 取得でき る免許・ 資格	3 就職時 の進路 実績	4 学費 (入学金・ 授業料)	5 教員の 充実度	6 教育内容	7 入試難易 度・入試 科目	8 担任や 進路指 導教員 の意見	9 家族(親 や兄弟姉 妹)の意 見	10 現役大学 生や卒業 生等の意 見	11 その他	不明	合計
合計	430	519	494	285	74	440	413	119	190	77	44	19	1,066
	40.3	48.7	46.3	26.7	6.9	41.3	38.7	11.2	17.8	7.2	4.1	1.8	100.0
	218	225	266	128	48	217	215	64	102	39	32	6	535
	40.7	42.1	49.7	23.9	9.0	40.6	40.2	12.0	19.1	7.3	6.0	1.1	100.0
	212	294	228	157	26	223	198	55	88	38	12	13	531
女性	39.9	55.4	42.9	29.6	4.9	42.0	37.3	10.4	16.6	7.2	2.3	2.4	100.0

短大進学希望者(注1)及び教育学・保育学第1希望者(注2)の進学先を決定する際に重視すること（3つまでの複数回答）

区分	1 学校の 所在地	2 取得でき る免許・ 資格	3 就職時 の進路 実績	4 学費 (入学金・ 授業料)	5 教員の 充実度	6 教育内容	7 入試難易 度・入試 科目	8 担任や 進路指 導教員 の意見	9 家族(親 や兄弟姉 妹)の意 見	10 現役大学 生や卒業 生等の意 見	11 その他	不明	合計
短大進学 希望者	25	46	17	20	3	25	22	4	11	3	2	0	58
	43.1	79.3	29.3	34.5	5.2	43.1	37.9	6.9	19.0	5.2	3.4	0.0	100.0
教育学・ 保育学 第1希望	57	97	43	32	9	50	43	12	18	10	0	0	122
	46.7	79.5	35.2	26.2	7.4	41.0	35.2	9.8	14.8	8.2	0.0	0.0	100.0

(注1)問3(高校卒業後の進路)で「2 短期大学進学」を回答した回答者(58人)

(注2)問4(進学希望分野)の第1希望で「3 教育学・保育学関係」を回答した回答者(122人)

問6 関心のある授業形態（3つまでの複数回答）

関心のある授業形態としては、「現場で実践する実習型の授業」が60.8%で最も多く、男女別に見てもともに最も多い。特に、女性では66.5%と男性の55.1%よりも10ポイント以上高い結果となっている。

区分	1 教室内で 行う講義 中心の授 業	2 少人数で 課題につ いて議論 を行う演 習型授業	3 実験室で 行う実験 中心の授 業	4 現場で実 践する実 習型の授 業	5 企業や役 所等で実 習するイ ターソッ プ型授業	6 自然の観 察や調査 を含む自 然体験型 の授業	7 共同で作 業をする グループ ワーク型 授業	8 地域社会 の人たち から学ぶ 社会体験 型授業	9 さまざまな 調査や観 察をする 調査型授 業	10 その他	不明	合計
合計	527	335	251	648	220	176	444	204	156	12	25	1,066
	49.4	31.4	23.5	60.8	20.6	16.5	41.7	19.1	14.6	1.1	2.3	100.0
	292	169	146	295	117	102	210	79	86	8	12	535
	54.6	31.6	27.3	55.1	21.9	19.1	39.3	14.8	16.1	1.5	2.2	100.0
	235	166	105	353	103	74	234	125	70	4	13	531
	44.3	31.3	19.8	66.5	19.4	13.9	44.1	23.5	13.2	0.8	2.4	100.0

問7 関心のある授業形態（3つまでの複数回答）

学んでみたい科目については、「人間関係や人の心理に関する科目」が43.4%で最も多く、次いで「コミュニケーション力を高める科目」30.1%となっており、対人関係に関する科目が上位に並んでいるが、男女別に見ると特に女性において顕著となっている（「人間関係や人の心理に関する科目」は女性54.4%、男性32.5%、「コミュニケーション力を高める科目」は女性35.0%、男性25.2%）。

一方、男性で最も回答が多いのは「考える力を高める科目」34.6%であり、女性の回答（15.3%）と比べて20ポイント近く高い結果となっているのは特徴的である。

区分	1 自然環境に関する科目	2 地域の産業に関する科目	3 身体表現に関する科目	4 人間関係や人の心理に関する科目	5 考える力を高める科目	6 英会話能力を高める科目	7 異文化理解に関する科目	8 日本文化に関する科目
合計	209	145	185	463	266	257	163	142
	19.6	13.6	17.4	43.4	25.0	24.1	15.3	13.3
	140	126	109	174	185	119	65	88
	26.2	23.6	20.4	32.5	34.6	22.2	12.1	16.4
	69	19	76	289	81	138	98	54
女性	13.0	3.6	14.3	54.4	15.3	26.0	18.5	10.2
区分	9 教育問題に関する科目	10 コミュニケーション力を高める科目	11 カウンセリングに関する科目	12 日本語表現力(国語力)を高める科目	13 イベントなどの企画力を高める科目	14 その他	不明	合計
	231	321	145	85	242	39	33	1,066
合計	21.7	30.1	13.6	8.0	22.7	3.7	3.1	100.0
	111	135	34	41	109	23	18	535
男性	20.7	25.2	6.4	7.7	20.4	4.3	3.4	100.0
	120	186	111	44	133	16	15	531
女性	22.6	35.0	20.9	8.3	25.0	3.0	2.8	100.0

問8 「短期大学部 こども教育学科」への興味

「短期大学部 こども教育学科」への興味について尋ねたところ、回答者全体では「興味を感じる」16.2%、「少し興味を感じる」18.8%であり、これらを合わせると回答者全体の35.0%がこども教育学科に対して興味を抱いていることになる。

男女別に見ると、男性よりも女性の方がこども教育学科への関心度は高く、女性では「興味を感じる」21.1%（男性は11.4%）、「少し興味を感じる」23.2%（男性は14.4%）であり、合計すると44.3%がこども教育学科に関心を示していることになる。

また、問3（高校卒業後の進路）で「2 短期大学進学」を回答した回答者（58人）及び問4（進学希望分野）の第1希望で「3 教育学・保育学関係」を回答した回答者（122人）のこども教育学科への興味について見ると、こども教育学科に「興味を感じる」と回答した回答者はそれぞれ50.0%及び55.7%といずれも半数以上に達している。このことから、短期大学進学希望者及び教育学・保育学関係進学希望者に関しては、こども教育学科に対して「興味を感じる」というより積極的な回答の割合が高く、広く捉えれば、短大進学希望者あるいは教育学・保育学関係進学希望者の多くは、こども教育学科の志願者予備軍として考えることもできよう。

区分	1 興味を 感じる	2 少し興味を 感じる	3 ふつう	4 興味を 感じない	5 わから ない	不明	合計
合計	173	200	171	318	183	21	1,066
	16.2	18.8	16.0	29.8	17.2	2.0	100.0
	61	77	78	202	107	10	535
	11.4	14.4	14.6	37.8	20.0	1.9	100.0
	112	123	93	116	76	11	531
	21.1	23.2	17.5	21.8	14.3	2.1	100.0

短大進学希望者（注1）及び教育学・保育学関係第1希望者（注2）の「短期大学部 こども教育学科」への興味

区分	1 興味を 感じる	2 少し興味を 感じる	3 ふつう	4 興味を 感じない	5 わから ない	不明	合計
短大進学 希望者	29	11	5	6	6	1	58
	50.0	19.0	8.6	10.3	10.3	1.7	100.0
教育学・ 保育学 第1希望	68	26	7	9	12	0	122
	55.7	21.3	5.7	7.4	9.8	0.0	100.0

（注1）問3（高校卒業後の進路）で「2 短期大学進学」を回答した回答者（58人）

（注2）問4（進学希望分野）の第1希望で「3 教育学・保育学関係」を回答した回答者（122人）

問9 「短期大学部 こども教育学科」への進学希望

「短期大学部 こども教育学科」への進学希望について尋ねたところ、回答者全体では「進学を希望したい」2.3%、「一応進学を考えてみたい」4.2%、「受験先の候補の一つとして考えてみたい」9.8%であり、これらを合わせると回答者の16.3%はこども教育学科を受験する可能性があると言えよう。

男女別に見ると、「進学を希望したい」という回答は男性(2.6%)の方が女性(2.1%)を若干上回っているが、「一応進学を考えてみたい」(男性2.2%、女性6.2%)及び「受験先の候補の一つとして考えてみたい」(男性6.4%、女性13.4%)という回答に関しては、女性の方が男性よりも多くなっている。

また、問3(高校卒業後の進路)で「2 短期大学進学」を回答した回答者(58人)及び問4(進学希望分野)の第1希望で「3 教育学・保育学関係」を回答した回答者(122人)のこども教育学科への進学希望について見ると、短大進学希望者に関しては、17.2%が「進学を希望したい」という進学に積極的な回答をしているほか、「一応進学を考えてみたい」8.6%、「受験先の候補の一つとして考えてみたい」29.3%となっており、これらを合計すると55.1%になる。教育学・保育学関係進学希望者に関しては、「進学を希望したい」11.5%、「一応進学を考えてみたい」15.6%、「受験先の候補の一つとして考えてみたい」27.0%であり、合計すると54.1%になる。

以上のことから、短大進学希望者及び教育学・保育学関係進学希望者の多くが、こども教育学科を受験する可能性があると考えられよう。

区分	1 進学を希望 したい	2 一応進学を 考えてみた い	3 受験先の候 補の一つと して考えて みたい	4 進学を希望 しない	5 わからない	6 その他	不明	合計
合計	25	45	105	568	297	8	18	1,066
	2.3	4.2	9.8	53.3	27.9	0.8	1.7	100.0
男性	14	12	34	309	154	4	8	535
	2.6	2.2	6.4	57.8	28.8	0.7	1.5	100.0
女性	11	33	71	259	143	4	10	531
	2.1	6.2	13.4	48.8	26.9	0.8	1.9	100.0

短大進学希望者(注1)及び教育学・保育学関係第1希望者(注2)の「短期大学部 こども教育学科」への進学希望

区分	1 進学を希望 したい	2 一応進学を 考えてみた い	3 受験先の候 補の一つと して考えて みたい	4 進学を希望 しない	5 わからない	6 その他	不明	合計
短大進学 希望者	10 17.2	5 8.6	17 29.3	12 20.7	13 22.4	0 0.0	1 1.7	58 100.0
教育学・ 保育学 第1希望	14 11.5	19 15.6	33 27.0	27 22.1	27 22.1	2 1.6	0 0.0	122 100.0

(注1)問3(高校卒業後の進路)で「2 短期大学進学」を回答した回答者(58人)

(注2)問4(進学希望分野)の第1希望で「3 教育学・保育学関係」を回答した回答者(122人)

〔参考〕進学需要推計

こども教育学科への進学希望(問9)の結果より、こども教育学科の開設年度(平成22年度)及び完成年度(平成23年度)における志願者数について推計した。推計対象地域は京都府内とし、推計方法は、22年度及び23年度の「京都府18歳人口」に京都府の「短大志願率」(20年度実績値)を乗じて22年度及び23年度の京都府における「短大志願者数」を算定し、算定した「短大志願者数」にアンケート調査における「短大進学希望者のこども教育学科進学希望割合」(問9の回答割合)を乗じて「こども教育学科への志願者数」を推計した。なお、「こども教育学科進学希望割合」については、以下のケース1からケース3を設定した。その結果、こども教育学科の入学定員を90人とした場合の志願倍率(完成年度)は、ケース1で3.5倍、ケース2で5.3倍、ケース3で11.3倍となった。

- ケース1:「進学を希望したい」割合による推計
- ケース2:「進学を希望したい」+「一応進学を考えてみたい」割合による推計
- ケース3:「進学を希望したい」+「一応進学を考えてみたい」+「受験先の候補の一つとして考えてみたい」割合による推計

(推計結果)

	ケース1		ケース2		ケース3	
	H.23年度 (開設年度)	H.24年度 (完成年度)	H.23年度 (開設年度)	H.24年度 (完成年度)	H.23年度 (開設年度)	H.24年度 (完成年度)
京都府18歳人口 (注1)	23,600人	23,171人	23,600人	23,171人	23,600人	23,171人
短大志願率 (注2)	8.0%	8.0%	8.0%	8.0%	8.0%	8.0%
京都府内短大志願者数 (×)	1,888人	1,854人	1,888人	1,854人	1,888人	1,854人
こども教育学科進学希望率 (注3)	17.2%	17.2%	25.8%	25.8%	55.1%	55.1%
こども教育学科志願者数 (×)	325人	319人	487人	478人	1,040人	1,021人
こども教育学科志願倍率 (÷ 90) (注4)	3.6倍	3.5倍	5.4倍	5.3倍	11.6倍	11.3倍

(注1)「18歳人口」は3年前の中学校卒業生数。

(注2)「短大志願率」は平成20年度の京都府における短大志願率8.0%を適用。

短大志願率(%) = 短期大学入学志願者数(過年度高卒者を含む) / 18歳人口 × 100

平成20年度における京都府の18歳人口は23,839人、短期大学志願者数は1,900人(「学校基本調査報告書」)。

(注3)アンケート調査における「こども教育学科への進学希望」(問9)における短大進学希望者の回答割合を適用。

(注4)こども教育学科の入学定員を90人とした場合の志願倍率。

問 10 ぜひ取得したい資格・免許、できれば取得してみたい資格・免許

問 9 で 1 , 2 , 3 のいずれかを回答した回答者 (175 人) のみ回答

< ぜひ取得したい資格・免許 >

こども教育学科への進学希望に係る設問 (問 9) において「進学希望」(選択肢 1) 「一応進学希望」(選択肢 2) 「受験先候補の一つ」(選択肢 3) のいずれかを回答した回答者 (175 人) に対して、ぜひ取得したい資格・免許について尋ねたところ、第 1 希望では「保育士」が 54.9% で最も多く、特に女性では 66.1% の回答者が「保育士」資格の取得を第 1 希望としている。

第 2 希望について見ると、「幼稚園教諭二種免許状」が 41.7% で最も多く、女性では 52.2% の回答者が回答している。これは、第 1 希望で「保育士」を選択した回答者の多くが第 2 希望で「幼稚園教諭二種免許状」を選択したことによるものである。

第 3 希望について見ると、回答者全体では「小学校教諭二種免許状」が 18.9% で最も多いが、女性については「認定ベビーシッター」が 22.6% で最も多くなっている。

以上のことから、資格・免許については、「保育士」、「幼稚園教諭二種免許状」の順に希望が強く、特に女性ではその傾向は顕著である。男性についても「保育士」及び「幼稚園教諭二種免許状」に対する希望は強いが、第 1 希望を見ると「小学校教諭二種免許状」(23.3%) が 2 番目に多く、また第 2 希望においても同免許状 (18.3%) が 2 番目に多くなっており、やや女性とは異なる意向も伺える。

< できれば取得してみたい資格・免許 >

こども教育学科への進学希望に係る設問 (問 9) において「進学希望」(選択肢 1) 「一応進学希望」(選択肢 2) 「受験先候補の一つ」(選択肢 3) のいずれかを回答した回答者 (175 人) に対して、できれば取得してみたい資格・免許について尋ねたところ、第 1 希望では「小学校教諭二種免許状」、「社会福祉士」及び「認定ベビーシッター」がそれぞれ 12.0% で最も多くなっている。

しかし、どの資格・免許に関しても目立って回答が多いわけではなく、第 2 希望、第 3 希望を見ても回答は分散している。また、「不明」つまり未回答の回答者も多いことから、こども教育学科進学希望者に関しては、ぜひ取得したい資格・免許で回答の多かった「保育士」、「幼稚園教諭二種免許状」、「小学校教諭二種免許状」の 3 資格・免許以外についてはそれほど関心は高くないと言えよう。

< ぜひ取得したい資格・免許 >

【第1希望】

区分	1 保育士	2 幼稚園教諭二種免許状	3 小学校教諭二種免許状	4 社会福祉士	5 レクリエーションインストラクター	6 初級スポーツ指導員(障害者スポーツ)	7 認定ベビースITTER	8 キャンプインストラクター	9 その他	10 特になし	不明	合計
合計	96	17	20	7	3	7	4	3	1	4	13	175
	54.9	9.7	11.4	4.0	1.7	4.0	2.3	1.7	0.6	2.3	7.4	100.0
男性	20	6	14	3	2	4	0	2	1	3	5	60
	33.3	10.0	23.3	5.0	3.3	6.7	0.0	3.3	1.7	5.0	8.3	100.0
女性	76	11	6	4	1	3	4	1	0	1	8	115
	66.1	9.6	5.2	3.5	0.9	2.6	3.5	0.9	0.0	0.9	7.0	100.0

【第2希望】

区分	1 保育士	2 幼稚園教諭二種免許状	3 小学校教諭二種免許状	4 社会福祉士	5 レクリエーションインストラクター	6 初級スポーツ指導員(障害者スポーツ)	7 認定ベビースITTER	8 キャンプインストラクター	9 その他	10 特になし	不明	合計
合計	19	73	19	14	5	5	7	6	0	3	24	175
	10.9	41.7	10.9	8.0	2.9	2.9	4.0	3.4	0.0	1.7	13.7	100.0
男性	9	13	11	5	2	4	0	1	0	3	12	60
	15.0	21.7	18.3	8.3	3.3	6.7	0.0	1.7	0.0	5.0	20.0	100.0
女性	10	60	8	9	3	1	7	5	0	0	12	115
	8.7	52.2	7.0	7.8	2.6	0.9	6.1	4.3	0.0	0.0	10.4	100.0

【第3希望】

区分	1 保育士	2 幼稚園教諭二種免許状	3 小学校教諭二種免許状	4 社会福祉士	5 レクリエーションインストラクター	6 初級スポーツ指導員(障害者スポーツ)	7 認定ベビースITTER	8 キャンプインストラクター	9 その他	10 特になし	不明	合計
合計	19	13	33	17	7	6	27	6	0	4	43	175
	10.9	7.4	18.9	9.7	4.0	3.4	15.4	3.4	0.0	2.3	24.6	100.0
男性	9	2	13	5	4	4	1	5	0	0	17	60
	15.0	3.3	21.7	8.3	6.7	6.7	1.7	8.3	0.0	0.0	28.3	100.0
女性	10	11	20	12	3	2	26	1	0	4	26	115
	8.7	9.6	17.4	10.4	2.6	1.7	22.6	0.9	0.0	3.5	22.6	100.0

<できれば取得してみたい資格・免許>

【第1希望】

区分	1 保育士	2 幼稚園教諭二種免許状	3 小学校教諭二種免許状	4 社会福祉士	5 レクリエーションインストラクター	6 初級スポーツ指導員(障害者スポーツ)	7 認定ベビースITTER	8 キャンパインストラクター	9 その他	10 特になし	不明	合計
合計	11	18	21	21	13	11	21	1	1	2	55	175
	6.3	10.3	12.0	12.0	7.4	6.3	12.0	0.6	0.6	1.1	31.4	100.0
	1	9	4	6	3	5	3	1	1	0	27	60
	1.7	15.0	6.7	10.0	5.0	8.3	5.0	1.7	1.7	0.0	45.0	100.0
	10	9	17	15	10	6	18	0	0	2	28	115
	8.7	7.8	14.8	13.0	8.7	5.2	15.7	0.0	0.0	1.7	24.3	100.0

【第2希望】

区分	1 保育士	2 幼稚園教諭二種免許状	3 小学校教諭二種免許状	4 社会福祉士	5 レクリエーションインストラクター	6 初級スポーツ指導員(障害者スポーツ)	7 認定ベビースITTER	8 キャンパインストラクター	9 その他	10 特になし	不明	合計
合計	1	10	12	13	15	13	19	11	1	0	80	175
	0.6	5.7	6.9	7.4	8.6	7.4	10.9	6.3	0.6	0.0	45.7	100.0
	0	4	1	5	6	3	3	3	1	0	34	60
	0.0	6.7	1.7	8.3	10.0	5.0	5.0	5.0	1.7	0.0	56.7	100.0
	1	6	11	8	9	10	16	8	0	0	46	115
	0.9	5.2	9.6	7.0	7.8	8.7	13.9	7.0	0.0	0.0	40.0	100.0

【第3希望】

区分	1 保育士	2 幼稚園教諭二種免許状	3 小学校教諭二種免許状	4 社会福祉士	5 レクリエーションインストラクター	6 初級スポーツ指導員(障害者スポーツ)	7 認定ベビースITTER	8 キャンパインストラクター	9 その他	10 特になし	不明	合計
合計	3	1	5	9	9	20	9	13	2	9	95	175
	1.7	0.6	2.9	5.1	5.1	11.4	5.1	7.4	1.1	5.1	54.3	100.0
	3	0	1	2	2	8	1	5	1	3	34	60
	5.0	0.0	1.7	3.3	3.3	13.3	1.7	8.3	1.7	5.0	56.7	100.0
	0	1	4	7	7	12	8	8	1	6	61	115
	0.0	0.9	3.5	6.1	6.1	10.4	7.0	7.0	0.9	5.2	53.0	100.0

問 11 自由回答意見 記述のあった意見をそのまま列記

- ・ 学校卒業とともにとれるような資格があればいいと思う。
- ・ 良いと思います。
- ・ 新たに短大に保育士・幼稚園教諭の資格がとれる学部ができとても興味をもちました。
- ・ 短大に行って、免許もとれるなんてすごいいと思います。
- ・ 資格もとれて、大学生にとっても役立つ学科になると思います。
- ・ 全然わからない。
- ・ 実際に子どもとふれあうような機会が多いほうがいい。
- ・ 資格が取れるとよい。
- ・ 必要性は感じる。
- ・ 時代に合った物を作ろうとするのは良いことで、大切な事だと思います。
- ・ 頑張ってください。
- ・ 保育士を目指す人もいるから、あってもいいのではないかと思う。
- ・ 龍谷大学には保育の学科がいままで無かったため、進学を考えていませんでしたが、考えてみます。
- ・ 保育士免許、幼稚園教諭の2つの免許をとれるようにしたほうがいいと思います。
- ・ この学部ができるのはいいなと思った。
- ・ 教員を増加。
- ・ 全く知らないので書けない。
- ・ こども教育学科とは何だ？
- ・ 具体的にどのような資格が取れるのか。
- ・ 頑張れ。
- ・ 普通に4年生のほうでもやってほしい。
- ・ 第一種の免許をとれるように4年大の教育学部を出してほしい。
- ・ いろいろな資格・免許が充実して取れるようにしたらいいと思う。
- ・ 実際に子どもとふれあう頻度はどのくらい知りたいです。
- ・ 龍谷大学には保育の学科がいままで無かったため、進学を考えていませんでしたが、考えてみます。
- ・ 龍谷大学への合併は有り得ますか？
- ・ より実践型なこどもの学べる教育形態について。
- ・ 全く興味がないです。
- ・ 知らない。
- ・ 作らなくて良いと思う。
- ・ 良いと思う。
- ・ 子ども教育のための人材を育成するということはすばらしいことだと思います。
- ・ 子どものいじめ問題や子どもの心のケアなどサポート・支援をする授業を取り入れてほしい。
子どもに教育の大切さをわかりやすく伝えられるようなテクニックを教えてほしい。
- ・ 内容を具体的に教えてほしい。
- ・ 今まで、保育士の免許しか取れなかったから良かった。
- ・ こども教育学科というのは何を学べるのかよくわからない。
- ・ その学科が欲しい人にとっては必要であると思うから、良いと思う。

- ・ 教育学科に行きたい人たちにとってもいいことだと思います。早く卒業でき早く実践できることがいいと思います。
- ・ 良いと思う。
- ・ とても良い学科だと思います。
- ・ 新しい学科は進んで作っていったほうが良いです。
- ・ 実践教育。
- ・ 頑張れ。
- ・ 興味があるけれども、違う大学を考えています。一種免許であるならば考えられたのですが。
- ・ 短大はちょっと…。
- ・ 子どもが好きな人には良い学科だと思う。
- ・ よく分からない。
- ・ 今、子どもたちについて、いろいろな問題がおこっているので、頑張ってもらいたいと思う。
- ・ たぶん、興味のある人にはいいと思います。
- ・ あまり分からない。
- ・ こども教育学科をつくるくらいなら、理系に教育学部をつくる方が賢明。
- ・ 頑張って下さい！
- ・ 良いと思います。
- ・ 頑張れ。
- ・ 私は保育のことをしたいと思うけど短大なら、あまり…だ。ノーマル龍谷大学なら、進学したいかもしれない。
- ・ こういう学科に進みたいと思うので、ぜひこの学科をつくってほしいと思います。
- ・ もっと新しい学科を建設してほしい。
- ・ 特にないけど、幅広く学科ができるのは、いいと思うし、楽しそう。
- ・ 養護教諭なども取れるようにしてほしい。
- ・ 私は子どもと関わる仕事に就きたいと思っています。1番は保育士になりたいです。3つくらい資格や免許が取れたらいいと思うので、子ども教育学科をつくってほしいです。
- ・ もっと増やしてほしい。
- ・ こども教育学科でどのようなことをするのか。（具体的に）
- ・ 何事も実践あるのみ、努力。
- ・ 中学校の資格も取れるようにしてほしい。
- ・ がんばってください。
- ・ メリットを具体的に表してほしい。
- ・ 名前がいや。
- ・ 需要がなさそう。無駄なことに金を使うくらいなら、学費安くするべき！
- ・ こんなことするな。
- ・ 子どもの事についてもっと学びたいので、4年があればいいなと思います。
- ・ 行くのなら保育士になる。
- ・ どのような資格がとれて、その資格がどのように役立つのか教えてほしい。
- ・ 授業の一環で1～2時間、預けられる場を設置したらいいと思う。
- ・ あれば良いと思うけど、私の目指す場所ではないので、あまり興味がない。
- ・ 2つの事が学べるのは、とても良いことだと思う。

龍谷大学短期大学部におけるこども教育学科構想 に関するアンケート結果 <事業所>

1 調査の概要

こども教育学科の設置検討の基礎資料とするため、幼稚園や保育園等の事業所において職員採用にあたって重視することや大学等に期待する授業形態・科目、こども教育学科卒業生に対する採用意向等を把握することを目的に、事業所に対するアンケート調査を実施した。

2 調査方法

調査は質問紙（調査票）により行い、大学（短期大学部）から事業所に調査票を配布し、事業所での調査実施後、調査票を回収した。

3 調査対象

京都府内を中心に、近畿圏に所在する幼稚園や保育園等を対象に実施した。

4 調査結果のポイント

- 回答事業所の約 7 割(68.0%)がこども教育学科に対して興味を感じている。
- こども教育学科卒業生について回答事業所の 4 つに 1 つ(26.9%)が「採用対象にしたい」を回答。「採用対象として検討したい」(35.3%)を含めると、6 割強の事業所が採用に関心を示している。
- 実数で見ても 129 の事業所が「採用対象にしたい」としており、今回のアンケート調査対象事業所だけでも 1 学年定員(90 人)を超える求人があると考えられることもできる。
- 幼稚園の 7 割弱(66.7%) 及び保育園の 6 割弱(56.8%) が保育士及び幼稚園教諭二種免許状の両方を保有していることを採用の要件にしている。

5 調査結果

問1 事業所の種類

回答事業所の種類については、「幼稚園」が88.5%で最も多く、約9割が幼稚園である。このほか、「保育園」は10.0%であり、「社会福祉施設」は0.6%、「民間企業」は一つもない。

区分	1 幼稚園	2 保育園	3 社会福祉施設	4 民間企業	5 その他	不明	合計
実数	424	48	3	0	4	0	479
割合	88.5	10.0	0.6	0.0	0.8	0.0	100.0

問2 所在地

回答事業所の所在地別内訳は、「大阪府」が43.2%で最も多く、次いで「京都府」21.3%、「兵庫県」17.3%、「滋賀県」14.2%などとなっている。

区分	1 京都府	2 大阪府	3 兵庫県	4 奈良県	5 滋賀県	6 三重県	7 和歌山県	8 その他	不明	合計
実数	102	207	83	17	68	1	1	0	0	479
割合	21.3	43.2	17.3	3.5	14.2	0.2	0.2	0.0	0.0	100.0

問3 正規職員の採用にあたって特に重視していること（2つまでの複数回答）

正規職員の採用にあたって特に重視していることとしては、「何事も積極的に取り組む行動力がある」が45.7%で最も多く、次いで「専門的知識・技術に係る資質・素養を備えている」43.8%、「周囲の人とのコミュニケーションを円滑に行うことができる」43.0%などの回答が多くなっている。

幼稚園及び保育園について見てみると、ともに回答傾向に大きな違いはないが、幼稚園では「何事も積極的に取り組む行動力がある」が45.5%で最も多いのに対して、保育園では「専門的知識・技術に係る資質・素養を備えている」が52.1%で最も多く、やや違いが見られる。

上段：回答者数（人）

下段：回答割合（%）

区分	1 専門的知識・技術に係る資質・素養を備えている	2 幅広い知識・教養を身に付けている	3 何事も積極的に取り組む行動力がある	4 礼儀作法を知り、常識的振る舞いができる	5 周囲の人とのコミュニケーションを円滑に行うことができる	6 様々な資格・免許を有している	7 その他	不明	合計
合計	210	61	219	161	206	6	27	28	479
	43.8	12.7	45.7	33.6	43.0	1.3	5.6	5.8	100.0
幼稚園	181	54	193	145	181	6	26	25	424
	42.7	12.7	45.5	34.2	42.7	1.4	6.1	5.9	100.0
保育園	25	5	24	13	22	0	1	3	48
	52.1	10.4	50.0	27.1	45.8	0.0	2.1	6.3	100.0

問4 特に期待する授業形態（3つまでの複数回答）

大学の教育課程で特に期待する授業について尋ねたところ、「現場で実践する実習型の授業」が81.4%で最も多く、次いで「教室内で課題に取り組む演習型の授業」60.8%、「共同で作業をするグループワーク型授業」49.9%などが多くなっている。

幼稚園及び保育園について見てみると、いずれも「現場で実践する実習型の授業」とする回答が8割程度を占め最も多い。次いで多いのは、幼稚園では「教室内で課題に取り組む演習型の授業」60.8%であるのに対し、保育園では「共同で作業をするグループワーク型授業」66.7%であり、やや違った傾向が見られる。

次に、高校生アンケートにおける同様の設問（高校生アンケート問6「関心のある授業形態」）の回答結果と比較すると、事業所も高校生も「現場で実践する実習型の授業」が最も多いが、事業所の方が高校生よりも20ポイント以上高い。また、高校生では演習型授業よりも講義中心の授業に対する関心が高いのに対し、事業所では反対に講義中心の授業よりも演習型の授業に対する期待が高く、事業所と高校生で異なった傾向が見られる。

区分	1 教室内で 行う講義 中心の授 業	2 教室内で 課題に取 り組む演 習型の授 業	3 実験室で 行う実験 中心の授 業	4 現場で実 践する実 習型の授 業	5 企業や役 所等で実 習するイ ターンシ フト型授 業	6 自然の観 察や調査 を含む自 然体験型 の授業	7 共同で作 業をする グループ ワーク型 授業	8 地域社会 の人たち から学ぶ 社会体験 型授業	9 さまざま な調査や 観察をす る調査型 授業	10 その他	不明	合計
合計	76 15.9	291 60.8	8 1.7	390 81.4	66 13.8	126 26.3	239 49.9	152 31.7	23 4.8	10 2.1	9 1.9	479 100.0
幼稚園	66 15.6	258 60.8	8 1.9	346 81.6	61 14.4	116 27.4	204 48.1	131 30.9	20 4.7	9 2.1	8 1.9	424 100.0
保育園	8 16.7	31 64.6	0 0.0	38 79.2	4 8.3	8 16.7	32 66.7	19 39.6	3 6.3	1 2.1	0 0.0	48 100.0

〔参考〕 高校生の回答結果（高校生アンケート 問6「関心のある授業形態」）

区分	1 教室内で 行う講義 中心の授 業	2 少人数で 課題につ いて議論 を行う演 習型授業	3 実験室で 行う実験 中心の授 業	4 現場で実 践する実 習型の授 業	5 企業や役 所等で実 習するイ ターンシ フト型授 業	6 自然の観 察や調査 を含む自 然体験型 の授業	7 共同で作 業をする グループ ワーク型 授業	8 地域社会 の人たち から学ぶ 社会体験 型授業	9 さまざま な調査や 観察をす る調査型 授業	10 その他	不明	合計
合計	527 49.4	335 31.4	251 23.5	648 60.8	220 20.6	176 16.5	444 41.7	204 19.1	156 14.6	12 1.1	25 2.3	1,066 100.0
男性	292 54.6	169 31.6	146 27.3	295 55.1	117 21.9	102 19.1	210 39.3	79 14.8	86 16.1	8 1.5	12 2.2	535 100.0
女性	235 44.3	166 31.3	105 19.8	353 66.5	103 19.4	74 13.9	234 44.1	125 23.5	70 13.2	4 0.8	13 2.4	531 100.0

問5 特に期待する授業科目（3つまでの複数回答）

大学の教育課程で特に期待する授業科目について尋ねたところ、「人間関係や人の心理に関する科目」が57.2%で最も多く、次いで「考える力を高める科目」52.2%、「コミュニケーション力を高める科目」52.0%、などが多くなっている。

幼稚園及び保育園について見てみると、幼稚園では「人間関係や人の心理に関する科目」が56.8%で最も多く、次いで「考える力を高める科目」が52.6%で続いているのに対し、保育園では「コミュニケーション力を高める科目」が70.8%で最も多く、次いで「人間関係や人の心理に関する科目」が60.4%で続いている。

このことから、保育園では幼稚園よりもコミュニケーションや人間関係といった要素がより重要であると認識されていることが伺える。

次に、高校生アンケートにおける同様の設問（高校生アンケート問7「学んでみたい科目」）の回答結果と比較すると、高校生も事業所もともに「人間関係や人の心理に関する科目」が最も多い点は共通している。しかし、事業所では回答割合の高い上位3つはいずれも5割以上と各事業所の考え方が似ている傾向にあるのに対し、高校生では事業所に比べ回答がやや分散している。また、事業所では「考える力を高める科目」に期待する回答が52.2%であるのに対して、高校生では「考える力を高める科目」を学んでみたいとする回答は25.0%にとどまっており、大きな違いが見られる。

区分	1 自然環境に関する科目	2 地域の産業に関する科目	3 身体表現に関する科目	4 人間関係や人の心理に関する科目	5 考える力を高める科目	6 英会話能力を高める科目	7 異文化理解に関する科目	8 日本文化に関する科目
合計	103	3	143	274	250	3	7	25
	21.5	0.6	29.9	57.2	52.2	0.6	1.5	5.2
	96	3	131	241	223	2	4	22
	22.6	0.7	30.9	56.8	52.6	0.5	0.9	5.2
	7	0	10	29	25	1	3	2
	14.6	0.0	20.8	60.4	52.1	2.1	6.3	4.2
区分	9 教育問題に関する科目	10 コミュニケーション力を高める科目	11 カウンセリングに関する科目	12 日本語表現力(国語力)を高める科目	13 イベントなどの企画力を高める科目	14 その他	不明	合計
合計	70	249	85	118	33	11	14	479
	14.6	52.0	17.7	24.6	6.9	2.3	2.9	100.0
	64	210	76	105	28	10	13	424
	15.1	49.5	17.9	24.8	6.6	2.4	3.1	100.0
	5	34	9	10	5	1	0	48
	10.4	70.8	18.8	20.8	10.4	2.1	0.0	100.0

〔参考〕 高校生の回答結果(高校生アンケート 問7「学んでみたい科目」)

区分	1 自然環境に関する科目	2 地域の産業に関する科目	3 身体表現に関する科目	4 人間関係や人の心理に関する科目	5 考える力を高める科目	6 英会話能力を高める科目	7 異文化理解に関する科目	8 日本文化に関する科目
合計	209	145	185	463	266	257	163	142
	19.6	13.6	17.4	43.4	25.0	24.1	15.3	13.3
	140	126	109	174	185	119	65	88
	26.2	23.6	20.4	32.5	34.6	22.2	12.1	16.4
	69	19	76	289	81	138	98	54
	13.0	3.6	14.3	54.4	15.3	26.0	18.5	10.2
区分	9 教育問題に関する科目	10 コミュニケーション力を高める科目	11 カウンセリングに関する科目	12 日本語表現力(国語力)を高める科目	13 イベントなどの企画力を高める科目	14 その他	不明	合計
合計	231	321	145	85	242	39	33	1,066
	21.7	30.1	13.6	8.0	22.7	3.7	3.1	100.0
	111	135	34	41	109	23	18	535
	20.7	25.2	6.4	7.7	20.4	4.3	3.4	100.0
	120	186	111	44	133	16	15	531
	22.6	35.0	20.9	8.3	25.0	3.0	2.8	100.0

問6 短期大学部 こども教育学科への興味

こども教育学科に対する興味については、「興味を感じる」事業所が 36.3%で最も多く、次いで「少し興味を感じる」31.7%が続いており、これらを合わせると回答事業所の 68.0%がこども教育学科に興味を感じていることになる。

幼稚園及び保育園について見ても、いずれも「興味を感じる」が最も多く（幼稚園 35.6%、保育園 37.5%）、次いで「少し興味を感じる」が多い（幼稚園 31.8%、保育園 33.3%）。

区分	1 興味を感じる	2 少し興味を感じる	3 ふつう	4 あまり興味を感じない	5 わからない	不明	合計
合計	174	152	63	32	45	13	479
	36.3	31.7	13.2	6.7	9.4	2.7	100.0
幼稚園	151	135	55	28	43	12	424
	35.6	31.8	13.0	6.6	10.1	2.8	100.0
保育園	18	16	8	3	2	1	48
	37.5	33.3	16.7	6.3	4.2	2.1	100.0

問 7 短期大学部 こども教育学科 卒業生の採用

こども教育学科卒業生の採用意向については、「採用対象にしたい」は 26.9%、「採用対象として検討したい」は 35.3%であり、これらを合わせると 62.2%の事業所がこども教育学科卒業生の採用に関心を示していると言える。また、実数で見ても 129 の事業所が「採用対象にしたい」としており、今回のアンケート調査対象事業所だけでも 1 学年定員（90 人）を超える求人があるとも考えることもできる。

幼稚園及び保育園について見ると、幼稚園では「採用対象にしたい」は 23.3%、「採用対象として検討したい」は 36.8%であり、60.1%が採用に関心を示しているのに対し、保育園では「採用対象にしたい」が 54.2%と半数以上を占め、「採用対象として検討したい」の 22.9%と合わせると、77.1%が採用に関心示している。

このことから、幼稚園、保育園ともにこども教育学科卒業生の採用に高い関心を示していると言えるが、特に保育園に関しては非常に高い関心を持っていることが伺える。

区分	1 採用対象 にしたい	2 採用対象とし て検討したい	3 採用対象 にしない	4 わからない	不明	合計
合計	129	169	13	135	33	479
	26.9	35.3	2.7	28.2	6.9	100.0
幼稚園	99	156	12	125	32	424
	23.3	36.8	2.8	29.5	7.5	100.0
保育園	26	11	0	10	1	48
	54.2	22.9	0.0	20.8	2.1	100.0

問 8 採用要件としている資格・免許（該当するものすべて回答）

採用にあたり評価する資格・免許

問 7 で 1 , 2 のいずれかを回答した回答者（298 人）のみ回答

< 採用要件としている資格・免許（該当するものすべて回答） >

こども教育学科卒業生に対する採用意向に係る設問（問 7）において「採用対象にしたい」（選択肢 1）「採用対象として検討したい」（選択肢 2）のいずれかを回答した事業所（298 事業所）に対し、採用にあたり要件としている資格や免許について尋ねたところ、「幼稚園教諭二種免許状」が 90.9%で最も多く、次いで「保育士」71.1%が続いている。これら 2 つの資格・免許以外では、「小学校教諭二種免許状」が 15.4%で 3 番目に多いが、小学校教諭二種免許状まで求めている事業所は 2 割に満たない。

幼稚園及び保育園について見ると、幼稚園では「幼稚園教諭二種免許状」が 95.7%、「保育士」は 67.5%であり、保育園では「保育士」が 91.9%、「幼稚園教諭二種免許状」は 56.8%となっている。

なお、「保育士」及び「幼稚園教諭二種免許状」の両方を採用の要件として回答した事業所は回答事業所全体で 66.1%、幼稚園では 66.7%、保育園では 56.8%である。幼稚園の 7 割弱、保育園の 6 割弱が両方の資格・免許を有していることを採用の要件にしていることになり、保育士及び幼稚園教諭二種免許状の両資格・免許の同時保有を求める事業所が増えている現状が伺える。

区分	1 保育士	2 幼稚園教諭二種免許状	3 小学校教諭二種免許状	4 社会福祉士	5 レクリエーションインストラクター	6 初級スポーツ指導員（障害者スポーツ）	7 認定ベビースITTER	8 キャンプインストラクター	9 その他	10 特になし	不明	合計
合計	212	271	46	26	37	24	12	6	4	3	12	298
	71.1	90.9	15.4	8.7	12.4	8.1	4.0	2.0	1.3	1.0	4.0	100.0
幼稚園	172	244	41	21	35	20	9	6	4	3	9	255
	67.5	95.7	16.1	8.2	13.7	7.8	3.5	2.4	1.6	1.2	3.5	100.0
保育園	34	21	4	4	1	2	2	0	0	0	3	37
	91.9	56.8	10.8	10.8	2.7	5.4	5.4	0.0	0.0	0.0	8.1	100.0

「保育士」及び「幼稚園教諭二種免許状」の両資格・免許を採用の要件として回答した事業所

区分	合計		
		幼稚園	保育園
問 7 で 1 , 2 のいずれかを回答	298	255	37
保育士と幼稚園教諭二種免許状の両方を要件	197	170	21
	66.1%	66.7%	56.8%

< 採用にあたり評価する資格・免許 >

こども教育学科卒業生に対する採用意向に係る設問（問7）において「採用対象にしたい」（選択肢1）「採用対象として検討したい」（選択肢2）のいずれかを回答した事業所（298 事業所）に対し、採用にあたり評価する資格や免許について尋ねたところ、第1位は「幼稚園教諭二種免許状」が57.0%で最も多く、第2位は「保育士」が47.7%で最も多い。また第3位は「小学校教諭二種免許状」が18.1%で最も多いが、第3位の回答については不明（回答なし）が46.3%おり、3番目に評価する資格や免許は特にはないという事業所も多いと考えられる。

幼稚園及び保育園について見ると、幼稚園の第1位は「幼稚園教諭二種免許状」、保育園の第1位は「保育士」であり、幼稚園の第2位は「保育士」、保育園の第2位は「幼稚園教諭二種免許状」である。また、第3位については、幼稚園では「小学校教諭二種免許状」が18.8%で最も多く、保育園では「レクリエーションインストラクター」18.9%、「社会福祉士」16.2%、「小学校教諭二種免許状」13.5%などの回答が比較的多くなっている。

【第1位】

区分	1 保育士	2 幼稚園教諭二種免許状	3 小学校教諭二種免許状	4 社会福祉士	5 レクリエーションインストラクター	6 初級スポーツ指導員(障害者スポーツ)	7 認定ベビースITTER	8 キャンプインストラクター	9 その他	10 特になし	不明	合計
合計	65	170	8	2	5	4	4	1	2	9	28	298
	21.8	57.0	2.7	0.7	1.7	1.3	1.3	0.3	0.7	3.0	9.4	100.0
幼稚園	37	168	7	0	4	2	3	1	2	8	23	255
	14.5	65.9	2.7	0.0	1.6	0.8	1.2	0.4	0.8	3.1	9.0	100.0
保育園	25	2	1	2	1	2	1	0	0	0	3	37
	67.6	5.4	2.7	5.4	2.7	5.4	2.7	0.0	0.0	0.0	8.1	100.0

【第2位】

区分	1 保育士	2 幼稚園教諭二種免許状	3 小学校教諭二種免許状	4 社会福祉士	5 レクリエーションインストラクター	6 初級スポーツ指導員(障害者スポーツ)	7 認定ベビースITTER	8 キャンプインストラクター	9 その他	10 特になし	不明	合計
合計	142	42	17	10	13	6	0	5	3	2	58	298
	47.7	14.1	5.7	3.4	4.4	2.0	0.0	1.7	1.0	0.7	19.5	100.0
幼稚園	142	19	15	4	12	5	0	3	2	2	51	255
	55.7	7.5	5.9	1.6	4.7	2.0	0.0	1.2	0.8	0.8	20.0	100.0
保育園	0	20	2	6	1	1	0	2	1	0	4	37
	0.0	54.1	5.4	16.2	2.7	2.7	0.0	5.4	2.7	0.0	10.8	100.0

【第3位】

区分	1 保育士	2 幼稚園教諭二種免許状	3 小学校教諭二種免許状	4 社会福祉士	5 レクリエーションインストラクター	6 初級スポーツ指導員(障害者スポーツ)	7 認定ベビースITTER	8 キャンプインストラクター	9 その他	10 特になし	不明	合計
合計	4	0	54	26	32	19	13	8	3	1	138	298
	1.3	0.0	18.1	8.7	10.7	6.4	4.4	2.7	1.0	0.3	46.3	100.0
幼稚園	4	0	48	19	25	18	11	6	3	0	121	255
	1.6	0.0	18.8	7.5	9.8	7.1	4.3	2.4	1.2	0.0	47.5	100.0
保育園	0	0	5	6	7	1	2	2	0	1	13	37
	0.0	0.0	13.5	16.2	18.9	2.7	5.4	5.4	0.0	2.7	35.1	100.0

問 9 自由回答意見 記述のあった意見をそのまま列記

- ・ 社会福祉士は大卒で指定科目を単位取得していなければならないが、短大の学科では直ちに受験することはできない。しかしこれからの保育士は福祉的手法を学んでいなければ保護者と接するのは難しい場面もあり、是非取得できるように努力されたい。
- ・ すでに両免許・資格が取得できる学校が多いと認識していましたので、ぜひ実施されることをお勧めします。が、在学期間（２年）が限られている中で、今、貴校の福祉への取り組みは充実しているという評価も保ちながら、構想をお立てになることを期待します。
- ・ 専門的な知識は言うまでもないことですが、人として大切なことを身に付けるよう指導していただきたいと思います。
- ・ 発想はユニークですが、果たして学として成立するのか講座内容をみないと見えてこないのが現状です。
- ・ 確かにこれからは保育士のための資格より幼稚園教諭もかねあわせた方が採用条件はいいと思います。こども学科期待致します。
- ・ とてもよいと思います。
- ・ 今後、学童保育等への拡張を考慮すると、小学校教諭が取得できることが後発の学科としての利点になると考えられる。
- ・ 幼保一元化の施策が進むと考えられるので、構想は必要であると思います。
- ・ 学力の評価中心ではなく、（特に入学選考にあたって）人生に挫折した若者やしそうな若者を教育し、育て上げ、社会に送り出してください。そういう学校で学んだ若者は、生き抜く手応えのある社会人として人を育てる現場に必要です。頭でっかち、マニュアル人間は不要。
- ・ 学科名に福祉精神が残ることが伝統につながると思われる。
- ・ 学力、教養だけではなく、人と積極的に関わり協調できる広い人間性のある人材を育成して下さいをお願いします。
- ・ あいさつが出来るように、又、質問ができるように指導してもらいたい。
- ・ 公立園ですので採用については市役所が実施します。現場としましては机上の勉学だけでなく、しっかりと子どもが保育できる感性豊かな保育士を希望します。栗東市は、保育士資格と幼稚園教諭免許両方が必要です。
- ・ 龍谷大学の独自性（福祉等）も備えて欲しい。
- ・ 資格取得に走るあまり、じっくり時間をかけて考えたり、幅広く経験することに制限が加えられることはないのでしょうか。また、短大でつける教養の前に、中学高校時代をいかに充実して過ごしたかが、その人の人間生に関わってくると思います。その点をどのように開拓していくかが課題でしょうか。

- ・ 現在、京都女子短期大学にも初等教育学科がありますが、そのまま存続されるのでしょうか？
幼児教育を取り巻く課題は幼稚園でも特別支援児への対応や低年齢児保育が求められています。
- ・ 幼児教育、保育士養成の短大等が多くある中で龍谷大学が取り組まれることにおおいに期待しています。どうぞ質の高い教育者を育て、幼稚園・保育所に送り出して下さり、将来的には園の中心、リーダー的存在になって下さることを願っています。
- ・ 短大では時間的余裕がないので実践経験(インターンシップ等)は不可能かな？四年制の卒論のように考えることはできないのかな？
- ・ Q 8 の各種資格は持っているだけの学生が多く実践で役に立たない場合が多いので、その資格をとる時間があれば現場の経験をしてほしい。昨今の流れの中で幼稚園一種を得る4年制は予定にないのでしょうか？二種免許より今後は一種免許では。私自身卒業生でするので多いに期待しています。
- ・ 少子化の中、これからの社会を担っていく子どもたちと関わることの責任感もしっかり抱いている人を育てていただきたいと思います。
- ・ 生活力のある人間に育てて欲しいです。(先生として必要)
- ・ 最終的には当人の人格や価値観がすべてとなるのでは？人間を育てる聖い使命をどれだけ自覚しているか...だと思います。
- ・ 特にこども学科に対してということではありませんが、教員養成にあたり、教員としての資質の向上はもちろんですが人として生きる力を養うような総合力をあげるような大学生活をおくればよい教員が育つと思います。
- ・ 幼稚園ですので、園で子ども達に必要である遊具や教材(絵本等)の実習を学生さんで読み聞かせをするなど。(絵本の読み聞かせ等は園により重要性は違いますが！)実習生で紙芝居の扱い方読み方が分からない学生がいて驚きました。基本的な理解が無いのが、就職後現場で余りにも初歩的な事が出来ない、先生自身の育ちが(体験)が気になります。
- ・ 最近では熱意を感じて保育をされている方が大変少なくなったように思われます。又、ピアノの技術がかなり低い様で、現場に入られてからもかなり苦労されています。入試の際には初心の方は受験資格はないと言う位で考えていただきたいと思います。
- ・ 園としても幼稚園教諭一種免許が取得に対して推進と取組が行われています。短期での専門知識と技術を獲得することは不十分と思われます。保育学としての学問を学ぶ時間が学生時代に必要と考えます。20歳や21歳では高学歴である保護者との対応に無理があることが多々あります。
- ・ 一種免許が今後必要とされる時に短大の採用については今後は少なくなり保育園が多く短大卒を採用する時代になりそうです。
- ・ 短期大学授業数をみるだけで無理だと思いつつの要望です。実習期間又はインターンシップのような期間が長くなればと思います。2週間の2回だけでは最近では十分ではないようにつねづね思っていますので何かいい方法が見つかるとうれしいと考えます。

- ・ 今後の教員の対象者を確保することが難しい時代となりました。その中で保育の世界に従事することを目指して学ぶ学生さんを導かれる学科、よき方向に計画が進みますように!我が園では例えば実習等もいっぱい状態で実際お力にもなれないかもしれませんが。私幼団体としてはよろこばしいことと思っています。
- ・ 幼稚園と保育所(園)は、内部から見るとかなり相違点があります。幼稚園を希望される方はもう一級の資格をもって社会に出られるようにしてほしい。又、従来の一級の方も大学の3年後半~4年はほとんど勉強していない。はなはだ疑問に感じています。2年間学んで将来役に立っていくほど現場は甘くありません。きちんと専門の知識技能を得るためには、しっかり2年間位はいります。その上で人を育てるのですから幅広く人としての教養がいります。少し簡単に資格を考えすぎておられるのではありませんか?現場で本当に通用する力をもって、幼児教育に励んでほしいと切に願っている者です。
- ・ 技術を学ぶことはもちろん大切ですが子どもたちに関わるひとりの大人(人間)として、健康な体と精神をつくってほしいと思います。
- ・ こどもを本当に愛せる。
- ・ 特にありません。大学で全てのことが身につくかどうかは、その人個人の意欲や前向きな姿勢によるものだと思いますが、より人間的で愛情豊かな思いやりのある人間育成に力を注いで下さることに期待します。
- ・ 免許を取るだけの目的では先が見えません。
- ・ 短大・四大を卒業して来ても、机上論は立派でも自主的行動が取れなかったり、語彙が少なく園長や先輩の助言の意味が理解出来ない大人が多いのは何故?幼児並みに少なからずガッカリ。

■ 実習指導の実践例

〔事例 1〕

「実習事前指導の体系的な実施 - ボランティア活動の活用を中心とした取組 - 」
 （平成 15 年度「特色ある大学教育支援プログラム」採択）

社会福祉現場実習は福祉人材養成における重要な柱であり、その充実が社会的に求められている。その実習教育の効果を向上させるためには事前指導がカギであることに着目し、多様で体系的な実習事前指導の教育プログラムを構築した。

実習事前指導の教育プログラムの中に、ボランティア活動などの福祉体験活動を取り入れたことが本取組の最大の特色である。現場実習を行う前に実施したボランティア活動の体験は学内での学習にフィードバックされ、学生の学習意欲や理解力を向上させている。また、福祉現場に慣れ、現場実習において求められる実践力を修得する機会ともなり、現場実習の教育効果を向上させている。そして、この実習事前指導の多様な教育プログラムを確実に実施できるように、

担当教員間の情報共有・連絡のための情報管理システムを整備していること

ボランティア活動をコーディネートするセンターを全学単位、学部単位共に設置すること

など、重層的な支援体制を整備していることが、組織上の特色である。

〔事例 2〕

「イメージ創生を中心としたキャリア教育
 - 視聴覚教材・学外教育資源・体験型学習を活用した体系的教育プログラム - 」
 （平成 18 年度「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」採択）

近年、大学進学率の向上等に伴い、進学の目的意識や卒業後の進路希望を明確に持たない学生が増加している。このような学生は、勉学の必要性を抽象的にしか理解できないため、主体的に学ぶことができず、その結果、就職に対してもミスマッチな選択をしたり、漠然とした不安感から現実逃避したりするケースが増えてきている。こうした問題への対応策として企画したのが本取組である。

学生が入学後の学修に対し目的意識をもって主体的に取り組み、納得できる就職を実現するためには、卒業後の進路において“将来なりたい自分”をリアリティのあるイメージとして持つことが重要である。このイメージ創生を早い段階から図るため、卒業生の働く姿や就労現場などを題材にした本学独自の視聴覚教材を制作し、本学への入学希望者、新入生への導入教育として活用している。

また、イメージ創生には実体験も重要であり、社会福祉実習やインターンシップ（サービス・ラーニングとしての福祉体験活動を含む）、ワークショップ、実技の演習等の体験型学習プログラムを数多くカリキュラムに盛り込んでいる。これらの体験型学習プログラムの事前指導として、実務家やサービスの利用者、卒業生による特別講義や実技指導を行ったり、福祉施設との協働による本学独自の視聴覚教材も制作している。

さらには、卒業後の支援にも力を入れ、卒業生、在学生、教員の交流を促進する仕組みの導入や、転職等にかかわる専門的な相談体制の整備などを行い、入学前から卒業後までの支援を継続的かつ体系的に実施している。

本取組は、学生が自分の目的に合った勉学の必要性を理解し、学ぶことに喜びを感じながら主体的に勉学できるようにするとともに、希望を持って就職し、いきいきと活躍できるように支援することを目的としており、今後もさらに改善を図りながら取り組んでいきたいと考えている。

■ 幼稚園における子育て支援

VIII-1-14表 幼稚園における子育て支援（平成19・20年）

1. 幼稚園における子育て支援事業実施状況（園，％）

区 分	公 立	私 立	計
平成17年度	4,326 (79.0)	6,412 (76.9)	10,738 (77.8)
18	4,483 (82.0)	6,538 (78.6)	11,021 (79.9)

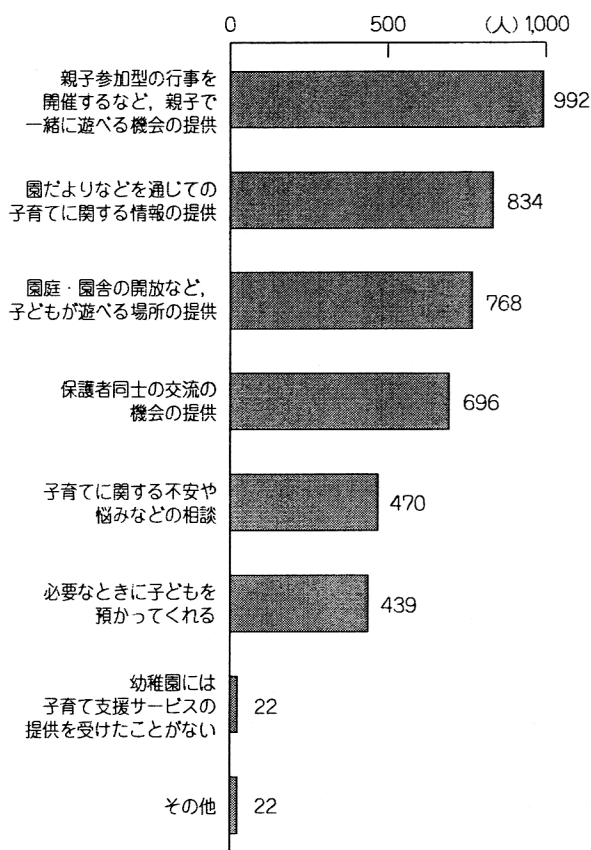
（注）1. の調査対象は、全国の公・私立幼稚園で平成19年に調査。

（ ）は実施率。

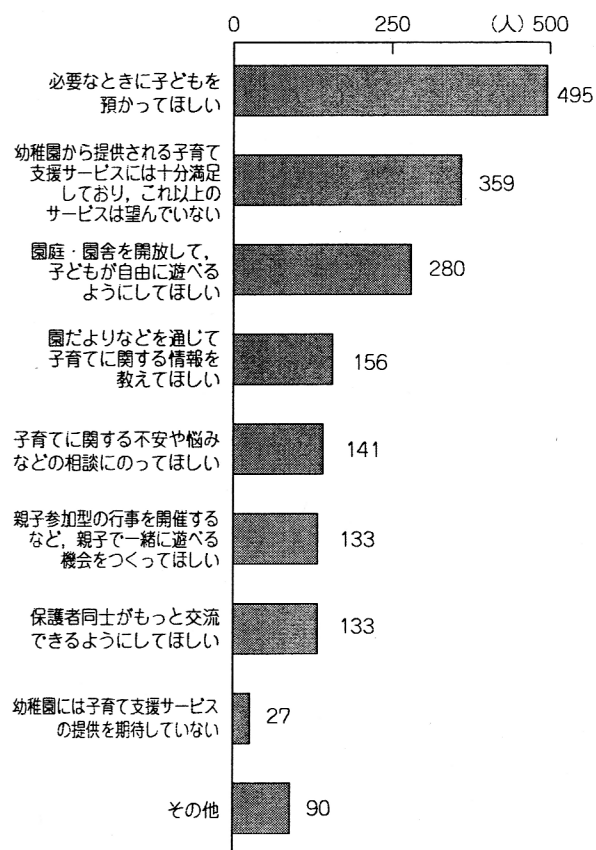
2. と3. は、全国の公・私立幼稚園を通して1,309人の保護者へ平成20年にアンケート調査。

資料：文部科学省調査

2. 幼稚園から受けたことのある子育て支援活動（複数回答）



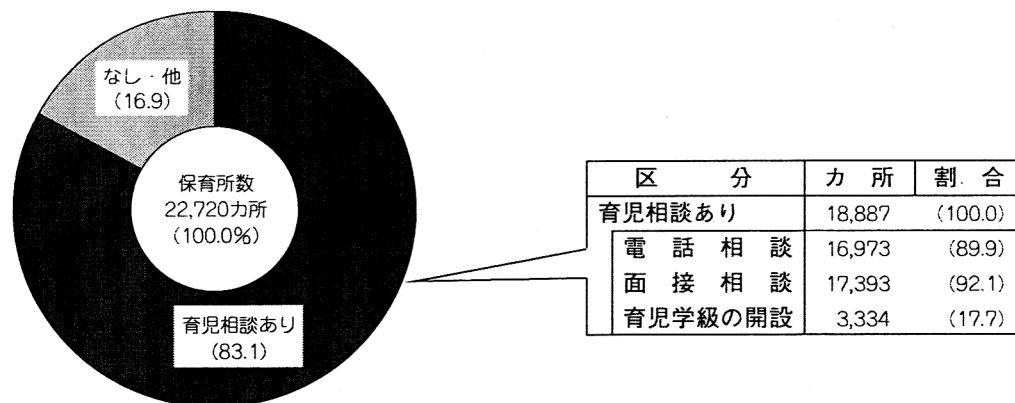
3. 一層の充実を望む子育て支援活動（3つまでの複数回答）



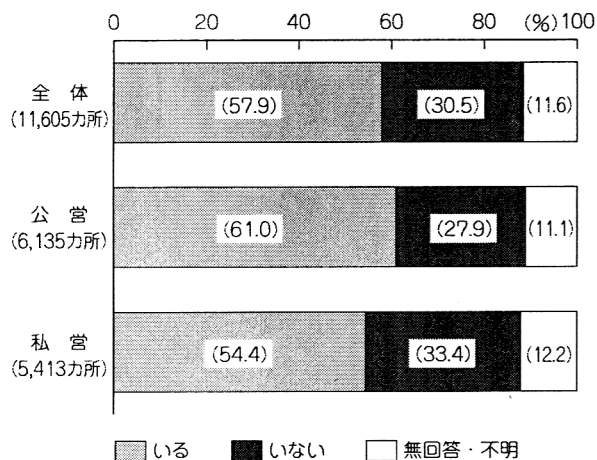
■ 保育所における子育て支援

VIII-1-5 図 保育所における子育て支援（平成18・19年）

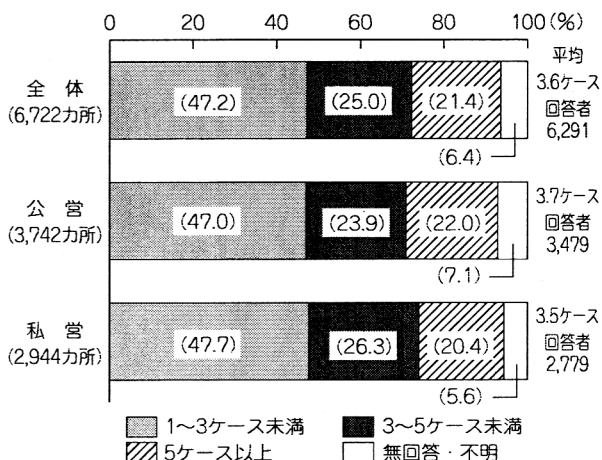
1. 保育所における育児相談の実施の有無（平成18年）



2. 生活面、精神面で支援の必要な家庭の有無（平成19年）



3. 生活面、精神面で支援の必要な家庭数（平成19年）



(注) 1. の調査対象は、22,720カ所の保育所（公営11,510、私営11,210）。平成18年10月1日時点。

2. と3. の調査対象は、全国保育協議会の会員保育所20,621カ所（有効回収数11,605）。平成19年5～11月。郵送調査（回収はネットも含む）。

資料：厚生労働省大臣官房統計情報部「平成18年社会福祉施設等調査報告」2007

社会福祉法人全国社会福祉協議会全国保育協議会「全国の保育所実態調査報告書」2008

■ こども教育学科 カリキュラム表

卒業必修，○卒業選択，＊免許・資格必修， 免許・資格選択									
	授業科目の名称	単位数	履修年次				免許・資格		備 考
			1前	1後	2前	2後	幼免	保育士	
学部共通科目	仏教の思想	4					＊	＊	
	英語	2					＊	＊	「外国語コミュニケーション」科目(66条の6に関する科目) 同講義通年で複数コマ開講，いずれか1コマ履修
	スポーツ文化 A	2	○	○			＊	＊	「体育」(理論系)科目(66条の6に関する科目) 同講義前期・後期に各1コマ開講，いずれか1コマ履修 いずれか2単位卒業必修 (但し，免許・資格は双方必修)
	スポーツ文化 B	2	○				＊	＊	
	哲学	4	○						
	心理学	2	○						同講義前期に2コマ開講，いずれか1コマ履修
	日本史	2		○					
	外国史	2	○						
	文学	2	○						
	地理学	2		○					
	地誌	2	○						
	法学 (日本国憲法を含む)	2	○				＊		「日本国憲法」科目(66条の6に関する科目) 同講義前期に2コマ開講，いずれか1コマ履修
	法学 (日本国憲法を含む)	2		○					先修条件「法学 (日本国憲法を含む)」
	社会学	4	○						
	教育学	2		○					
	国語表現法	2				○			
	英語	2			○				同講義通年で複数コマ開講，いずれか1コマ履修
	宗教教育	2	○						
	情報処理基礎	2	○	○			＊	＊	「情報機器の操作」科目(66条の6に関する科目) 同講義前期・後期に複数コマ開講，いずれか1コマ履修
	人権思想	2	○						
	ジェンダー論	4	○						
	言語表現論	2		○					
	キャリアデザイン論	2	○						
	共生(ともいき)論	2				○			
	パークレー語学	12	○						
	パークレー講義	8	○						
	小計(26 科目)								
学科専攻科目	社会福祉概論	2						＊	
	児童福祉論	4						＊	保育士科目「児童福祉(2単位)」，「児童福祉 (2単位)」に相当
	保育原理	4						＊	
	養護原理	4						＊	保育士科目「養護原理(2単位)」，「養護原理 (2単位)」に相当
	教育原理	2					＊	＊	3欄科目，同講義前期に2コマ開講，いずれか1コマ履修
	発達心理学	2						＊	
	教育課程総論	2			○		＊		4欄科目
	保育内容総論	1					＊	＊	4欄科目，同講義後期に2コマ開講，いずれか1コマ履修
	保育内容 (健康)	1					＊	＊	4欄科目，同講義前期に2コマ開講，いずれか1コマ履修
	保育内容 (人間関係)	1					＊	＊	4欄科目，同講義前期・後期に各1コマ開講，いずれか1コマ履修
	保育内容 (環境)	1					＊	＊	4欄科目，同講義前期に2コマ開講，いずれか1コマ履修
	保育内容 (言葉)	1					＊	＊	4欄科目，同講義前期・後期に各1コマ開講，いずれか1コマ履修
	保育内容 (表現)	1					＊	＊	4欄科目，同講義前期・後期に各1コマ開講，いずれか1コマ履修
	保育内容 (表現)	1					＊	＊	同講義前期に2コマ開講，いずれか1コマ履修
	保育内容 (言葉)	1			○	○	＊		4欄科目，同講義前期・後期に各1コマ開講，いずれか1コマ履修

卒業必修，○卒業選択，＊免許・資格必修， 免許・資格選択

	授業科目の名称	単 位 数	履修年次				免許・資格		備 考
			1前	1後	2前	2後	幼免	保育士	
学 科 専 攻 科 目	教育方法論	2		○			＊		4欄科目，同講義後期に2コマ開講，いずれか1コマ履修
	障害児保育	1		○			＊	＊	4欄科目，同講義後期に2コマ開講，いずれか1コマ履修
	教育相談	2				○	＊		4欄科目
	国語	1			○		＊		教科科目，同講義前期に2コマ開講，いずれか1コマ履修
	児童文化	2		○					教科科目
	基礎技能（図画工作）	2		○			＊	＊	教科科目，複数教員担当科目
	基礎技能（体育）	1			○		＊	＊	教科科目，同講義前期に2コマ開講，いずれか1コマ履修
	基礎技能（音楽）	2		○			＊	＊	教科科目，同講義通年で複数コマ開講，いずれか1コマ履修
	基礎技能（音楽）	2			○				教科科目，同講義通年で複数コマ開講，いずれか1コマ履修
	文章作法	2				○			
	保育実習事前事後指導	1	○					＊	保育実習5単位のうち，1単位相当
	保育実践演習	2		○				＊	
	保育原理	2				○			
	保育と人権	4			○				
	教職論	2	○	○			＊		2欄科目，同講義前期・後期に各1コマ開講，いずれか1コマ履修
	発達心理学	2			○				
	教育心理学	2				○	＊	＊	3欄科目，同講義後期に2コマ開講，いずれか1コマ履修
	臨床心理学	4			○				
	小児保健	4		○				＊	
	小児保健実習	1	○	○				＊	同講義前期・後期に各2コマ連続開講，いずれか2コマ連続履修
	小児栄養	2			○			＊	同講義通年で複数コマ開講，いずれか1コマ履修
	精神保健	2			○			＊	
	家族援助論	2				○		＊	
	乳児保育	2			○			＊	同講義前期に2コマ開講，いずれか1コマ履修
	養護内容	1			○			＊	同講義前期に2コマ開講，いずれか1コマ履修
	家庭管理	2			○				
	こども教育学研究演習	2				○			
	教育実習	5			○		＊		事前事後指導：1年次後期集中，2年次前期通常講義期間内開講，2年次後期集中 実習期間：1年次後期，2年次後期集中（1＋3週間＝4週間）
	保育・教職実践演習（幼稚園）	2				○	＊	＊	（旧総合演習）
	保育実習（保育所）	2		○				＊	
	保育実習（施設）	2			○			＊	
	保育実習	2			○				} いずれか2単位保育士養成課程必修
	保育実習	2			○				
	卒業研究	2				○			こども教育学研究演習と対応
	小計（ 49 科目）								

卒業要件単位数

学 部 共 通 科 目	必修8単位	12単位	68単位
	選択4単位		
専 攻 科 目	必修25単位	56単位	
	選択31単位		

■履修モデル < 幼稚園教諭二種免許状・保育士資格取得希望者 >

科目 区分	1年次				2年次				取得 単位数	
	前期		後期		前期		後期			
学部 共通科目	仏教の思想			4						
	法学（日本国憲法含む）	2								
	英語			2						
	情報処理基礎	2								
	スポーツ文化 B			2						
		スポーツ文化 A			2					
	(小計)	4	10							14
学科 専攻科目	基礎技能（音楽）			2	国語	1				
	基礎技能（図画工作）			2	基礎技能（体育）	1				
	社会福祉概論	2			教育原理	2				
	保育原理			4	児童福祉論			4		
	養護原理			4	教育課程総論	2	保育原理	2		
	教職論			2						
	保育内容（環境）	1	保育内容総論	1	保育内容（表現）	1	保育内容（言葉）	1		
	保育内容（言葉）	1	保育内容（人間関係）	1	養護内容	1				
	保育内容（健康）	1	障害児保育	1	保育内容（表現）	1				
	教育方法論			2						
	発達心理学			2	小児栄養			2		
	小児保健			4	乳児保育	2	教育相談	2		
	小児保健実習	1			精神保健	2	教育心理学	2		
	保育実践演習				2	家族援助論	2			
					保育・教職実践演習（幼稚園）			2		
	保育実習事前事後指導	1								
				教育実習			5			
				保育実習（保育所）	2	保育実習（施設）	2			
				保育実習			2			
	(小計)	7	27		17		24			75
合計	11		37		17		24		89	

■履修モデル < 幼稚園教諭二種免許状取得希望者 >

科目 区分	1年次			2年次			取得 単位数		
	前期		後期	前期		後期			
学部 共通科目	仏教の思想		4						
	法学（日本国憲法含む）	2							
	英語		2						
	情報処理基礎	2							
	スポーツ文化 B		2						
		スポーツ文化 A	2						
	(小計)	4	10	0	0	14			
学科 専攻科目	基礎技能（音楽）		2	国語	1				
	基礎技能（図画工作）		2	基礎技能（体育）	1				
	児童文化		2						
	社会福祉概論	2		教育原理	2				
	保育原理		4	児童福祉論		4			
	養護原理		4	教育課程総論	2				
			教職論	2					
	保育内容（環境）	1	保育内容総論	1	保育内容（表現）	1		保育内容（言葉）	1
	保育内容（言葉）	1	保育内容（人間関係）	1					
	保育内容（健康）	1	障害児保育	1	保育内容（表現）	1			
			教育方法論	2					
			発達心理学	2	臨床心理学			4	
					教育相談			2	
					教育心理学			2	
					保育・教職実践演習（幼稚園）			2	
			教育実習					5	
	(小計)	5	23	8	20	56			
合計	9	33	8	20	70				

■履修モデル < 保育士資格取得希望者 >

科目 区分	1年次			2年次			取得 単位数		
	前期		後期	前期		後期			
学部共通科目	仏教の思想			4					
	宗教教育	2							
	英語			2					
	情報処理基礎	2							
	スポーツ文化 B			2					
		スポーツ文化 A		2					
	(小計)	4	10	0	0	14			
学科専攻科目	基礎技能 (音楽)			2					
	基礎技能 (図画工作)			2	基礎技能 (体育)	1			
	社会福祉概論	2		教育原理	2				
	保育原理			4	児童福祉論			4	
	養護原理			4					
	保育内容 (環境)	1	保育内容総論	1	保育内容 (表現)	1		保育内容 (言葉)	1
	保育内容 (言葉)	1	保育内容 (人間関係)	1	養護内容	1			
	保育内容 (健康)	1	障害児保育	1	保育内容 (表現)	1			
		発達心理学		2	小児栄養			2	
	小児保健			4	乳児保育	2			
	小児保健実習	1		精神保健	2	教育心理学		2	
		保育実践演習			2	家族援助論		2	
					保育・教職実践演習(幼稚園)			2	
	保育実習事前事後指導	1							
		保育実習 (保育所)		2	保育実習 (施設)	2			
					保育実習			2	
	(小計)	7	23	14	15	59			
合計	11	33	14	15	73				

■ こども教育学科新規購入「和・洋雑誌一覧」

タイトル	出版社・発行元
BOOKEND	絵本学会
Child development	John Wiley & Sons LTD
Human ecology	Springer-verlag GmbH & CO
Journal of research in childhood education	Taylor & Francis Limited
MOE	白泉社
Monographs of the Society for Research in Child Development	John Wiley & Sons LTD
Oxford review of education	Taylor & Francis Limited
teacher college record	Teachers College Record
The British journal of educational psychology	The British Psychological Society
Hom Book Magazine	The Hom Book Inc
Tinker Bell	イギリス児童文学会
絵本通信	射水市絵本文化振興財団
大阪国際児童文学館紀要	財団法人大阪国際児童文学館
家族社会学研究	日本家族社会学会
季刊 子どもと本	子ども文庫の会
教育心理学研究	日本教育心理学会
教育心理学年報	日本教育心理学会
教育美術	教育美術振興会
切り抜き速報 教育版	ニホン・ミック
切り抜き速報保育と幼児教育版	ニホン・ミック
月刊たくさんのふしぎ	福音館書店
月刊保育情報	全国保育団体連絡会
月刊保育とカリキュラム	ひかりのくに
こどもの栄養	こども未来財団
子供の科学	誠文堂新光社
こどもの図書館	児童図書館研究会
子どもの文化	子どもの文化研究所
里親と子ども	「里親と子ども」編集委員会
視聴覚教育	日本視聴覚教育協会
小児保健研究	日本小児保健協会
小児保健シリーズ	日本小児保健協会
女性情報	バド・ウィメンズ・オフィス
初等教育資料	文部科学省教育課程課・幼児教育課
白百合女子大学児童文化研究センター紀要	白百合女子大学児童文化研究センター
総合教育技術	小学館
そだちと臨床	「そだちと臨床」編集委員会
ちいさい・おおきい・よわい・つよい	ジャパンマシニスト社
ちいさいなかま	ちいさいなかま社
手をつなぐ	全日本手をつなぐ育成会
道德教育	明治図書
特別支援教育研究	全日本特別支援教育研究連盟
内外教育	時事通信社
日本の学童はいく	全国学童保育連絡協議会
乳幼児教育学研究	日本乳幼児教育学会
母の友	福音館書店
保育学研究	日本保育学会

■「保育実習（施設）」・「保育実習」実習受け入れ先

番号	種別	施設名	受け入れ 可能人数	所在地	
1	乳児院	聖母託児園	2	546-0033	大阪市東住吉区南田辺4-5-2
2	乳児院	峰山乳児院	2	627-0024	京都府京丹後市峰山町室27-2
3	児童養護施設	愛染寮	2	630-0257	奈良県生駒市元町2-14-8
4	児童養護施設	生駒学園	4	579-8014	大阪府東大阪市石切町2-5-5
5	児童養護施設	泉ヶ丘学院	2	590-0000	堺市中区平井482
6	児童養護施設	鹿深の家	5	520-3402	滋賀県甲賀市甲賀町小佐治3571
7	児童養護施設	京都大和の家	4	619-0243	精華町南稲八妻笛竹37
8	児童養護施設	公德学園	4	577-0025	大阪府東大阪市新家3丁目7-8
9	児童養護施設	子供の家	2	567-0048	大阪府茨木市北春日丘1-3-38
10	児童養護施設	聖ヨハネ学園	2	569-1032	大阪府高槻市宮之川原2-9-1
11	児童養護施設	武田塾	3	582-0015	大阪府柏原市高井田1020-59
12	児童養護施設	つばさ園	2	615-8256	京都市西京区山田平尾町51-28
13	児童養護施設	博愛社	2	532-0028	大阪府大阪市淀川区十三元今里3-1-72
14	児童養護施設	平安養育院	2	605-0062	京都市東山区新橋通大和路東入3丁目林下町400-3
15	児童養護施設	レバノンホーム	3	567-0001	茨木市安威1-7-21
16	児童自立支援施設	大阪府立修徳学院	6	582-0015	大阪府柏原市高井田809-1
17	児童自立支援施設	京都府立淇陽学校	3	622-0042	京都府南丹市園部町米町3号-71
18	児童自立支援施設	奈良県立精華学院	8	630-8411	奈良市高樋町172
19	知的障害児・者施設	青谷学園(更生)	10	610-0113	城陽市中芦原14
20	知的障害児・者施設	青谷学園(授産)	5	610-0113	城陽市中芦原20
21	知的障害児・者施設	あおはにの家	2	630-2152	奈良市杣ノ川町50-1
22	知的障害児・者施設	一麦寮	2	520-3111	湖南市東寺2丁目2番1号
23	知的障害児・者施設	落穂寮	2	520-3111	滋賀県湖南市東寺2丁目2番2号
24	知的障害児・者施設	かいぜ寮	2	521-1121	滋賀県彦根市海瀬町255
25	知的障害児・者施設	滋賀県立近江学園	2	520-3111	滋賀県湖南市東寺四丁目1-1
26	知的障害児・者施設	大照学園	2	605-0062	京都市東山区林下町402
27	知的障害児・者施設	太平学園	2	594-0023	和泉市伯太町3-13-68
28	知的障害児・者施設	奈良県立登美学園	3	631-0043	奈良市菅野台2-43
29	知的障害児・者施設	彦根学園	4	522-0201	滋賀県彦根市高宮町2671
30	知的障害児・者施設	福知山学園第一翠光園	2	620-0845	京都府福知山市長田上松2707-1
31	知的障害児・者施設	福知山学園第二翠光園	2	620-1442	京都府福知山市三和町千束833-1
32	知的障害児・者施設	福知山学園三和翠光園	2	620-1442	京都府福知山市三和町千束832
33	知的障害児・者施設	横手通り43番地「庵」	2	619-0202	京都府相木津川市山城町平尾横手43-1

(合計) 102

■「保育実習（保育所）」・「保育実習」実習受け入れ先

番号	施設名	受け入れ 可能人数	所在地	
1	旭丘まぶね保育園	2	582-0026	大阪府柏原市旭ヶ丘3 - 13 - 43
2	阿倍野保育園	5	545-0004	大阪市阿倍野区文の里3-6-10
3	安朱保育園	2	607-8009	京都府京都市山科区安朱北屋敷町9番地
4	稲荷保育園	3	612-0805	京都市伏見区深草開土口町7・8合地
5	うちこし保育園	2	571-0029	門真市打越町3-3
6	うづら保育園	3	612-0889	京都市伏見区深草直違橋2-452-4
7	永興保育園	2	605-0952	京都市東山区今熊野宝蔵町27
8	おかまち保育園	2	561-0884	大阪府豊中市岡町北3-5-18
9	カナリヤ保育園	2	524-0022	守山市守山2-1-23
10	亀岡保育園	2	621-0811	京都府亀岡市北古世町1-18-1
11	京都市桂坂保育所	2	610-1102	京都市西京区御陵大枝山町4 - 30
12	甲南のぞみ保育園	2	520-3331	滋賀県甲賀市甲南町稗谷2838
13	光林保育園	3	600-8383	京都市下京区綾小路通大宮西入綾大宮町39番地
14	極楽坊保育園	4	630-8306	奈良市紀寺町829
15	小松谷保育園	4	605-0927	京都市東山区渋谷通東大路東入3丁目上馬町553-5
16	こまどり保育園	1	630-8127	奈良県奈良市三条添川町5 - 7
17	さつき保育園	2	531-0073	大阪市北区本庄西3-13-5
18	さつき保育園	2	563-0025	大阪府池田市城南2 - 4 - 20
19	しあわせ保育園	3	522-0222	彦根市南川瀬町1195-1
20	真覚寺保育園	2	605-0853	京都市東山区東大路松原上ル東入星野町89
21	随林寺保育園	5	601-8432	京都市南区西九条東島町21
22	第一葛城学園	3	639-2244	奈良県御所市柏原716
23	たちばな保育園	4	567-0819	茨木市片桐町14-26
24	竜が丘保育園	3	520-0803	大津市竜が丘26-36
25	だん王保育園	5	606-8387	京都市左京区川端通り三条上る法林寺門前町36番地
26	長居保育園	2	558-0004	大阪市住吉区長居東4-11-16
27	長尾保育園	2	573-0105	大阪府枚方市長尾東町1 - 41 - 1
28	中振敬愛保育所	3	573-0093	枚方市東中振1-12-1
29	野の百合保育園	3	612-8141	京都市伏見区向島二ノ丸町151
30	蜂ヶ岡保育園	3	616-8152	右京区太秦堀ヶ内町13
31	Hana花保育園	2	611-0021	宇治市宇治里尻5-9 ゆめりあうじ 2階
32	ビノキオ保育園	5	612-8267	京都市伏見区納所下野1-7
33	三室戸保育園	2	611-0013	宇治市菟道荒槇37
34	森之宮保育園	3	536-0025	大阪市城東区森之宮2-1-58
35	八日市めぐみ保育園	1	527-0029	滋賀県東近江市八日市町3-23

(合計) 96

■教育実習受け入れ先

番号	施設名	受け入れ 可能人数	所在地
1	山田敬愛幼稚園	10	565-0824 吹田市山田西2-5-3
2	岸部敬愛幼稚園	10	564-0001 吹田市岸部北1-15-8
3	千里敬愛幼稚園	10	565-0854 吹田市桃山台2-1-1
4	龍谷幼稚園	2	600-8855 京都市下京区梅小路石橋町12
5	山手幼稚園	2	650-0003 神戸市中央区山本通3丁目16-12
6	近田幼稚園	10	653-0034 兵庫県神戸市長田区駒栄町4丁目1番11号
7	西光幼稚園	5	663-8184 兵庫県西宮市鳴尾町1丁目16番2号
8	松尾幼稚園	5	615-8296 京都市西京区松室山添町6
9	明幼稚園	3	603-8111 京都市北区小山東元町35
10	聖愛幼稚園	3	520-0802 滋賀県大津市中庄1-2-1
11	草津幼稚園	15	525-0034 滋賀県草津市草津2丁目13の24
12	聖母幼稚園	2	520-0802 滋賀県大津市馬場2-6-62
13	アソカ幼稚園(学校法人朱雀学園)	2	600-8844 京都市下京区朱雀裏畑町33
14	愛光幼稚園	3	520-0056 滋賀県大津市末広町6番6号
15	若竹幼稚園	2	525-0031 滋賀県草津市若竹町1 - 8
16	八条幼稚園	5	600-8864 京都市下京区七条御所の内南町40
17	中津相愛幼稚園	2	531-0071 大阪府大阪市北区中津3-6-15
18	清和幼稚園	2	520-0855 滋賀県大津市栄町18 - 5
19	本願寺中央幼稚園	3	600-8358 京都市下京区堀川通花屋町下ル
20	信愛幼稚園	2	525-0032 滋賀県草津市大路1-17-11
21	緑ヶ丘幼稚園	3	560-0004 大阪府豊中市少路2-3-2
22	アソカ幼稚園(学校法人アソカ学園・西本願寺立)	2	565-0082 大阪府豊中市新千里東町3丁目5 - 1
23	みつや・めぐみ幼稚園	4	532-0035 大阪市淀川区三津屋南1-16-33
24	仏光幼稚園	4	560-0035 大阪府豊中市箕輪2-5-22
25	砂川幼稚園	3	612-0019 京都市伏見区深草平田町31

(合計) 114

■ 職員定年規程

制定：昭和54年2月9日

第1条 この規程は、「学校法人龍谷大学就業規則」第40条に基づき、本学専任職員の定年について規定する。

第2条 教育職員の定年は、教授については満68歳とし、准教授・講師・助教・助手については満65歳とする。

2 事務職員の定年は、満65歳とする。

第3条 定年による退職期日は、定年に達した当該年度末とする。

第4条 退職手当の支給については、別に定める。

付 則

- 1 この規程は、昭和54年4月1日から施行する。ただし、将来の情勢の推移を考慮して、施行の年度から10年以内に再検討するものとする。
- 2 「文学部・短期大学部教育職員停年規程」及び「事務職員停年規程」は廃止する。

付 則（昭和62年5月19日第2条第2項、第3項改正・追加）
この規程は、昭和62年5月19日から施行する。

付 則（昭和63年1月13日第2条改正）
この規程は、昭和63年1月13日から施行する。

付 則（平成4年1月16日題名改正）
この規程は、平成4年1月16日から施行する。
<参考>

（評議会議事録に次の事項を記載する）
龍谷大学職員定年規程の一部を改正する規程（制定昭和62年5月19日）に規定する「教育研究上の特別な事情」とは、新学部の設置を意味するものとする。また、第2条第2項は、昭和70年3月31日に廃止するものとする。

付 則（平成16年3月25日第2条改正）
この規程は、平成16年3月25日から施行する。

付 則（平成19年2月22日第2条改正）
この規程は、平成19年4月1日から施行する。

■ 特別任用教員規程

制定：昭和58年4月1日

（目的）

第1条 龍谷大学及び龍谷大学短期大学部（以下「本学」という。）の教育・研究の向上をはかるために特別任用教員を置く。

2 前項の任用，服務，給与，諸手当等については，別に定める場合を除いて，この規程の定めるところによる。

（資格・義務）

第2条 特別任用教員とは，教学上特に必要と認められた者で，給与及び諸手当，定年の適用について特別の取扱いをすることを条件として採用された，次の各号に該当する者をいう。

- （1） 本学の教育方針に賛同し，学部教授会又は大学院研究科委員会が，教育研究遂行上必要と認める者で，教授たる資格を有する者。ただし，現に本学専任教員として在籍する者及び本学を定年退職した者を除く。
 - （2） 本学を定年退職した者で，大学院研究科委員会が大学院の講義編成上特に必要と認める者。
 - （3） 本学の教育方針に賛同し，学部教授会が，講義編成上特に必要と認める者で，教授，准教授，講師，助教及び助手（実験・実習講師及び実験・実習助手を含む）たる資格を有する者。
 - （4） 本学の教育方針に賛同し，法務研究科教授会が，教育研究上必要と認める者で，教授たる資格を有する者。
 - （5） 再雇用制度の利用を申し出た者。
- 2 特別任用教員は，本学以外の学校の専任教員となることはできない。
- 3 特別任用教員（実験・実習講師及び実験・実習助手を除く。）は，授業及び研究に関して教授会又は大学院研究科委員会に意見を述べることができる。

（任用）

第3条 特別任用教員としての任用及び特別任用教員の勤務条件については，当該教員の所属すべき教授会の議を経て，学長の進達により理事長が決定する。

2 特別任用教員に任用される者は，特別任用教員就任承諾書（別記様式）を，学長に提出しなければならない。

（任用期限・任用期間）

第4条 第2条第1項第1号，第2号及び第4号の特別任用教員の任用期間は3年とし，その任用期限は，満70歳に達した年度末までとする。ただし，教授会が必要と認める場合には，任用期間終了後も任用期限まで，3年ごとの任用期間の更新を行うことができる。

2 前項の規定にかかわらず，当該特別任用教員が所属する大学院研究科委員会又は法務研究科教授会が必要と認める場合，2年以内に限り任用期限を延長することができる。

3 第2条第1項第3号の特別任用教員の任用期間は3年とし，その任用期限は，教授にあっては満70歳，准教授，講師，助教及び助手にあっては満65歳に達した年度末までとする。ただし，教授会が必要と認める場合には，任用期間終了後も任用期限まで，3年ごとの任用期間の更新を行うことができる。

4 第2条第1項第5号の特別任用教員の任用期間は3年とし，その任用期限は，教授にあっては満68歳，准教授，講師，助教及び助手（実験・実習講師及び実験・実習助手を含む）にあっては満65歳に達した年度末までとする。

（職務）

第5条 特別任用教員は，授業・研究・学生指導に従事することをその職務とする。

- 2 第2条第1項第1号及び第2号の特別任用教員の授業時間数は1週3コマ（6時間）とする。
- 3 第2条第1項第3号及び第5号の特別任用教員の授業担当時間数は「専任教員の担当授業時間数に関する基準」を準用する。ただし、別表の給与表において「特0」の支給を受ける特別任用教員の授業担当時間数は1週3コマ（6時間）とする。なお、実験・実習講師及び実験・実習助手の職務については別に定める。
- 4 第2条第1項第4号の特別任用教員の授業時間数は1週4コマ（8時間）とする。ただし、別表の給与表において「特」の支給を受ける特別任用教員の授業担当時間数は1週3コマ（6時間）とする。

（給与）

第6条 特別任用教員の給与は、別表の給与表により支給する。

- 2 給与表における等級・号俸の決定は、勤務条件・年齢・身分等を考慮して、当該教員所属教授会又は大学院研究科委員会の申請により、学長がこれを決定する。ただし、別表の給与表中、「特」の支給を受けることができる者は、第2条第1項第4号の特別任用教員に限る。
- 3 授業担当時間数が前条第2項、第3項及び第4項の時間数をこえる場合は、別に分担外手当を支給する。

（諸手当）

第7条 特別任用教員に、期末手当のほか給与規程の定めによる扶養家族手当、住宅手当、通勤手当を支給する。

- 2 期末手当は、前条第1項に規定する基本給及び扶養家族手当並びに分担外手当を支給の基礎とし、上半期手当1.5カ月分、下半期手当1.5カ月分を支給する。
- 3 分担外手当は、教授29,300円、准教授27,300円、講師・助教26,200円をそれぞれ支給する。

（帰国旅費）

第7条の2 海外から着任した特別任用教員で、大学が認めた時、部局長会の議を経て帰国旅費を支給する場合がある。

旅費の支給基準は、関西国際空港までは「国内旅費規程」(グリーン料金は支給しない)を準用し、関西国際空港から最寄りの空港まではエコノミーの実費とする。

（退職手当）

第8条 特別任用教員には、任用期間終了時に退職手当を支給する。任用期間終了時とは、本学の特別任用教員でなくなる時をいう。

- 2 前項の算定基準は、最終月の本俸月額×勤務年数×0.5とする。
- 3 前2項の規定にかかわらず、第12条によって懲戒解雇となった者には、退職手当を支給しない。

（解雇予告手当）

第9条 第12条に基づき解雇する場合は、30日前に予告するか、又は30日分の平均賃金を支給する。ただし、懲戒解雇の場合で行政監督庁の認定を受けたときは、この限りではない。

（教育研究費・個人研修費）

第10条 特別任用教員（実験・実習講師及び実験・実習助手を除く。）の教育研究費は、別に定める基準により支給する。

- 2 実験・実習講師及び実験・実習助手の個人研修費は、別に定める基準により支給する。

（社会保険）

第11条 特別任用教員については、日本私立学校振興・共済事業団の加入者となることができる。

(懲戒)

第12条 特別任用教員の懲戒に関する事項については、「学校法人龍谷大学就業規則」第5条第3項、第59条、第60条及び第61条の規定を準用する。

付 則

- 1 この規程は、昭和58年4月1日から施行する。
- 2 この規程の施行により、「特任教員規程」(昭和47年4月1日制定)に基づく任用者の契約事由が消滅した後は、同規程による新たな任用は行わない。
- 3 この規程の施行により、「特任教員規程」(昭和47年4月1日制定)は、昭和60年3月31日付をもって廃止する。

付 則(昭和59年3月10日第4条改正)

この規程は、昭和59年3月10日から施行する。

付 則(昭和63年7月21日第1条～第6条、第8条、第9条、別表改正)

- 1 この規程は、昭和64年4月1日から施行する。
- 2 この規程の施行により、施行日に継続中の特別任用教員の第8条第2項の算定基準は別に定める。

付 則(平成2年3月15日第4条第1項、同条第3項改正)

この規程は、平成2年4月1日から施行する。

付 則(平成3年3月7日第7条改正)

この規程は、平成3年4月1日から施行する。

付 則(平成10年7月9日第10条改正)

この規程は、平成10年4月1日から施行する。

付 則(平成11年3月4日第8条改正)

この規程は、平成11年3月4日から施行する。

付 則(平成13年3月1日第7条の2新設)

この規程は、平成13年3月1日から施行する。

付 則(平成13年6月21日第2条、第4条～第6条、別表、別記様式改正)

この規程は、平成13年6月21日から施行する。

付 則(平成14年12月5日第2条、第4条～第6条、第9条、別表、別記様式改正)

この規程は、平成14年12月5日から施行する。

なお、この規程にある英語教育特任講師に関する事項は、実施後3年間までとし、見直しを含め検討する。

付 則(平成16年1月15日第7条、別表改正)

- 1 この規程は、制定日から施行し、平成16年1月1日から適用する。
- 2 前項の規定にかかわらず、第7条の改正規定については、平成15年10月1日から適用する。

付 則(平成16年3月25日第2条、第4条、第5条、別表、別記様式改正)

この規程は、平成16年4月1日から施行する。

付 則(平成17年3月10日第2条、第4条、第5条、別表、別記様式改正)

- 1 この規程は、平成17年3月10日から施行する。
- 2 この規程において、大学院法務研究科が開設されるまでは、法務研究科教授会を法科大

学院設置委員会に読み替えるものとする。

付 則（平成19年3月8日第2条，第4条，第5条～第7条，第9条，別表改正）

- 1 この規程は，平成19年4月1日から施行する。
- 2 この規程の施行にともない，従前の助教授は，この規程による准教授になるものとする。
- 3 この規程の施行にともない，英語教育特任講師に関する細則（制定 平成14年12月12日）は廃止する。

付 則（平成20年7月24日第8条改正，第11条新設）

この規程は，平成20年7月24日から施行する。

付 則（平成21年2月20日第8条改正，旧第9条，旧第10条，旧第11条繰下，第9条新設）

この規程は，平成21年2月20日から施行する。

別表（第6条関係）

特別任用教員給与表

等級 号俸	教授	准教授	講師・助教・ 助手	実験・実験講 師及び実験・実習 助手	適用条項
特0	教育職員 等級47号俸の 40%				第2条第1項第3号のうち， 大学の事情により特に就 任を要請した者
特	教育職員 等級47号俸の 50%	教育職員 等級35号俸の 50%	教育職員 等級21号俸の 50%	教育職員 等級16号俸の 50%	第2条第1項第3号及び第5 号
特	教育職員 等級47号俸の 60%				第2条第1項第1号及び第2 号のうち，主として大学院 の講義を担当する者又は 同条同項第4号のうち，1週 3コマ（6時間）担当の者
特	教育職員 等級47号俸の 70%				第2条第1項第1号及び第2 号のうち，大学の事情によ り特に就任を要請した者
特	教育職員 等級47号俸の 80%				第2条第1項第4号のうち，1 週4コマ（8時間）担当の者

別記様式（第3条関係）

特別任用教員就任承諾書

私は，龍谷大学○○○（短期大学部を含む）学部の特任教員として，○○年○○月○○日から，○○年○○月○○日まで就任することを承諾いたします。

○○年○○月○○日

龍谷大学
学長 殿

署名 捺印